
川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集

令和 6 年 7 月 1 6 日
川崎市環境局

1 本市の廃棄物排出量の状況等・・・P 3～

- (1) 本市の廃棄物排出量等
- (2) 国の廃棄物排出量の推移等
- (3) 政令市等の廃棄物排出量比較
- (4) 廃棄物関連の温室効果ガス排出量の推移

2 本市の近年の廃棄物対策の取組状況・・・P 3 7～

- (1) 近年の廃棄物対策の取組状況
- (2) 目標等の達成状況

3 本市の地域特性・・・P 9 2～

- (1) 人口・世帯数動向
- (2) 産業の状況
- (3) 廃棄物処理体制（ごみ、し尿）
- (4) ごみ組成
- (5) 埋立処分場の状況
- (6) ごみ処理費用の状況
- (7) 廃棄物に関連する本市の行政計画等

4 国内外の動向等・・・P 1 3 4～

- (1) 国の循環型社会形成推進基本計画の概要
- (2) 国の循環型社会形成推進基本法の概要
- (3) その他の法律等の一覧
- (4) 国の最新動向
- (5) 他都市の動向

1 本市の廃棄物排出量等の状況

(1) 本市の廃棄物排出量等

一般廃棄物

(1) 本市の廃棄物排出量等

・基本計画の目標①

項目	基準年度 (2014年度)	推計値※1 (2023年度)	実績 (2023年度)	目標値※2 (2025年度)	2023実績 －目標差
1人1日あたりのごみ排出量	998 g	886 g	820 g	872 g	▲52g

※1 推計値：第3期行動計画を策定時に設定した年度ごとの将来予測値 ※2 2022.3に見直し：898→872 g 単位：g

項目	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2023 推計	2025 目標	実績 －目標
	実績												
家庭系普通ごみ	453	450	443	439	432	429	447	431	417	396	608	598	▲37
家庭系資源物	192	185	176	170	163	158	163	159	153	145			
家庭系その他※	15	17	16	16	18	19	21	21	21	20			
事業系焼却ごみ	227	221	214	199	194	188	169	167	167	161	278	274	▲15
事業系資源物	111	103	98	109	109	111	102	109	100	98			
合計	998	976	947	933	916	905	902	887	858	820	886	872	▲52

※粗大可燃分・一時多量ごみ

< 考察・評価 >

- ・2023年度実績は前倒しで目標達成
- ・家庭系のごみ排出量は、コロナ感染症の影響により一時増加傾向だったが、市民との協働による取組により減量化が進捗、容器包装の軽量化や詰め替え容器の普及、共働きの増加など生活スタイルの変化、ペーパーレス化の影響も減量化の1つと考えられる
- ・事業系のごみ排出量は、コロナ感染症の影響により特に大きく減少し、その後も減少傾向

1 本市の廃棄物排出量等の状況

(1) 本市の廃棄物排出量等

単位：万 t

家庭系	2014	2020	2021	2022	2023	2014-2023	増減率
家庭系焼却ごみ※	24.2	25.1	24.2	23.4	22.4	▲1.8	▲7%
粗大ごみ（小物金属除く・罹災含む）	0.9	1.3	1.3	1.2	1.1	0.2	23%
小物金属	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	▲0.0	▲0%
空き缶	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	▲0.1	▲7%
空き瓶	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	▲0.2	▲17%
ペットボトル	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.0	9%
ミックスペーパー	1.4	1.0	1.0	1.0	0.9	▲0.5	▲34%
プラ容器包装	1.2	1.4	1.5	1.4	1.4	0.2	14%
資源集団回収（紙・布・瓶）	4.7	3.7	3.6	3.4	3.2	▲1.5	▲31%
市回収（新聞・雑誌・段ボール）	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	▲0.00	▲24%
拠点回収（布・蛍光管・小型家電）	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.00	11%
乾電池	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.00	15%
一時多量	-	0.03	0.05	0.08	0.09	0.09	-
計	35.2	35.4	34.4	33.2	31.7	▲3.5	▲6%

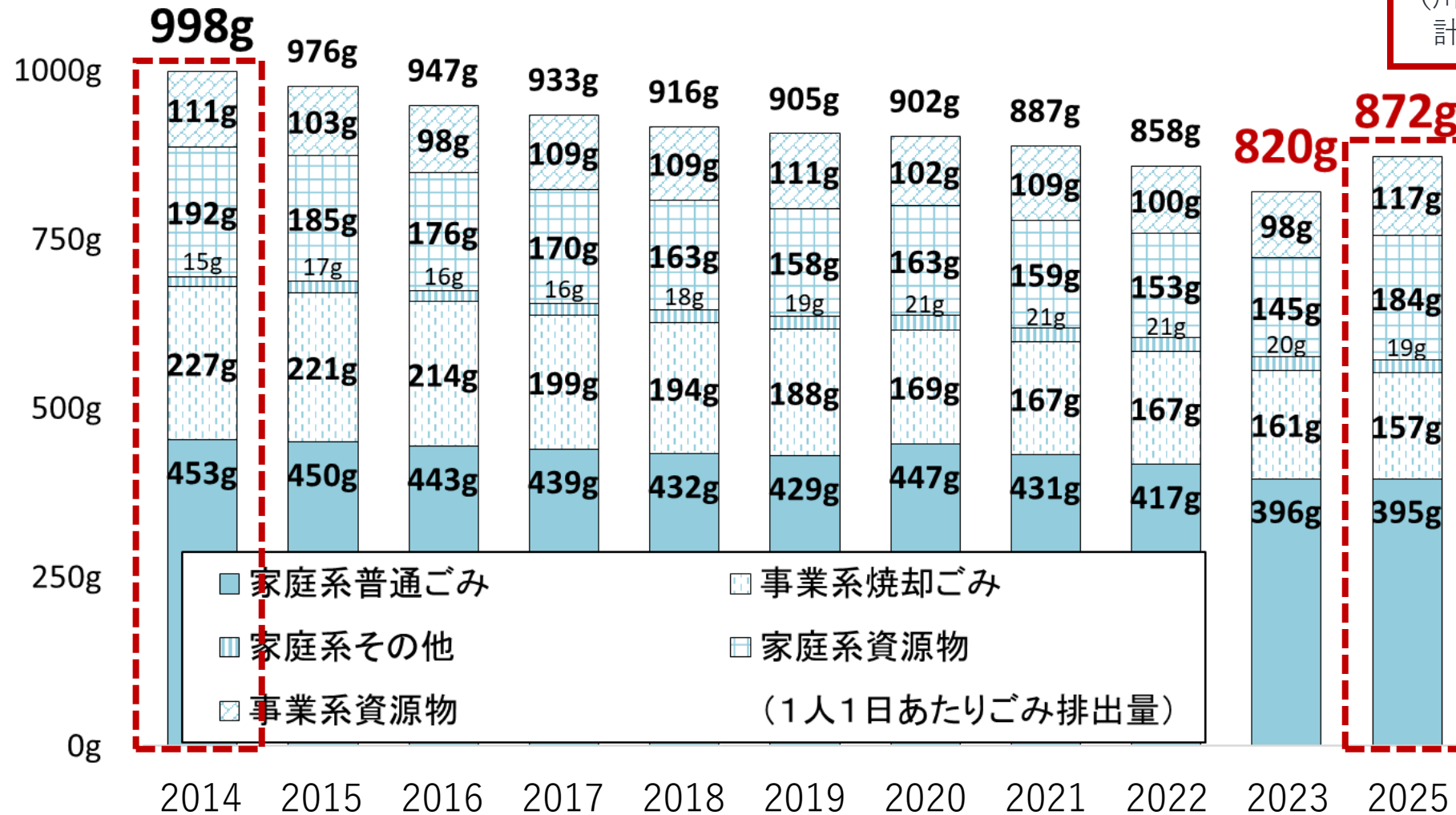
※粗大可燃分・一時多量ごみ除く

単位：万 t

事業系	2014	2020	2021	2022	2023	2014-2023	増減率
事業系焼却ごみ	12.1	9.5	9.4	9.4	9.1	▲3.0	▲25%
事業系資源物	5.9	5.7	6.1	5.6	5.5	▲0.4	▲6%
計	18.0	15.2	15.5	15.0	14.6	▲3.4	▲19%

(1) 本市の廃棄物排出量等

1人1日あたりのごみ排出量



※家庭系その他：粗大可燃分・一時多量ごみ

(1) 本市の廃棄物排出量等

・基本計画の目標②

項目	基準年度 (2014年度)	推計値 (2023年度)	実績 (2023年度)	目標値 (2025年度)	2023実績 －目標差
ごみ焼却量	37.0万t	34.5万t	32.6万t	33.0万t	▲0.4万t

※ 推計値：第3期行動計画を策定時に設定した年度ごとの将来予測値

単位：万t

項目	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2023 推計	2025 目標	実績 －目標
	実績												
家庭系ごみ焼却量	25.0	25.1	24.9	25.0	24.8	25.0	26.3	25.4	24.6	23.5	24.8	23.9	▲0.4
事業系ごみ焼却量	12.1	12.0	11.7	11.0	10.8	10.6	9.5	9.4	9.4	9.1	9.7	9.1	+0.03
合計	37.1	37.1	36.6	35.9	35.6	35.6	35.8	34.8	34.0	32.6	35.3	33.0	▲0.4

人口実績	146.1	147.5	148.9	150.4	151.6	153.0	153.8	154.0	154.1	154.6	単位：万人
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

<考察・評価>

・2023年度実績において目標を前倒しで達成

家庭系・事業系を合わせたごみ焼却量全体で減少傾向

- ・家庭系は人口が増加しているにもかかわらず、市民との協働による取組等により減少
- ・事業系はコロナ感染症の影響等により、家庭系に比べ大きく減少し、その後も減少

(1) 本市の廃棄物排出量等

ごみ焼却量等

50万トン

40万トン

30万トン

20万トン

10万トン

0万トン

37.1

37.1

36.6

35.9

35.6

35.6

35.8

34.8

34.0

32.6

33.0

■ 事業系焼却ごみ

■ 家庭系焼却ごみ

2014

2015

2016

2017

2018

2019

2020

2021

2022

2023

2025

目標値

(川崎市一般廃棄物処理基本計画)

計画期間：2016～2025年度

(1) 本市の廃棄物排出量等

- ・ **行動計画の目標** 分別率 = 資源物の分別収集量 / (資源物の分別収集量 + 資源物の焼却量 (推計))

項目	基準年度 (2014年度)	推計値 (2023年度)	実績 (2023年度)	目標値 (2025年度)	2023実績 －目標差
プラスチック製容器包装の分別率	34.4%	40.6%	40.5%	45.0%	—

単位：％

項目（実績）	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
プラ容器包装分別率	34.4	36.8	35.6	35.8	35.8	35.8	37.8	40.4	40.5	40.5
焼却ごみ中のプラ 容器包装の組成率	9.8	8.9	9.6	9.4	9.5	9.8	9.4	8.8	9.1	9.3

単位：万t

プラ容器包装の収集量	1.2	1.3	1.4	1.3	1.3	1.3	1.4	1.5	1.4	1.4
プラ容器包装の焼却量	2.4	2.2	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4	2.1	2.1	2.1
家庭系ごみ焼却量※	24.2	24.3	24.1	24.1	23.9	24.1	25.1	24.2	23.4	22.4

※粗大可燃分・一時多量ごみ除く

< 考察・評価 >

- ・ プラ分別率は増加傾向だが、他の先進都市の分別率（50～60％）と比べると低い目標である2025年度の分別率45％に向けて、2024年度に川崎区から順次開始するプラスチック資源の一括回収等の取組により達成を目指す

1 本市の廃棄物排出量等の状況

(1) 本市の廃棄物排出量等

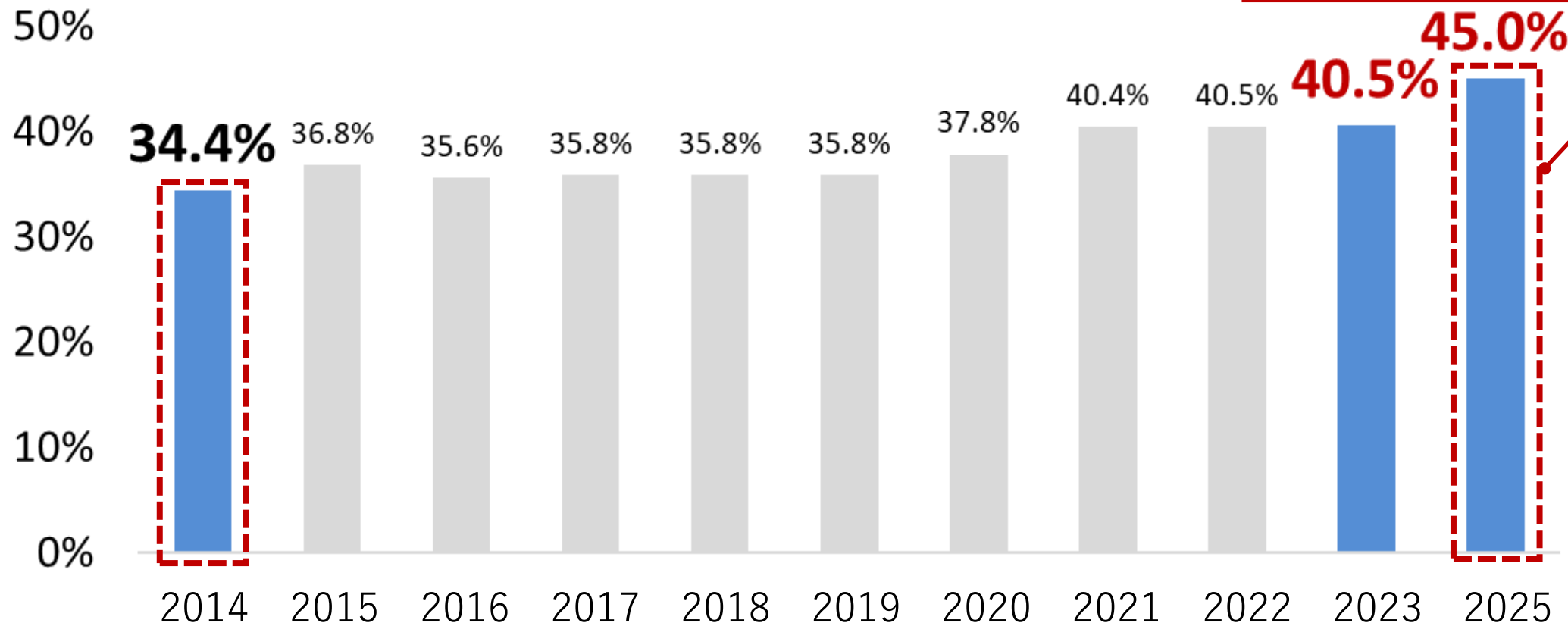
プラスチック製容器包装の分別率の推移

目標値

(川崎市一般廃棄物処理基本計画)

第3期行動計画

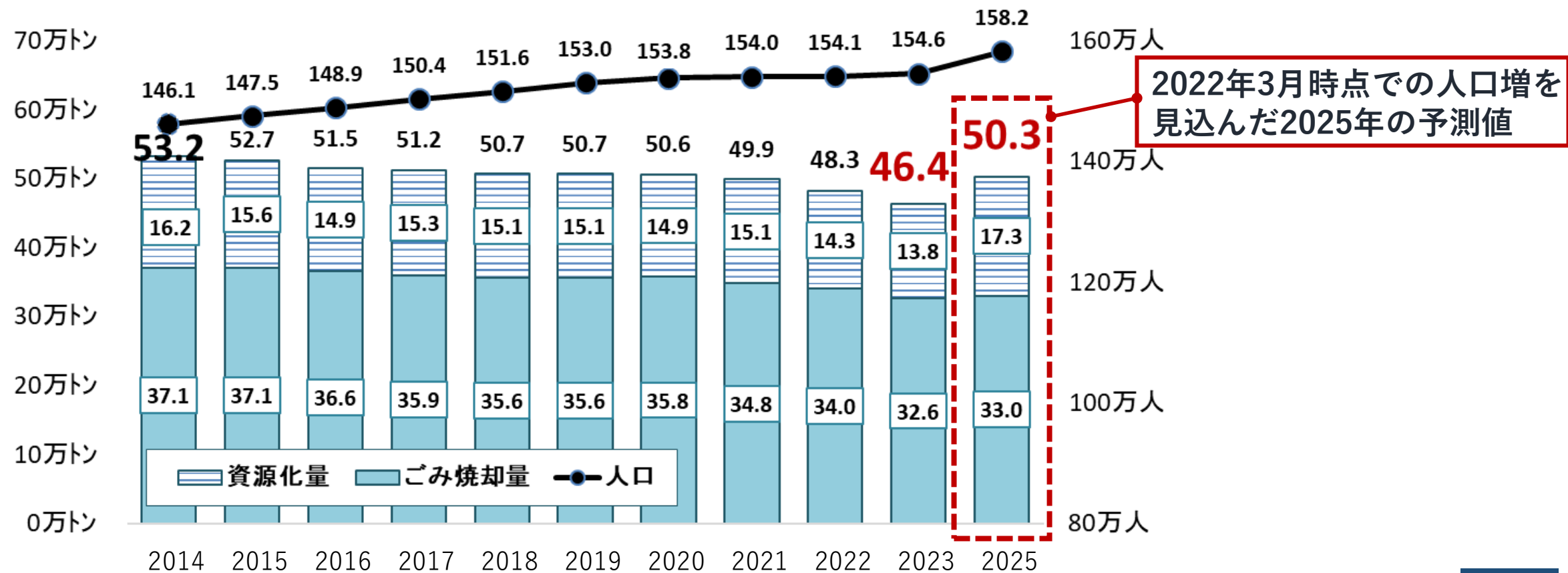
計画期間：2022～2025年度



(1) 本市の廃棄物排出量等

ごみ総排出量等

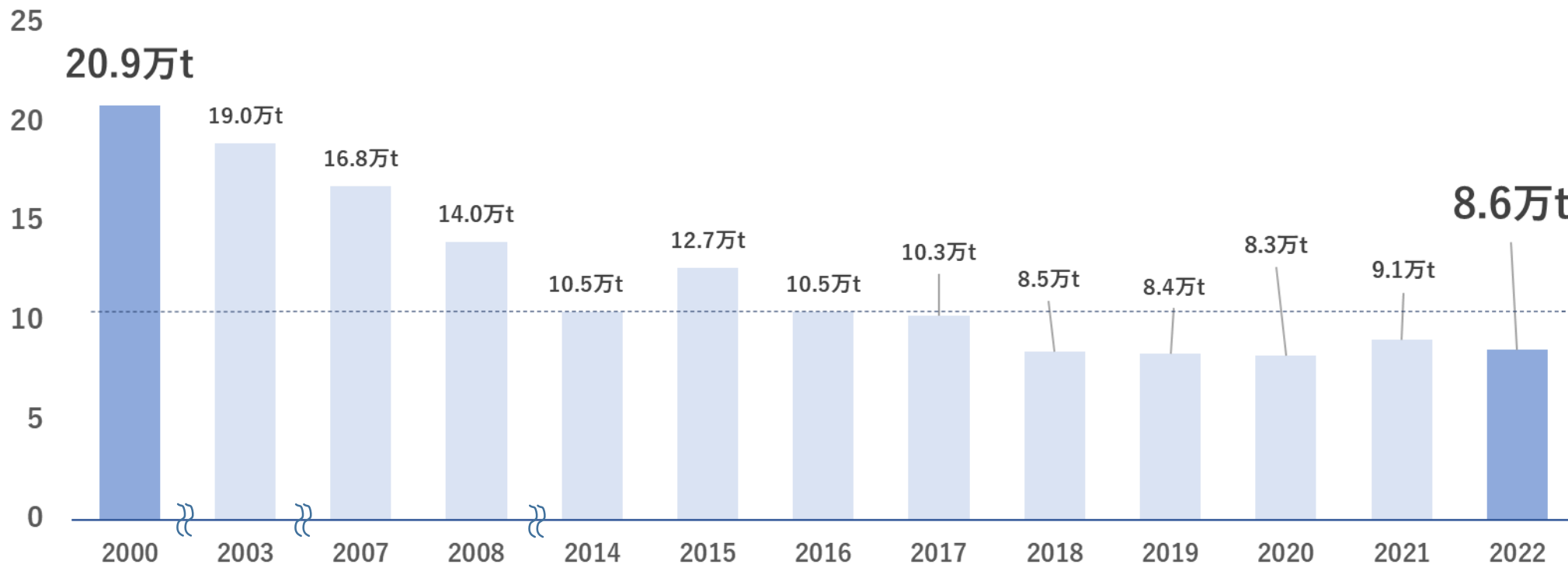
- 本市の人口は2017年に150万人を超え、人口が増加していく中でも、3R（リデュース、リユース、リサイクル）施策の取組を市民・事業者と協働で進めていくことにより、**ごみの総排出量は削減傾向**



(1) 本市の廃棄物排出量等

本市の食品廃棄物量の推移

- ・ 2000年比で家庭系と事業系を合わせた食品廃棄物は**50%以上減少**
- ・ **近年、食品廃棄物量は横ばい傾向**



食品廃棄物量 : 焼却ごみ中の厨芥類（家庭系＋事業系）＋事業系一般廃棄物多量・準多量排出事業者の厨芥類資源化量

2022年度の内訳：家庭系が約 7 割、事業系が約 3 割。食品廃棄物中の食品ロスは約 3 割

食品廃棄物 : 食品ロス＋調理くず等

食品ロス : 直接廃棄＋食べ残し＋過剰除去

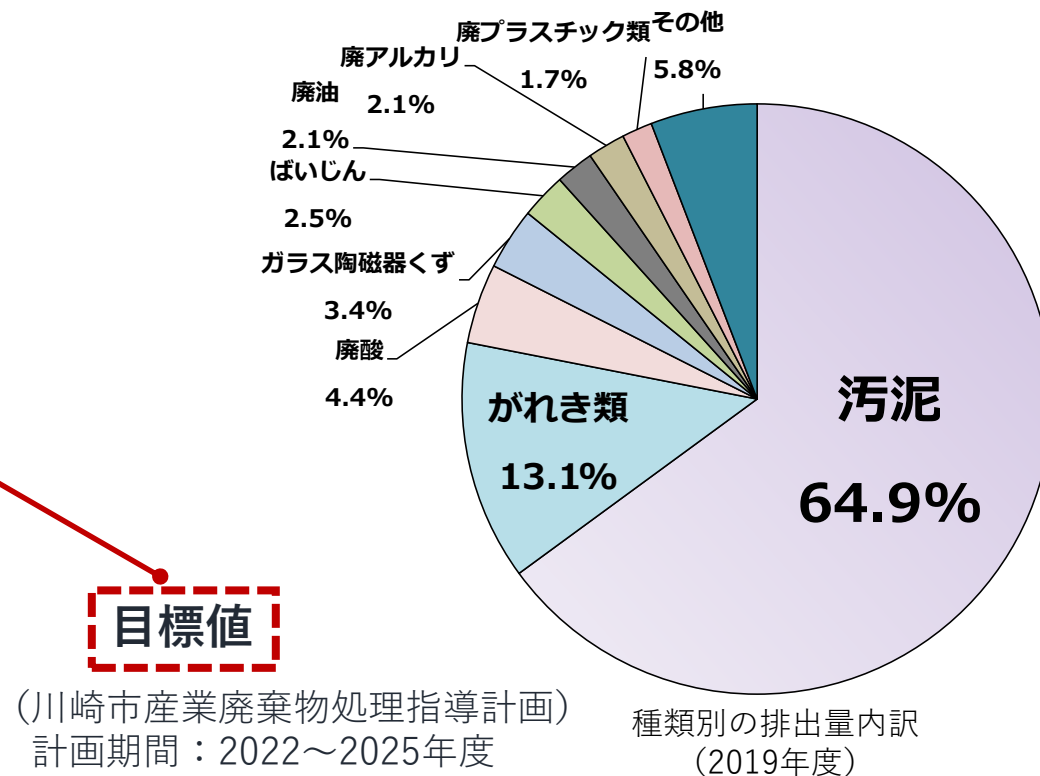
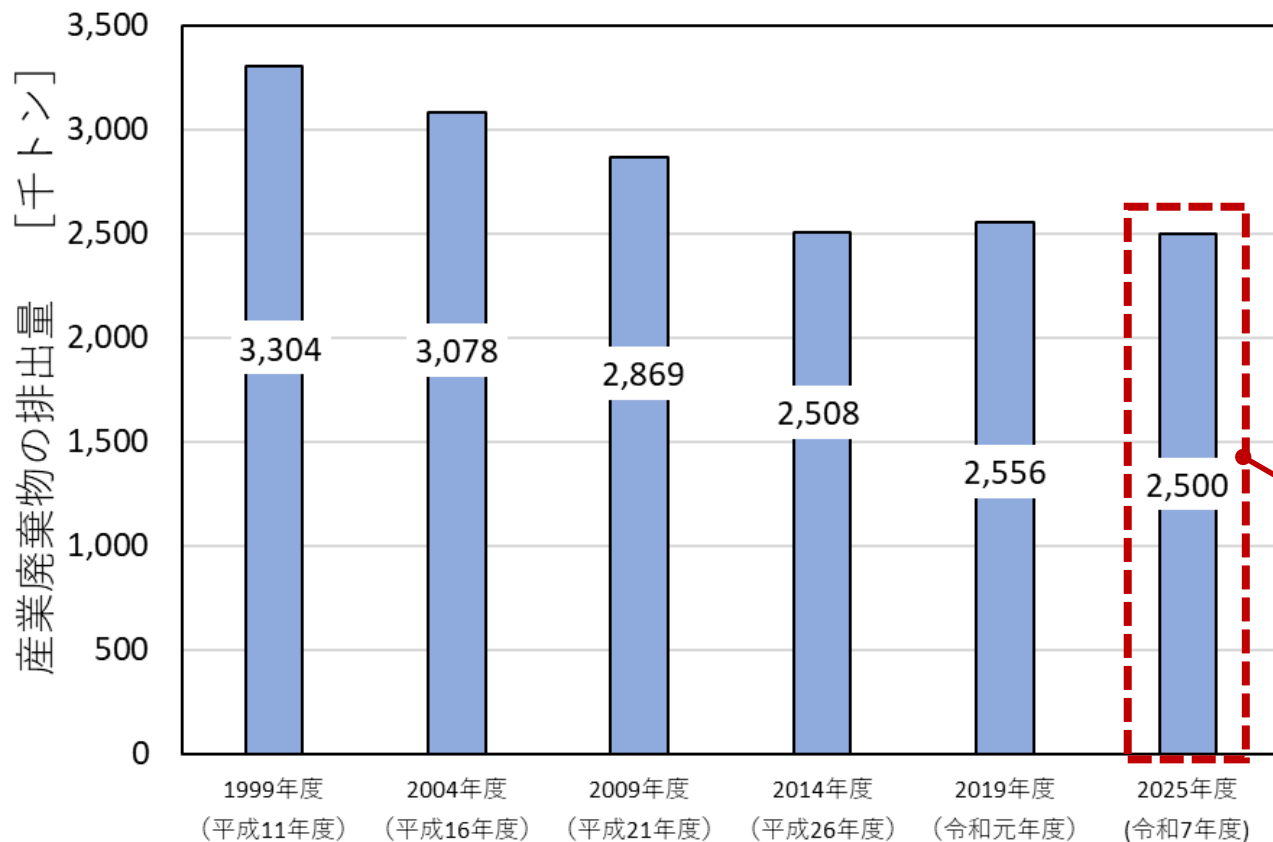
(1) 本市の廃棄物排出量等

産業廃棄物

(1) 本市の廃棄物排出量等

産業廃棄物排出量の推移

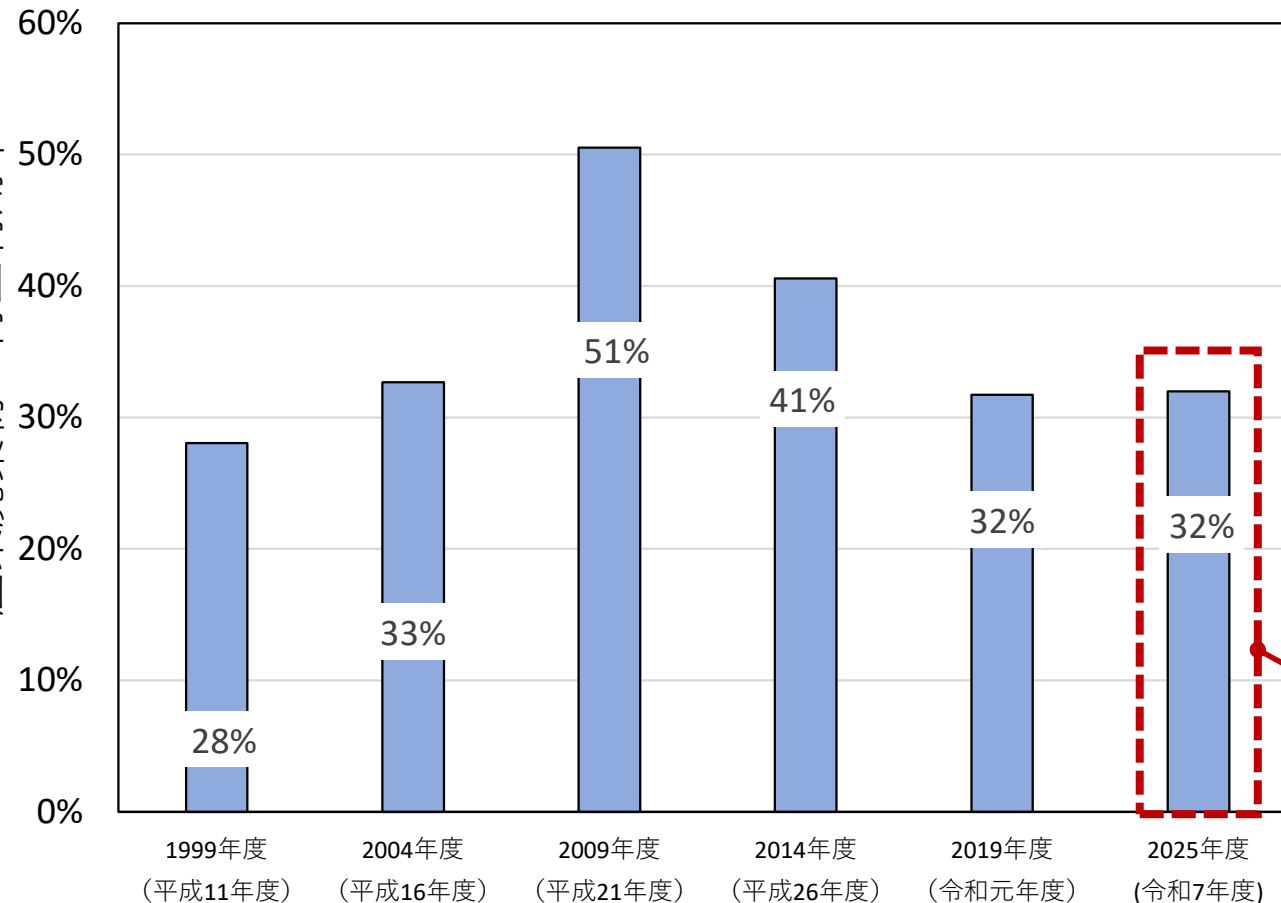
- 令和元年度には東京オリンピック・パラリンピックによる建設工事の増加や令和元年東日本台風の影響等により増加したものの、産業廃棄物の排出量は排出事業者に対する産業廃棄物の発生抑制に向けた取組の推進等により長期的には**減少傾向**。
- 2025年度における排出量目標2,500千トンに向けては、**更なる3Rの推進**が必要。



(1) 本市の廃棄物排出量等

産業廃棄物の再生利用率の推移

- 人口が増加し、再生利用率の低下する汚泥の排出量の増加が見込まれる
- 再生利用率を低下させないよう、2025年度における再生利用率32%に向けて、**家電リサイクル法や自動車リサイクル法等、各種リサイクル法に基づく取組**を進める必要



種類別の再生利用状況の例
(2019年度)

産業廃棄物の種類	再生利用率 [%]	再生利用の例
ばいじん	99.2	セメント原料
燃え殻	98.1	セメント原料
がれき類	96.2	建築資材
無機性汚泥	22.3	土木資材
廃酸	3.8	中和剤
有機性汚泥	2.5	建築資材

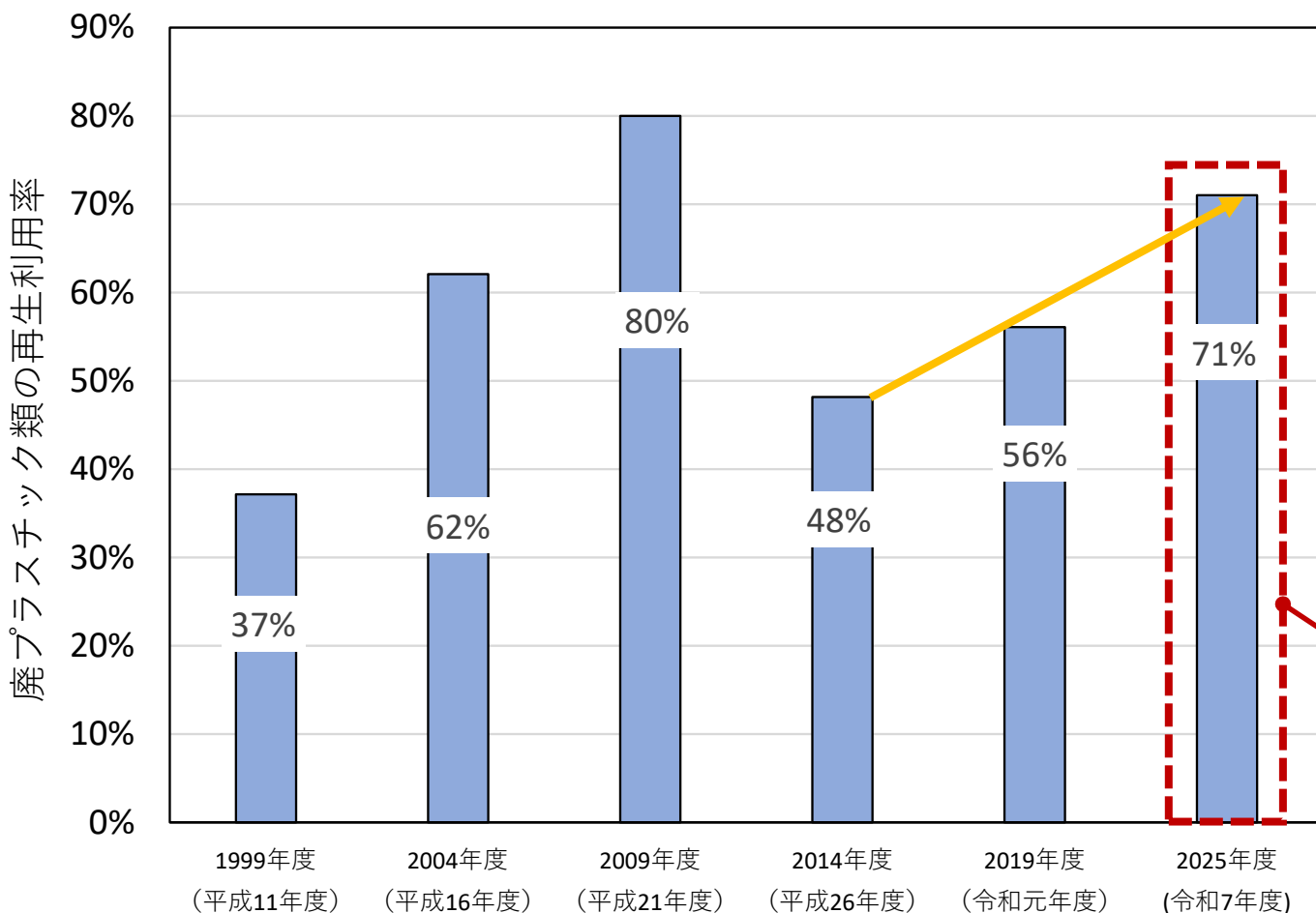
目標値

(川崎市産業廃棄物処理指導計画)
計画期間：2022～2025年度

(1) 本市の廃棄物排出量等

廃プラスチック類の再生利用率の推移

- ・プラスチック資源循環に向けて、2014年度から2019年度の5年間の再生利用率の上昇を2025年度まで維持させることで、再生利用率71%を目指し、**排出事業者・処理業者に対する指導や助言、市民に対する情報発信の強化**



パンフレット
「知っておきたい産業のこと」

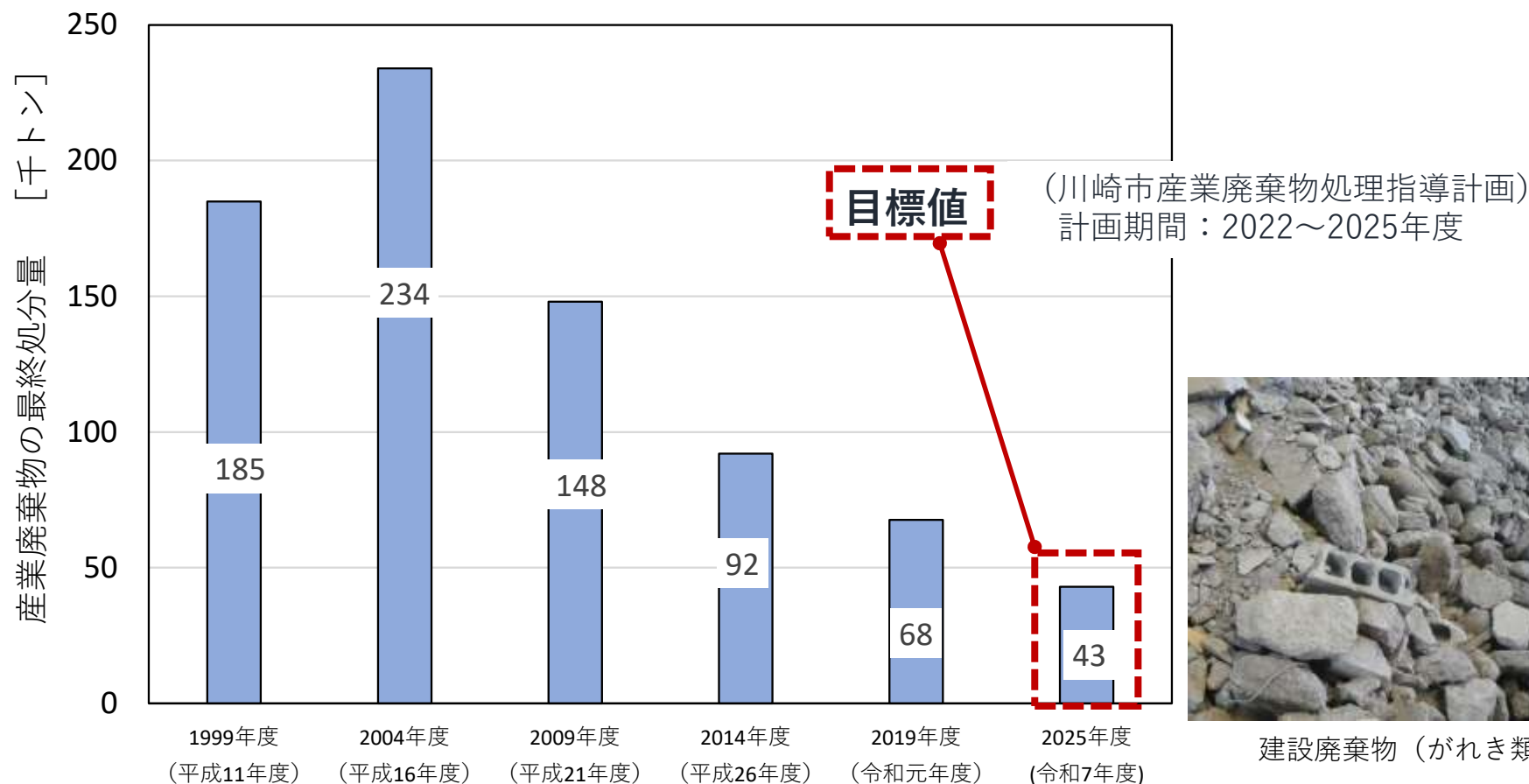
目標値

(川崎市産業廃棄物処理指導計画)
計画期間：2022～2025年度

(1) 本市の廃棄物排出量等

産業廃棄物の最終処分量の推移

- 国の第四次循環基本計画における最終処分量の目標の考え方に準拠し、1999年度の調査結果である最終処分量185千トンから77%削減した43千トンを目標値として設定し、達成に向け**建設廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進**など、事業者による**3R・適正処理の推進**



建設廃棄物（がれき類）



再生骨材（建築資材）

(1) 本市の廃棄物排出量等

・指導計画の目標

	令和4年度推計値	目標（令和7年度）
産業廃棄物排出量	2,528千トン	2,500千トン
再生利用率	32%	32%
廃プラスチック類 の再生利用率	65%	71%
最終処分量	56千トン	43千トン

- 産業廃棄物処理指導計画では、基本理念「**脱炭素化を見据えた安全・安心で持続可能な循環型社会の実現**」を掲げ、「**脱炭素化の推進**」、「**災害・緊急時の廃棄物対策**」、「**3R・適正処理の推進**」及び「**環境保全意識の向上**」の4つの施策の柱の下に取組を推進
- 適正処理に向けた指導等の取組の強化により、2022年度の目標の達成状況は上記を推定。
目標達成に向け、より一層の産業廃棄物の3R及び適正処理の推進に向けて着実に取り組むとともに、脱炭素社会の実現、プラスチック資源循環の推進、災害対策等に向け、総合的かつ計画的に産業廃棄物施策を推進

(1) 本市の廃棄物排出量等

一般廃棄物（し尿）

(1) 本市の廃棄物排出量等

し尿等の収集量の推移

し尿収集量		(kL)
年度	計画	実績
2016	7,700	8,125
2017	7,580	7,691
2018	7,480	7,254
2019	7,400	7,497
2020	7,340	7,496
2021	7,300	6,815
2022	7,250	7,124
2023	7,220	6,898
2024	7,190	—
2025	7,170	—

浄化槽汚泥収集量		(kL)
年度	計画	実績
2016	33,250	33,889
2017	33,240	33,506
2018	33,220	32,984
2019	33,190	34,045
2020	33,150	34,170
2021	33,110	33,744
2022	33,090	33,460
2023	33,060	32,463
2024	33,030	—
2025	33,020	—

(1) 本市の廃棄物排出量等

し尿収集、浄化槽及び下水道使用世帯

	2015年3月時点	2024年3月現在
し尿収集世帯	1,698 (0.2%)	1,149 (0.2%)
浄化槽使用世帯	3,446 (0.5%)	2,428 (0.3%)
うち単独処理	2,540 (0.4%)	1,585 (0.2%)
うち合併処理	906 (0.1%)	843 (0.1%)
下水道使用世帯	693,408(99.3%)	791,276 (99.5%)
総世帯数	698,552(100%)	794,853 (100%)

- ・ 2023年度末時点で**下水道普及率99.5%**
- ・ し尿収集量及び浄化槽汚泥**収集量は、ほぼ横ばい**

(1) 本市の廃棄物排出量等

し尿収集等の使用世帯数

浄化槽設置件数			(基)
年度	合併	単独	合計
2015	987	3,750	4,737
2016	989	3,507	4,496
2017	1,001	3,352	4,353
2018	1,015	3,167	4,182
2019	1,006	3,007	4,013
2020	1,013	2,902	3,915
2021	1,019	2,748	3,767
2022	1,020	2,637	3,657
2023	1,034	2,567	3,599

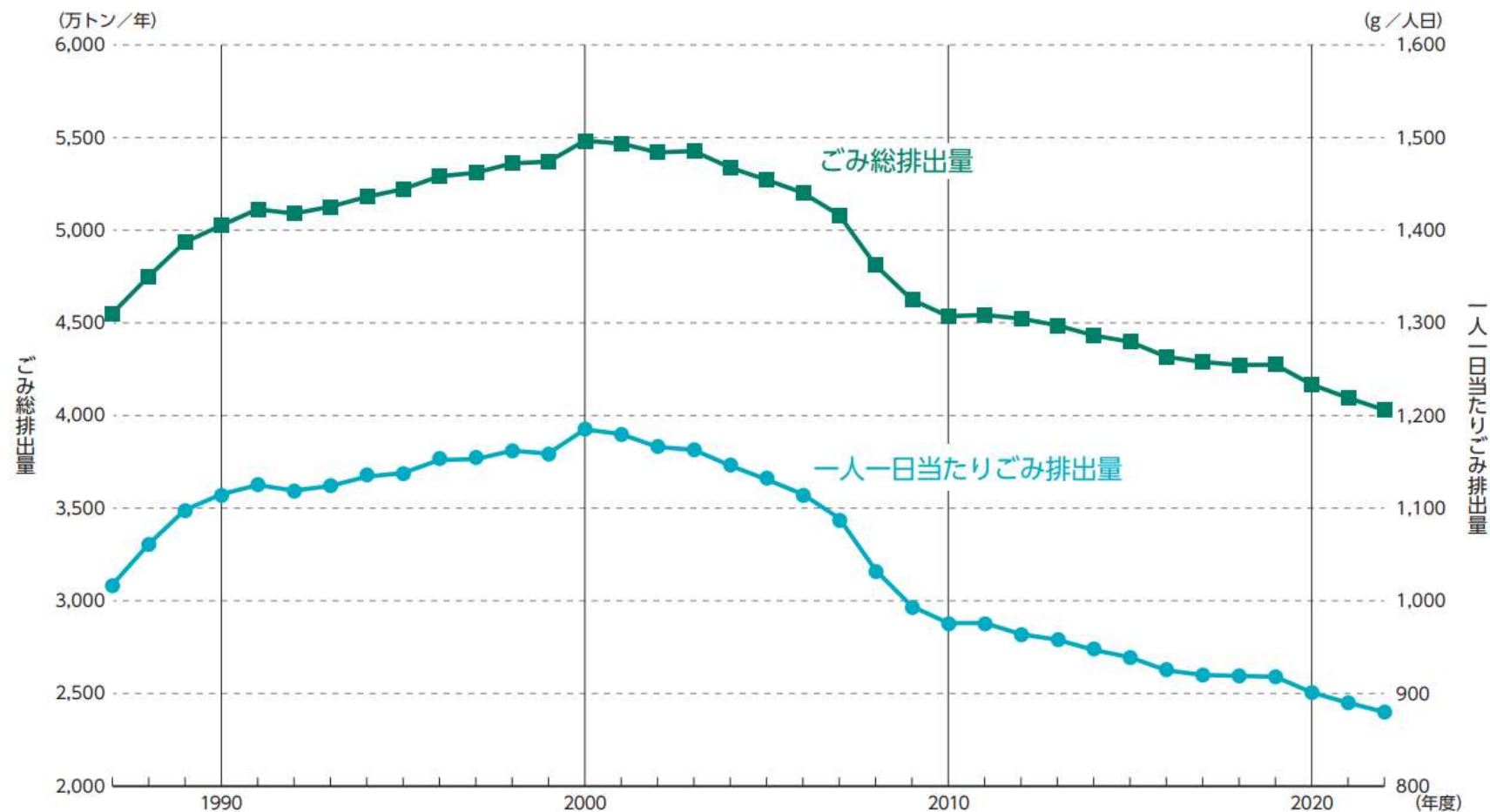
※浄化槽数は、事業所が設置したものを含む

ディスポーザー排水処理システム設置件数

年度	設置件数	対象世帯数
2015	252	34,206
2016	258	35,281
2017	266	36,640
2018	274	38,546
2019	280	38,879
2020	288	40,315
2021	291	40,508
2022	294	40,864
2023	309	43,167

(2) 国の廃棄物排出量の推移等

国のごみ総排出量と一人一日当たりごみ排出量の推移



注1：2005年度実績の取りまとめより「ごみ総排出量」は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量（計画収集量＋直接搬入量＋資源ごみの集団回収量）」と同様とした。

2：一人一日当たりごみ排出量は総排出量を総人口×365日又は366日でそれぞれ除した値である。

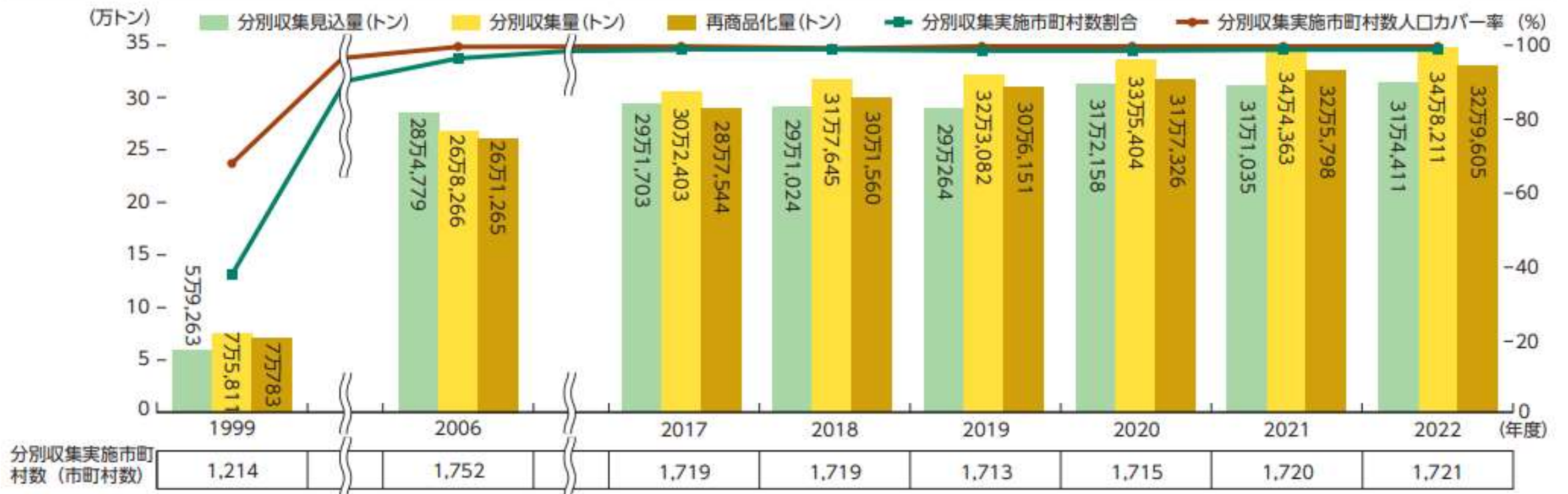
3：2012年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいる。

資料：環境省

(2) 国の廃棄物排出量の推移等

容器包装リサイクル法に基づく分別収集・再商品化の実績

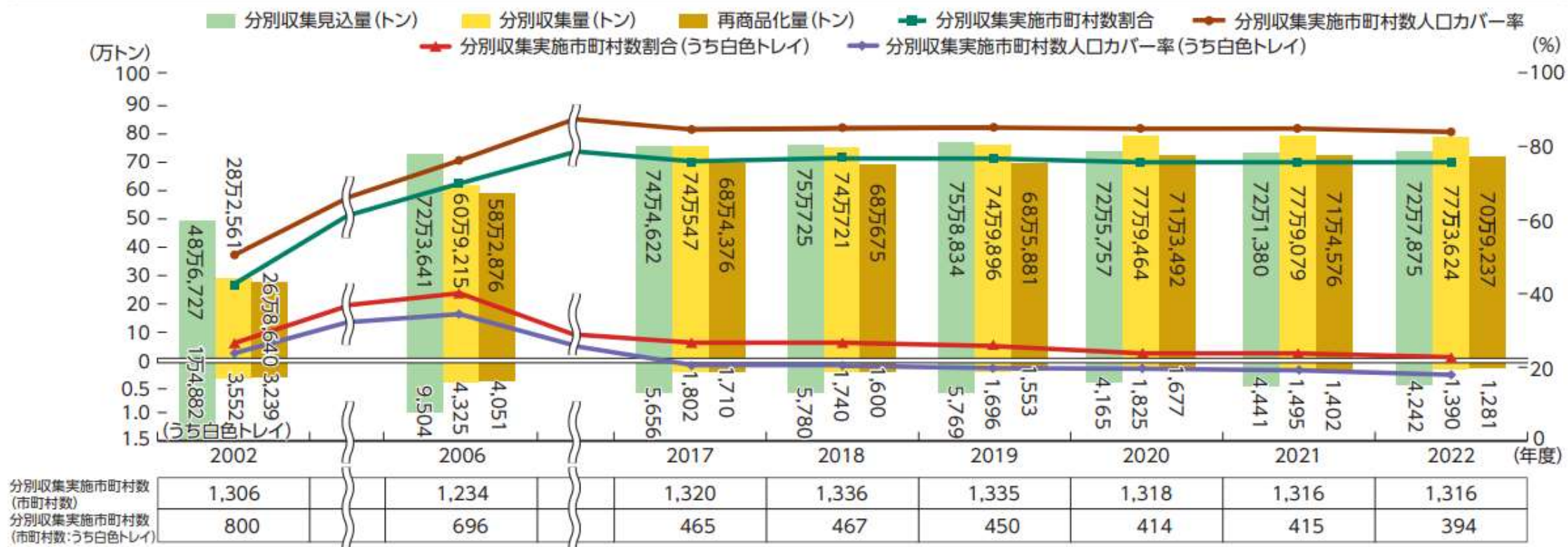
ペットボトル



(2) 国の廃棄物排出量の推移等

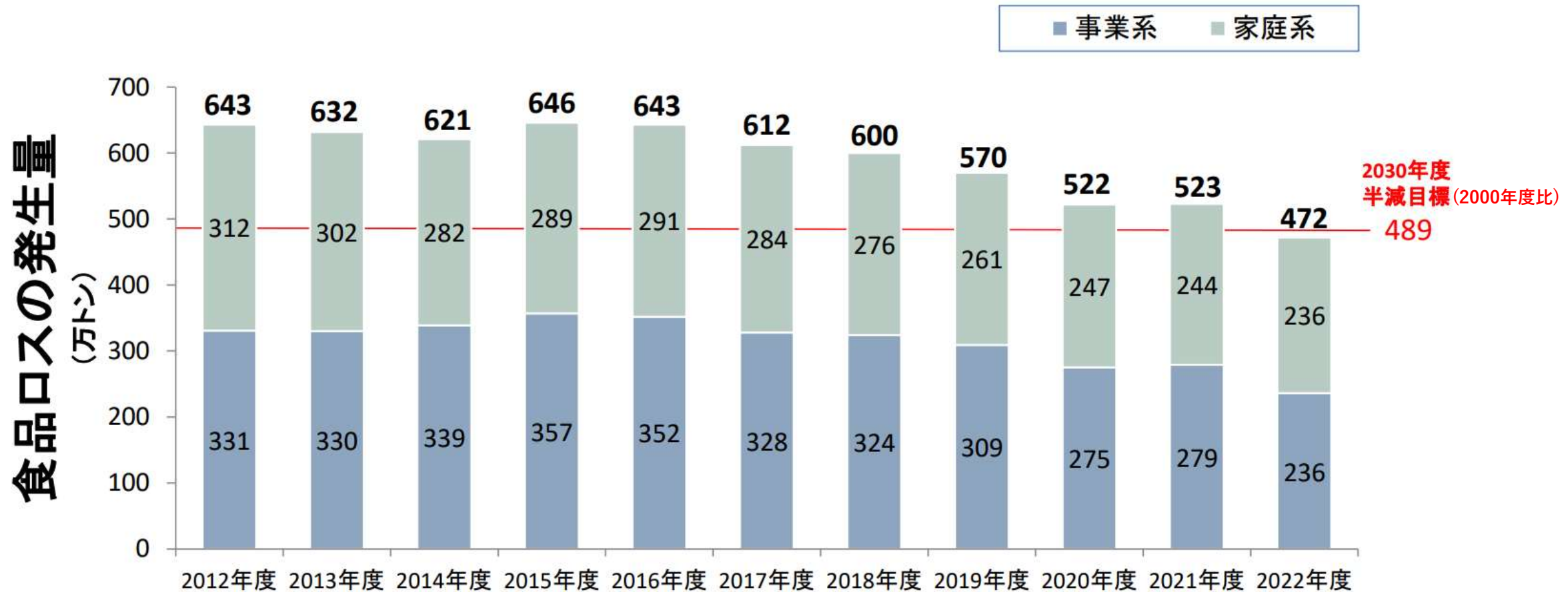
容器包装リサイクル法に基づく分別収集・再商品化の実績

プラスチック製容器包装



(2) 国の廃棄物排出量の推移等

食品ロスの発生量の推移

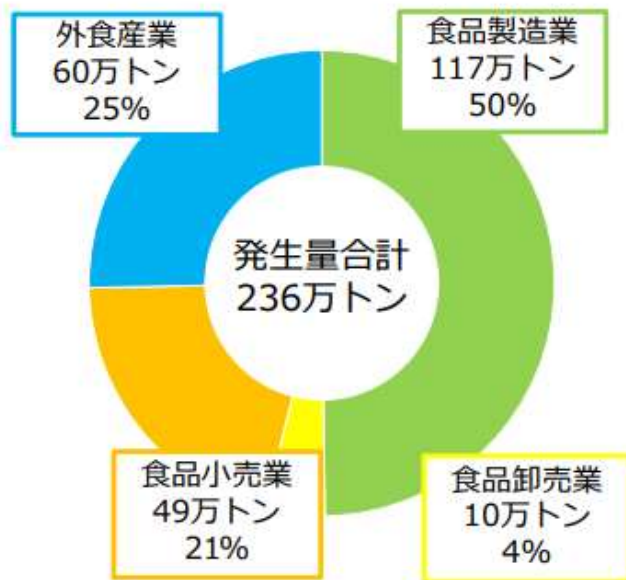


(2) 国の廃棄物排出量の推移等

食品ロスの発生量の推移

- 我が国の**食品ロスは472万トン** ※農林水産省・環境省「令和4年度推計」
- 食品ロスのうち**事業系は236万トン**、**家庭系は236万トン**であり、食品ロス削減には、事業者、家庭双方の取組が必要。

事業系食品ロス（可食部）の業種別内訳



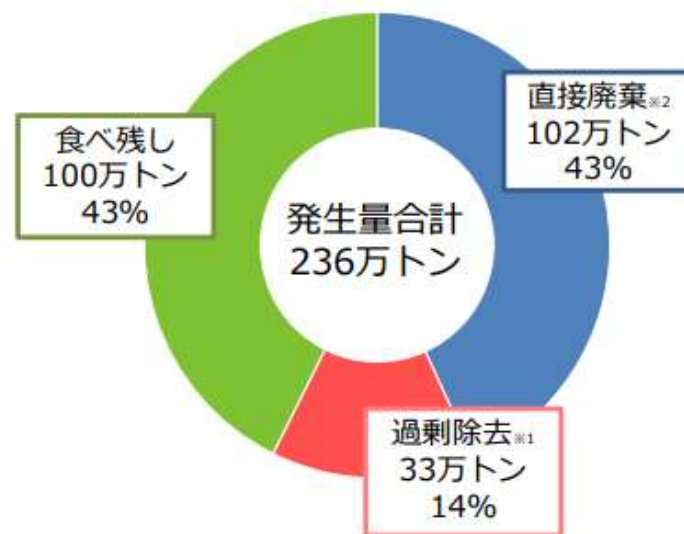
製造・卸・小売事業者

○製造・流通・調理の過程で発生する**規格外品、返品、売れ残り**などが食品ロスになる

外食事業者

○**作り過ぎ、食べ残り**などが食品ロスになる

家庭系食品ロスの内訳

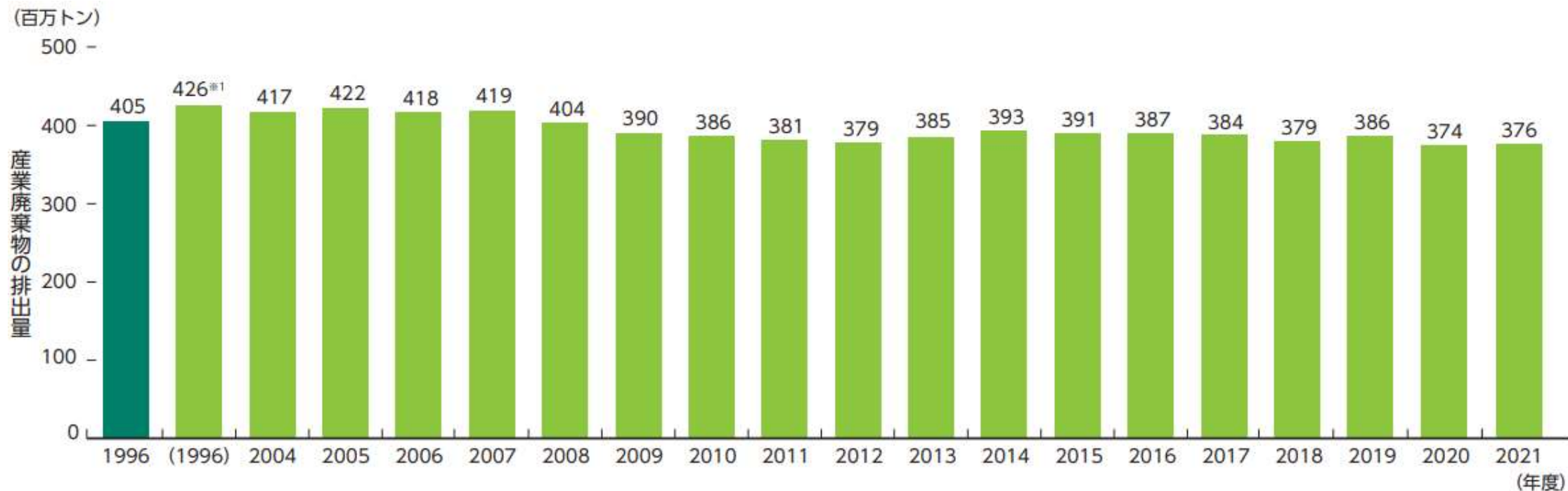


※1：野菜の皮を厚くむき過ぎるなど、食べられる部分が捨てられている
※2：未開封の食品が食べずに捨てられている

出典：別添 我が国の食品ロスの発生量の推移等（環境省）R6.6

(2) 国の廃棄物排出量の推移等

産業廃棄物の排出量の推移



※1：ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が2010年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（1999年9月設定）における1996年度の排出量を示す。

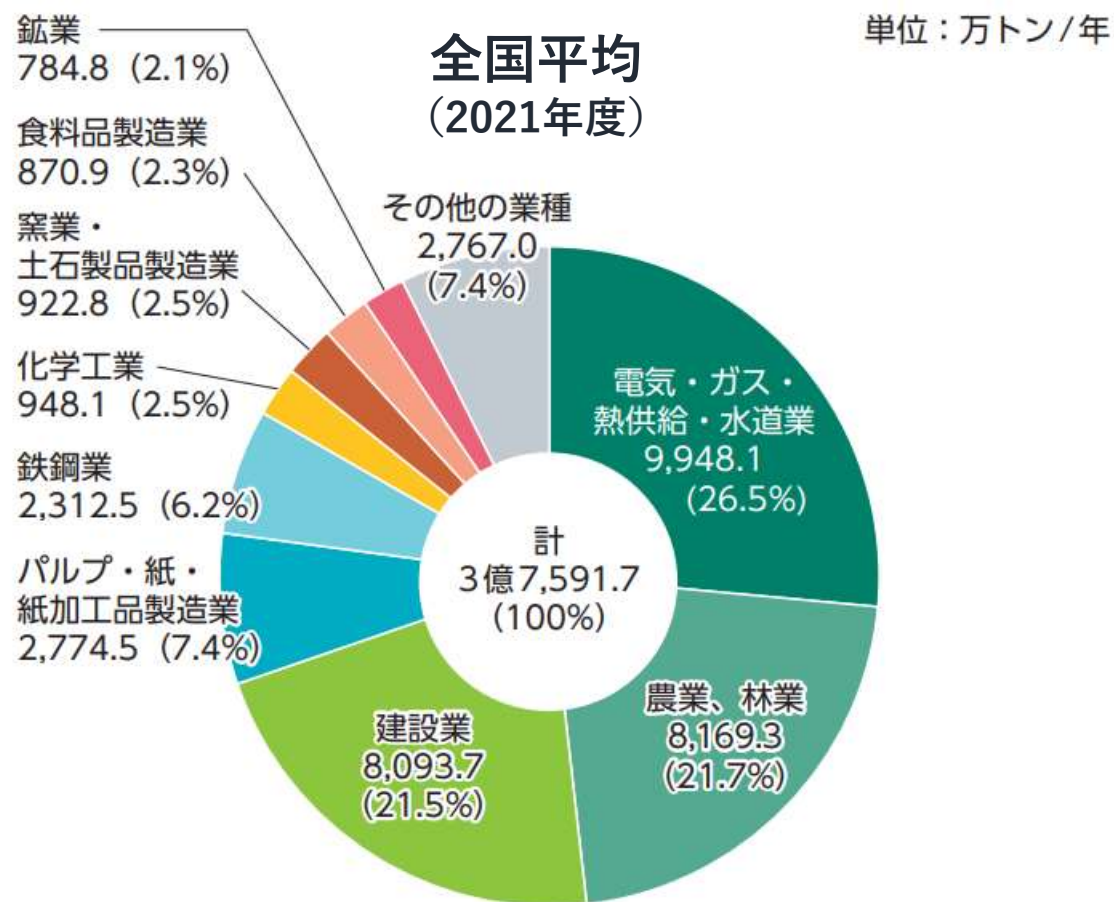
注1：1996年度から排出量の推計方法を一部変更している。

2：1997年度以降の排出量は注1において排出量を算出した際と同じ前提条件を用いて算出している。

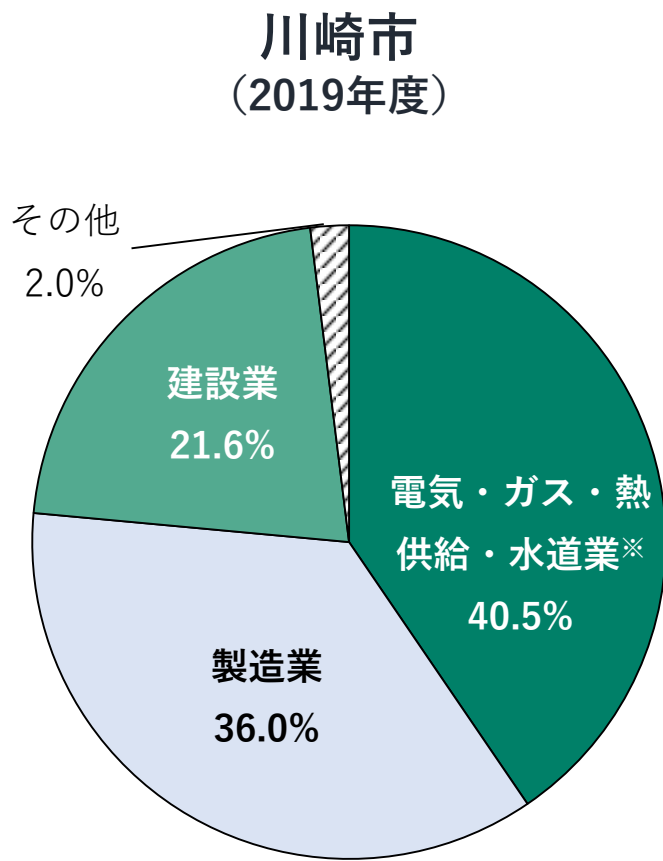
資料：環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」

(2) 国の廃棄物排出量の推移等

産業廃棄物の業種別排出量



資料：環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」

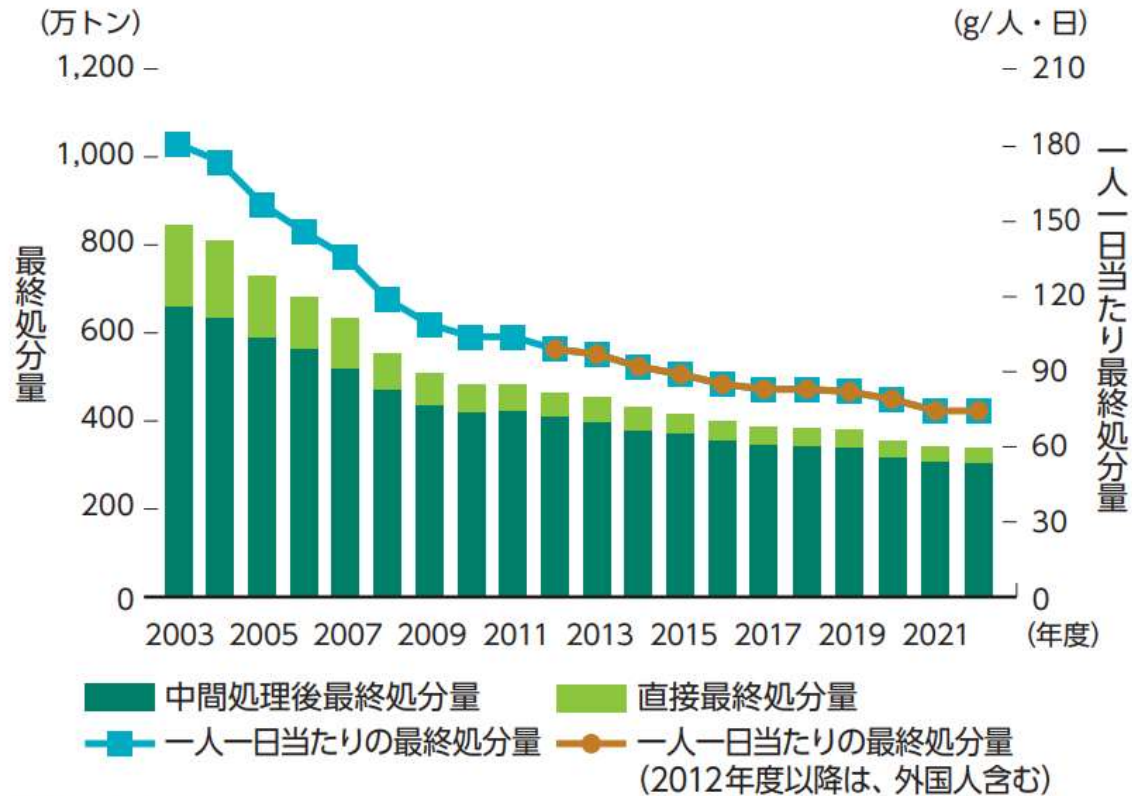


※上下水道業のみで38.9%

全国平均と比べ
製造業の割合が高く、
農業・林業はほとんど
ないため、再生利用率
が低い汚泥の排出量が
多くなる傾向

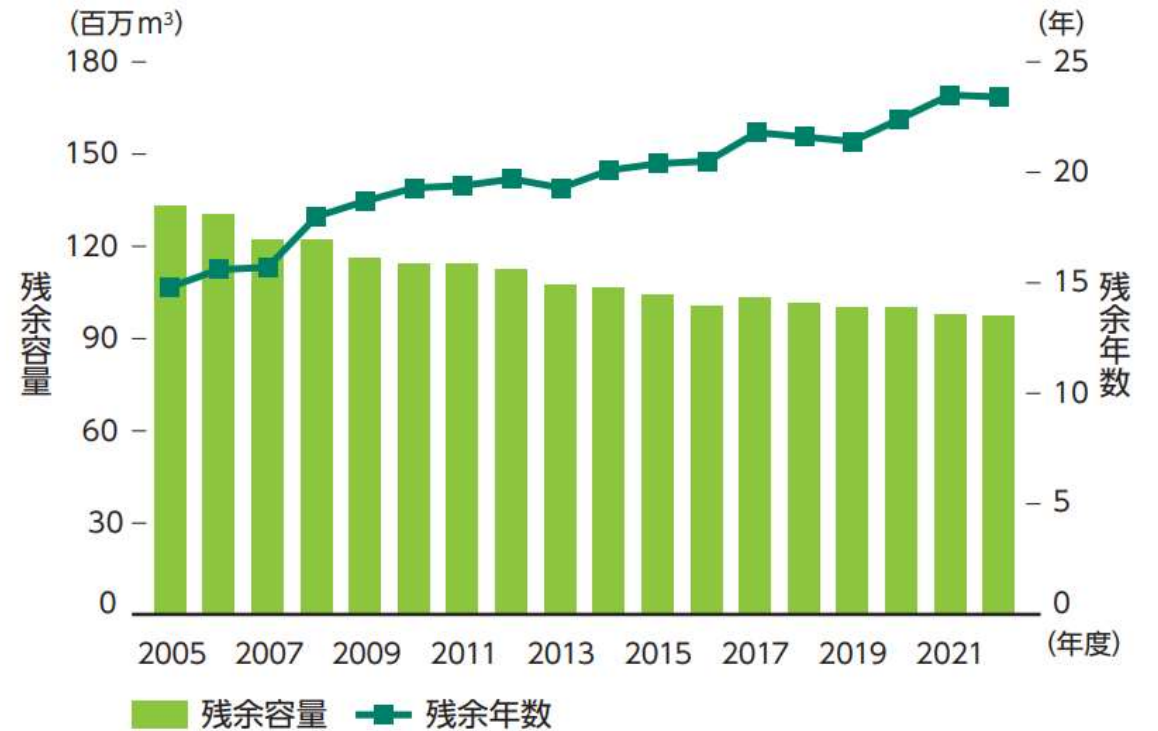
(2) 国の廃棄物排出量の推移等

最終処分量と一人一日当たり最終処分量の推移(一廃)



資料：環境省

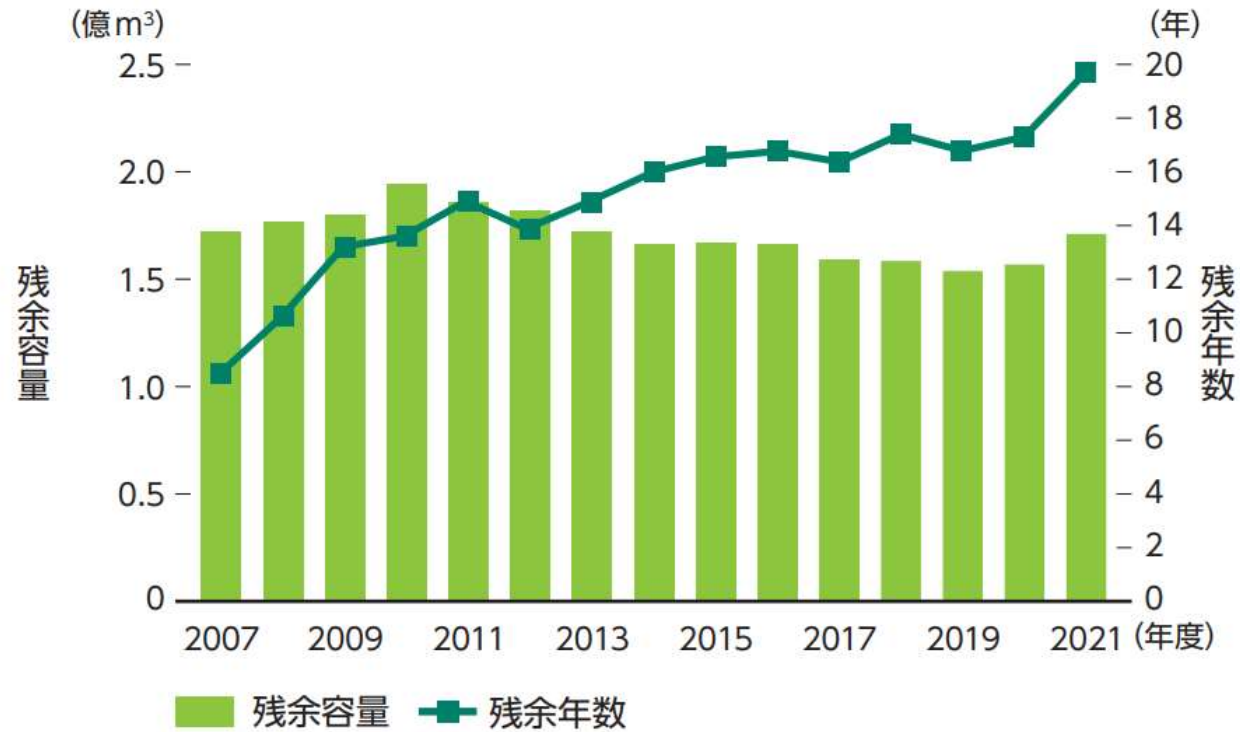
最終処分場の残余容量及び残余年数の推移 (一廃)



資料：環境省

(2) 国の廃棄物排出量の推移等

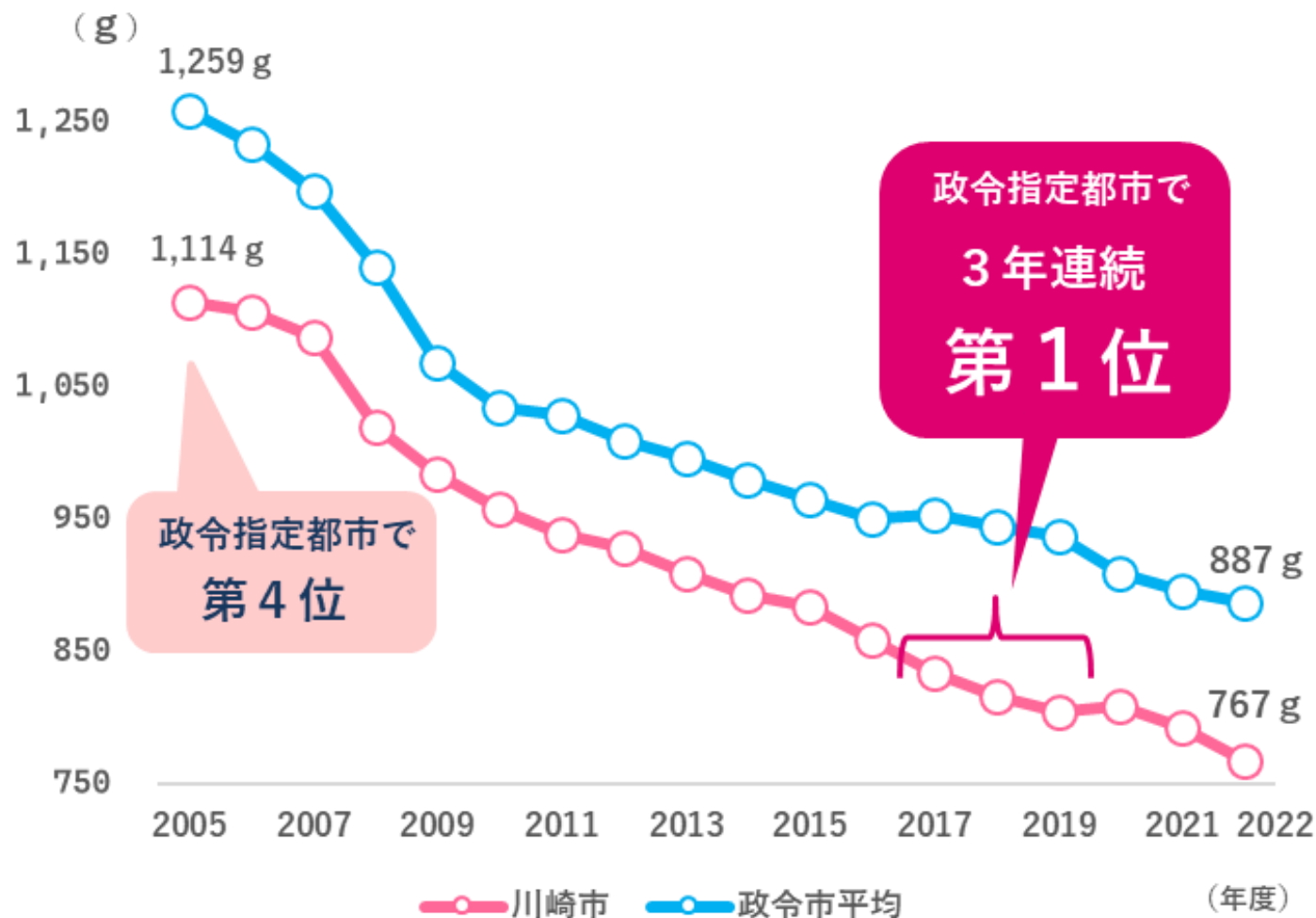
最終処分場の残余容量及び残余年数の推移（産廃）



資料：環境省「産業廃棄物行政組織等調査報告書」より作成

(3) 政令市等の廃棄物排出量比較

1人1日当たりのごみ排出量



- ・本市は2017年度から
3年連続政令市最少
- ・2020年度以降は京都市に続き2位

更なる減量、資源化を推進し
1位を目指す。

出典：一般廃棄物処理事業実態調査の結果(環境省)R6.3
から川崎市データ作成

※本調査の集計においては事業系資源物を含めていないことなど
から前記ページの数値とは一致しない

(4) 廃棄物関連の温室効果ガス排出量の推移

市役所の温室効果ガス排出量

単位：万t-CO₂

項目	2013年度 (基準年度)	2022年度	
		実績	2013比
エネルギー使用起源	19.0	17.0	▲10.8%
・庁舎等	6.4	5.1	▲20.2%
・教育関連施設	3.0	3.8	26.9%
・上下水道関連施設	7.1	5.8	▲19.2%
・病院等	2.5	2.3	▲7.3%
市有車等	2.2	1.7	▲23.3%
非エネルギー使用起源	20.2	19.1	▲5.7%
・廃棄物焼却	15.9	16.2	1.8%
・下水処理	4.3	2.8	▲33.9%
・笑気ガス	0.0027	0.0021	▲22.2%
市役所合計	41.5	37.7	▲9.0%

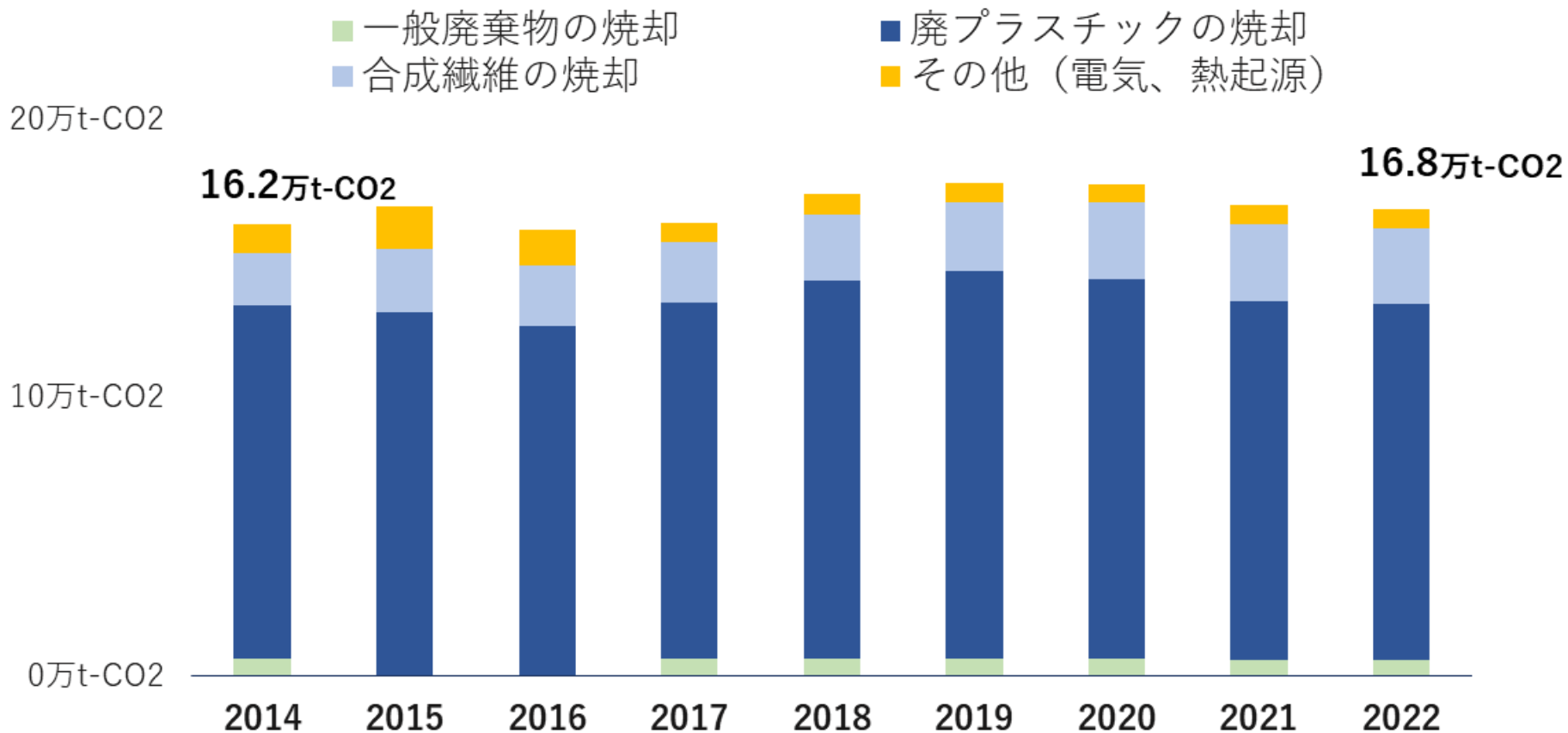
- ・市役所全体の排出量のうち
約 **4 割** が廃棄物焼却由来
- ・また、廃棄物焼却のうち
約 **8 割** が廃プラスチック類由来

基準年度：川崎市地球温暖化基本計画(R4.3)に基づく

(4) 廃棄物関連の温室効果ガス排出量の推移

市の焼却施設における温室効果ガス排出量の内訳及び推移

- ・ 廃棄物分野の排出量は廃棄物焼却による排出がほとんどを占めており、その内訳は**廃プラが約 8 割**
合成繊維由来が約 1 割であり、**廃プラや衣類等の合成繊維の焼却量を減らすことが重要**。



(4) 市域の温室効果ガス排出量の推移

市域の温室効果ガス排出量の推移

- ・ 市域の2021年度（暫定値）の温室効果ガス排出量は、2,084万トン-CO₂
- ・ 2013年度の排出量（2,383万トン-CO₂）と比べて12.6%の減少(▲299万トン)



2 本市の近年の廃棄物対策の取組状況

本市の廃棄物対策の取組状況

一般廃棄物

(1) 基本施策Ⅰ「環境市民」をめざした取組

一般廃棄物

- ・地球環境に配慮した生活を送る「環境市民」を目指し、環境教育（幼稚園、小学校等への副読本の配布や出前ごみスクール）をはじめ、**様々なイベント・キャンペーンで啓発**を実施
- ・市民や事業者などの多様な主体がごみ減量について意見交換する「**ごみゼロカフェ**」の開催
- ・年間10万人を超える転入者があり、北部には大学が集中しているため、**転入者や学生をターゲットにした広報**を展開するとともに、7か国の言語に対応した**多言語版のリーフレットやアプリ**を活用し、多様な市民に対して、資源物とごみの分け方・出し方の啓発を実施



幼児環境教育プログラム
「つながりたのしむあそび集」



市民参加型ワークショップによる
意見交換（ごみゼロカフェ）



「ごみ分別アプリ」やリーフレットを活用した
普及啓発



(1) 基本施策Ⅱ ごみの減量化・資源化に向けた取組

一般廃棄物

- ・ごみの減量化・資源化に向け、2R（リデュース・リユース）を重点に置き、ごみ排出ルールの周知徹底や、市民・排出事業者に対して資源化を促す取組を実施
- ・資源物の拠点回収、店頭回収の取組の推進、衣料品の店頭回収等を行っている事業者を**エコショップ等に認定**し、市HPで公表
- ・**プラスチック資源一括回収**を2024年度川崎区から先行実施、2025年度幸区・中原区に拡大、2026年度全市実施



協力店ステッカー



公共施設等で小型家電の拠点回収



プラ一括回収

(1) 基本施策Ⅲ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

一般廃棄物

- ・廃棄物処理施設の多くは竣工から20年以上経過しており、老朽化が進行していることから、設備の故障に伴い、ごみの焼却が停止することがないように、計画的かつ適切な補修、修繕を実施することで**施設の長寿命化を実施**。また、**橘処理センターの建替えを実施**
- ・廃棄物処理事業における公共と民間の役割分担を整理することにより、浮島処理センター**運転操作業務（夜間）**と大規模集合住宅など**一部地域**における**普通ごみ収集運搬業務**について**委託化を実施**
- ・災害廃棄物等処理実施計画の策定など、災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保に向けた取組の実施



橘処理センター（2024年度から本格運用）

(1) 基本施策Ⅳ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

一般廃棄物

- ・ごみ集積所周辺の環境が悪化することのないよう、**廃棄物減量指導員**や**周辺住民と連携・協働**した**環境美化活動**を実施するほか、ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止統一キャンペーンを毎月主要駅で実施
- ・警察等と連携して不法投棄対策を実施するとともに、**処理センター**における**内容審査**等の情報を基に不適正排出事業者へ立入調査し、排出指導を実施
- ・ごみ相談窓口の充実の他、**超高齢社会**を見据えた**ふれあい収集の実施**



集積所等周辺での環境美化活動



廃棄物減量指導員連絡協議会で
地域の情報共有や意見交換



不適物の搬入対策のために
搬入物の内容審査を実施

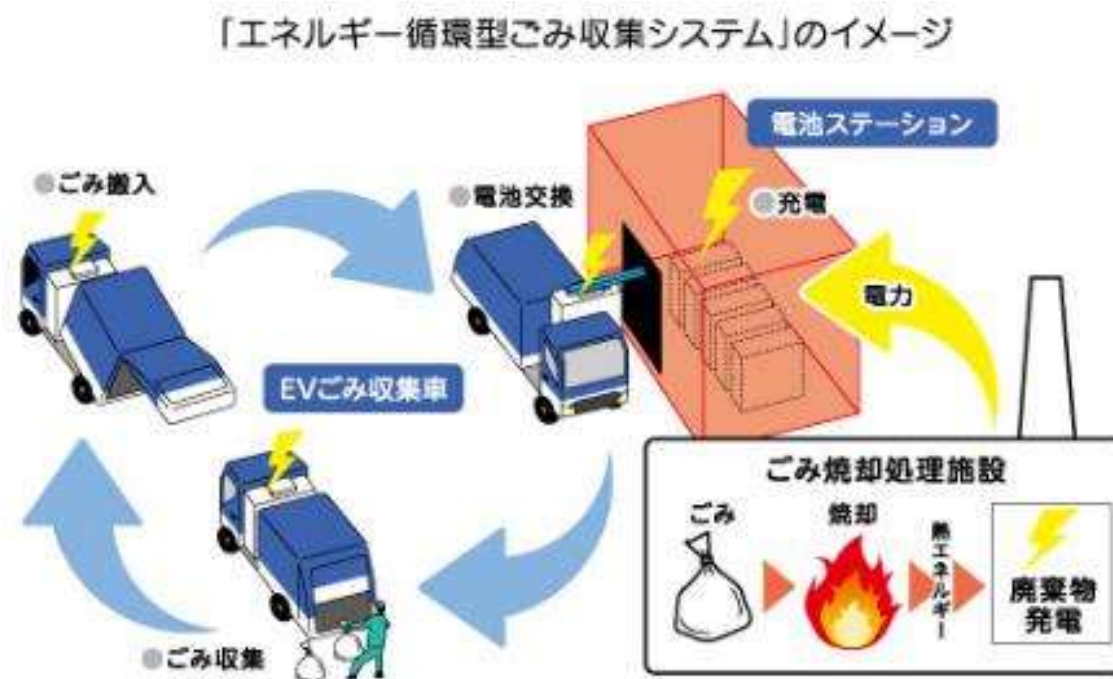
(1) 基本施策Ⅴ 脱炭素社会・自然共生社会をめざした取組

一般廃棄物

- ・ 廃棄物発電を活用した「エネルギー循環型ごみ収集システム」による **EV ごみ収集車**(電池交換型)を、2019年に**日本で初めて導入**し、脱炭素社会に向けた取組を推進
- ・ 廃棄物発電の電力を**市内の公共施設へ供給**することで**再生可能エネルギーの地産地消**を推進



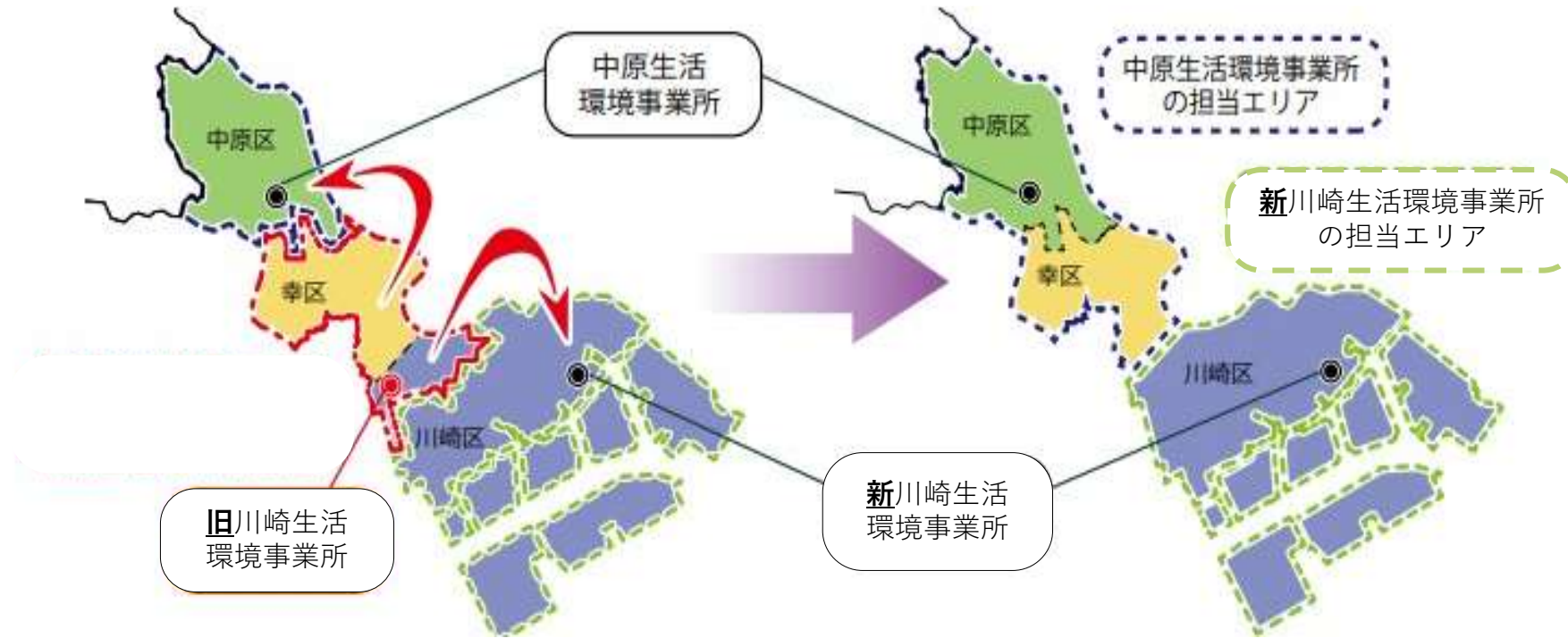
EV ごみ収集車と電池ステーション



○トピックス（生活環境事業所の統廃合）

一般廃棄物

- ・ 2019年に市内に **5 か所あった生活環境事業所**を、統廃合することで**4 生活環境事業所体制へと移行**し、事業所再編にあわせ、普及啓発体制の強化や地域包括ケアシステムとの連携など生活環境事業所の機能を強化



生活環境事業所の再編イメージ

○トピックス（一時多量ごみ制度開始）

一般廃棄物

- ・遺品整理や引越等に伴い**一時的に多量に排出される家庭系廃棄物**について、収集日以外の特定の日にちで排出したいなど、特定の廃棄ニーズに対応するため、**新たな収集運搬体制**を2020年7月に構築



○トピックス（普通ごみ収集等の一部委託化）

一般廃棄物

（現状、取組の目的）

- ・ 廃棄物処理事業における公共と民間の役割分担を整理し、本市のごみ収集業務、ごみ焼却業務のあり方や執行体制について検討
- ・ **効率的・効果的な廃棄物処理体制**の構築に向け、**収集処理業務の委託化**

（実績）

2015年：缶・ペットボトル収集運搬業務、浮島処理センター運転操作業務（夜間）

2021年：大規模集合住宅等の一部地域における普通ごみ等収集運搬業務（幸・中原・高津・宮前区）

2024年：大規模集合住宅等の一部地域における普通ごみ等収集運搬業務（7区）

○トピックス（家庭から排出されるプラスチック資源の一括回収）

一般廃棄物

- ・ プラごみの焼却により多量のCO₂が発生することから、脱炭素社会の実現に向けて、**プラスチックごみ焼却量の削減が重要**（廃棄物焼却によるCO₂等排出量の約8割がプラ由来）

プラスチック製品

バケツ、定規などのプラスチックでできた製品そのもの



普通ごみとして収集し焼却

プラスチック製容器包装

お菓子の袋、食品トレイなどのプラスチックでできた容器や包装



平成23(2011)年から資源物として収集

- ・ 令和6年度から資源物として一括回収してリサイクル
- ・ 分別品目名を「プラスチック資源」に変更

令和6年度

川崎区で一括回収を開始



令和7年度

対象地域を幸区・中原区まで拡大



令和8年度

市内全域で一括回収を実施



プラ容器のみを収集

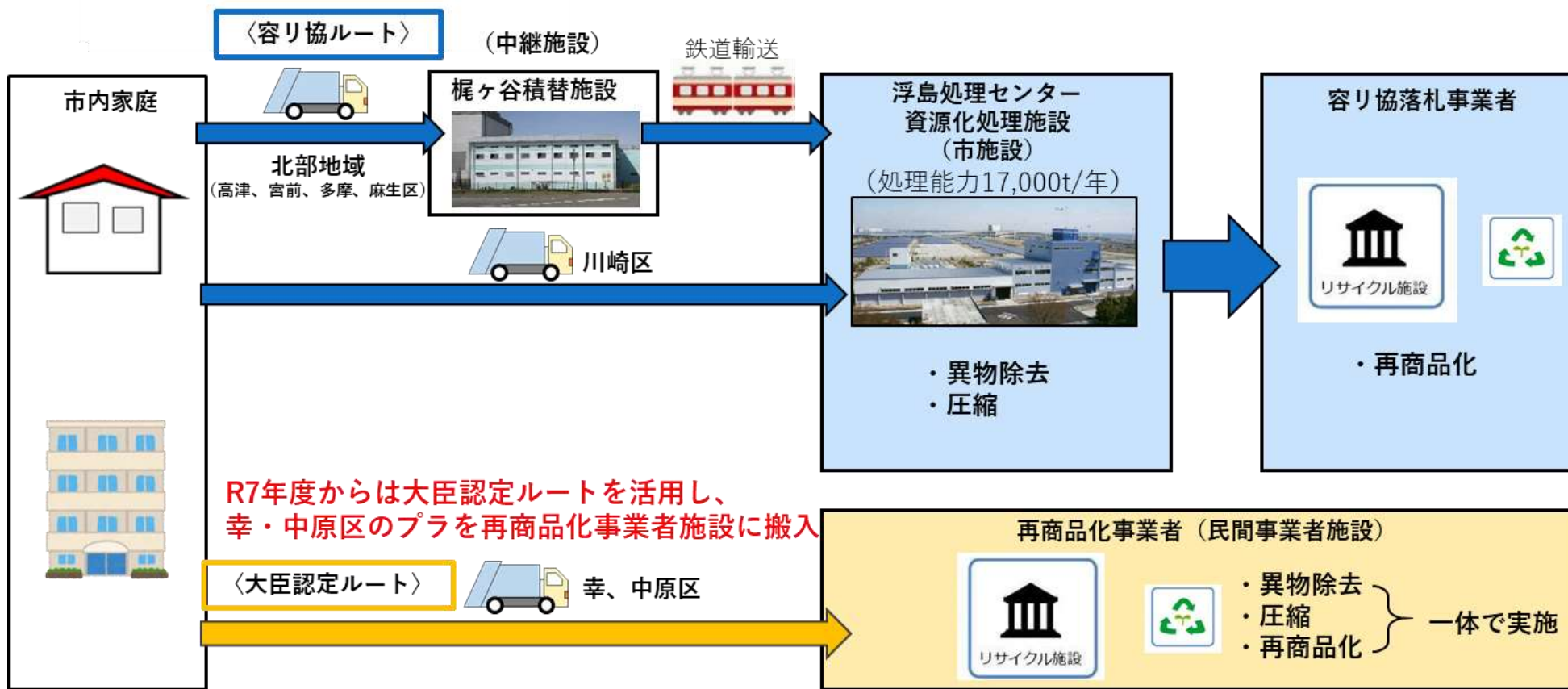
プラ製品とプラ容器を一括回収

※安定的な処理体制構築のため
段階的に対象地域を拡大

○トピックス（家庭から排出されるプラスチック資源の一括回収）

一般廃棄物

- ・ プラ製容器包装は、全量を浮島処理センター資源化処理施設で異物除去ののち圧縮し、再商品化を容器包装リサイクル協会に委託（容リ協ルート）
- ・ 一括回収により収集量が増加し、資源化処理施設の処理能力を超過することから、令和7年度から幸区・中原区のプラを事業者施設に直接搬入し、異物除去から再商品化までを一体で開始予定（大臣認定ルート） ※再商品化事業者：株式会社Jサーキュラーシステムを代表企業としたグループ



○トピックス（かわさきプラスチック循環プロジェクト）

- ・プラスチック資源循環に向けては、市民、事業者、行政のあらゆる主体が積極的に取り組むことが重要であり、本市における更なるプラスチック資源循環を目指すプラットフォームとして、**2022年4月に「かわさきプラスチック循環プロジェクト」（かわプラ）を設立**
(2024年6月末現在 18者)



(目的)

- ・本市のプラスチック循環に向けた **プラットフォームとして取組を企画・展開**
- ・市民の行動変容を促し、プラスチック循環の **ムーブメントを創出**

(概要)

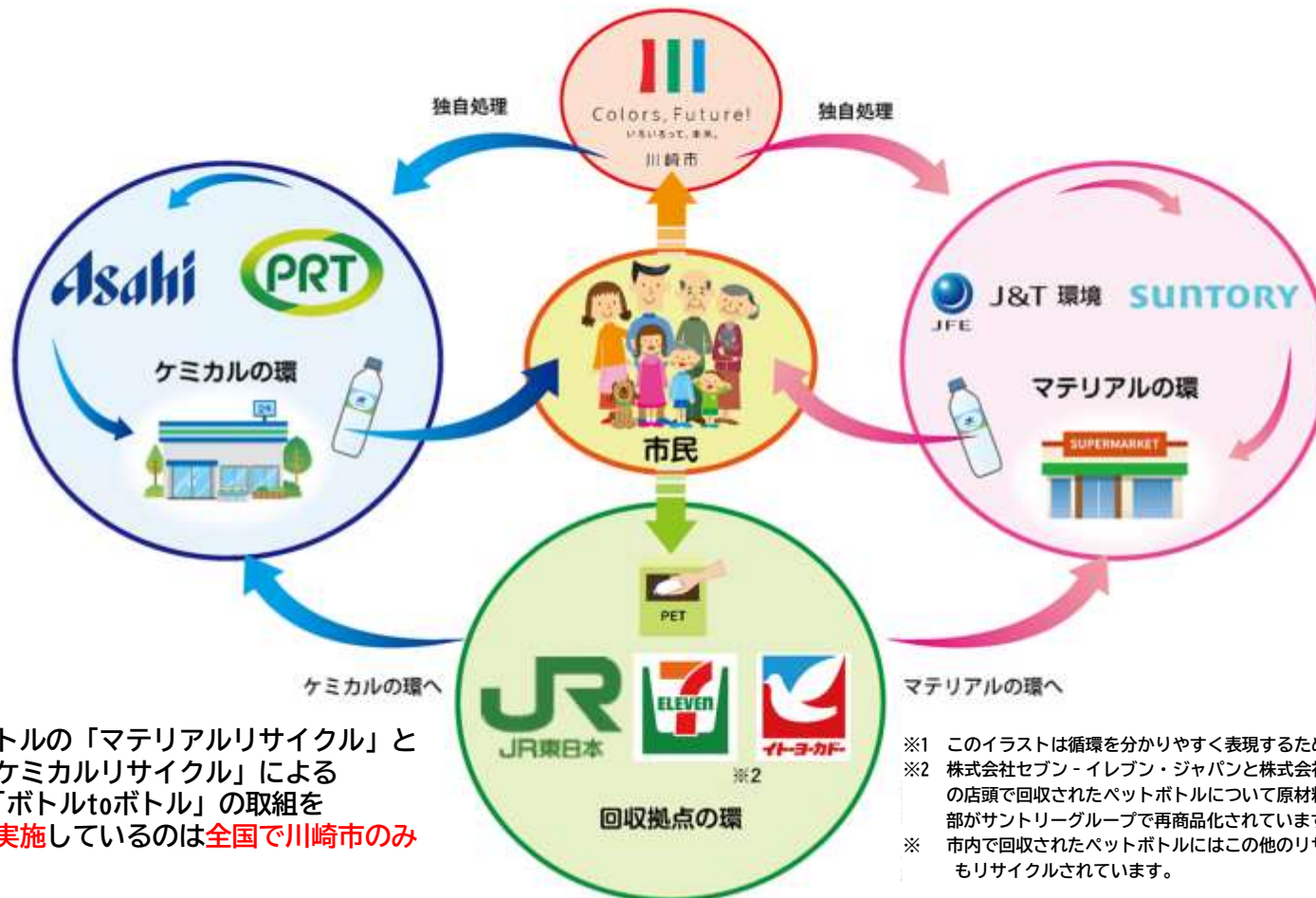
- ・事業者等と連携し、様々な **プラスチック循環の取組を連携して推進**

○トピックス（かわさきプラスチック循環プロジェクト）

- ・「マテリアルの輪」と「ケミカルの輪」のリサイクル技術と市民の行動を促す「回収拠点の輪」の3つの輪でペットボトル水平リサイクルの取組を推進

かわさきプラスチック循環プロジェクト 川崎モデルの3つの環 イメージ

※1



ペットボトルの「マテリアルリサイクル」と
「ケミカルリサイクル」による
「ボトルtoボトル」の取組を
市域内で実施しているのは全国で川崎市のみ

- ※1 このイラストは循環を分かりやすく表現するためのイメージです。
※2 株式会社セブン・イレブン・ジャパンと株式会社イトーヨーカ堂の店頭で回収されたペットボトルについて原材料化したものの一部がサントリーグループで再商品化されています。
※ 市内で回収されたペットボトルにはこの他のリサイクルルートでもリサイクルされています。

○トピックス（かわさきプラスチック循環プロジェクト）

- ・市内のセブン・イレブン店舗において、ペットボトル回収機によるペットボトル回収を実施
- ・市内リサイクル事業者（J&T環境）により再生ペットボトル原料を製造
- ・サントリーがペットボトル飲料を製造・販売



○トピックス（かわさきプラスチック循環プロジェクト）

- ・市内駅で回収されたペットボトルを「かわプラ」の循環により、ペットボトルへ「水平リサイクル」を実施
- ・廃プラスチックを水素等の合成ガスに精製し、鉄道等のエネルギー源として活用できるか検証

循環型社会(サーキュラーエコノミー)で目指す資源の流れ



○トピックス（かわさきプラスチック循環プロジェクト）

- ・市内スポーツ団体と連携して、アップサイクルの取組や化学繊維などの衣類回収・リサイクルの取組を実施



川崎フロンターレとキンコーズ川崎駅前店と連携したアクリルパネル回収・キーホルダー作りのアップサイクル



（左）富士通フロンティアーズと連携した衣類回収・リサイクル

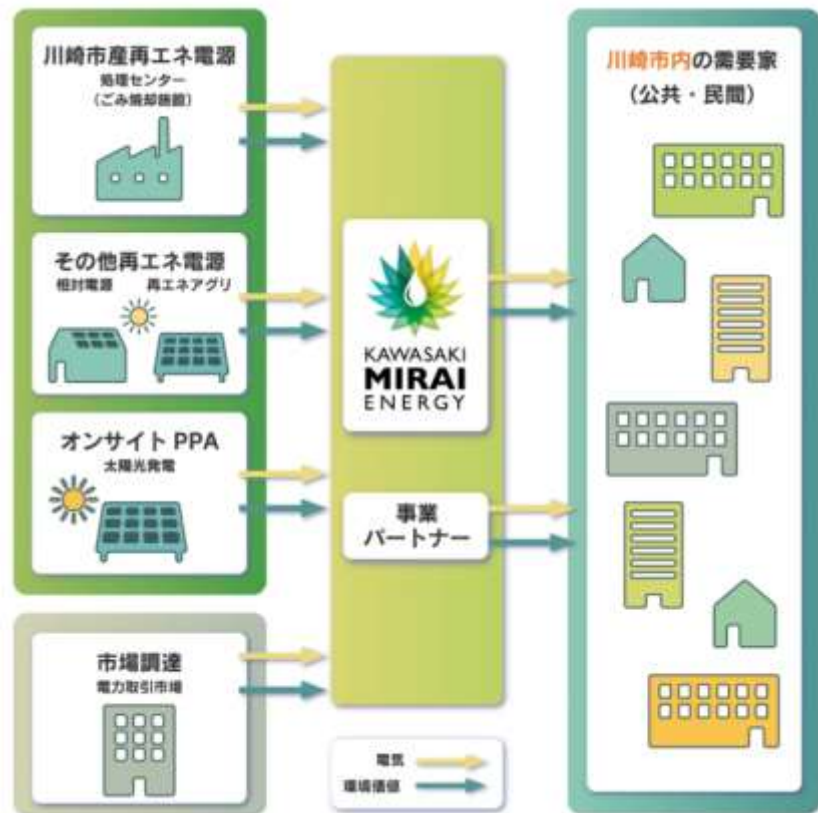
（右）富士通レッドウェーブと連携した衣類回収・リサイクル

※市内リサイクル事業者と連携してアンモニアなどの基礎化学原料にリサイクル

○トピックス（「川崎未来エネルギー株式会社」設立）

一般廃棄物

- ・脱炭素社会の実現に向けた先導的な取組として、**再エネ電力の供給**や**太陽光発電等の電源開発**、**エネルギーマネジメント技術**を活用した取組を3つの柱とする、「川崎未来エネルギー株式会社」を2023年10月に設立



- ・市内の需要家へ供給することで**地域自立型の脱炭素化・再エネの地産地消**を推進
- ・2024年度から市内3か所のごみ焼却施設の廃棄物発電の電力を**市立学校や区役所など201施設へ供給**



自治体、政令指定都市が主導する電力会社の中では**最大規模**(発電能力26,600kW)

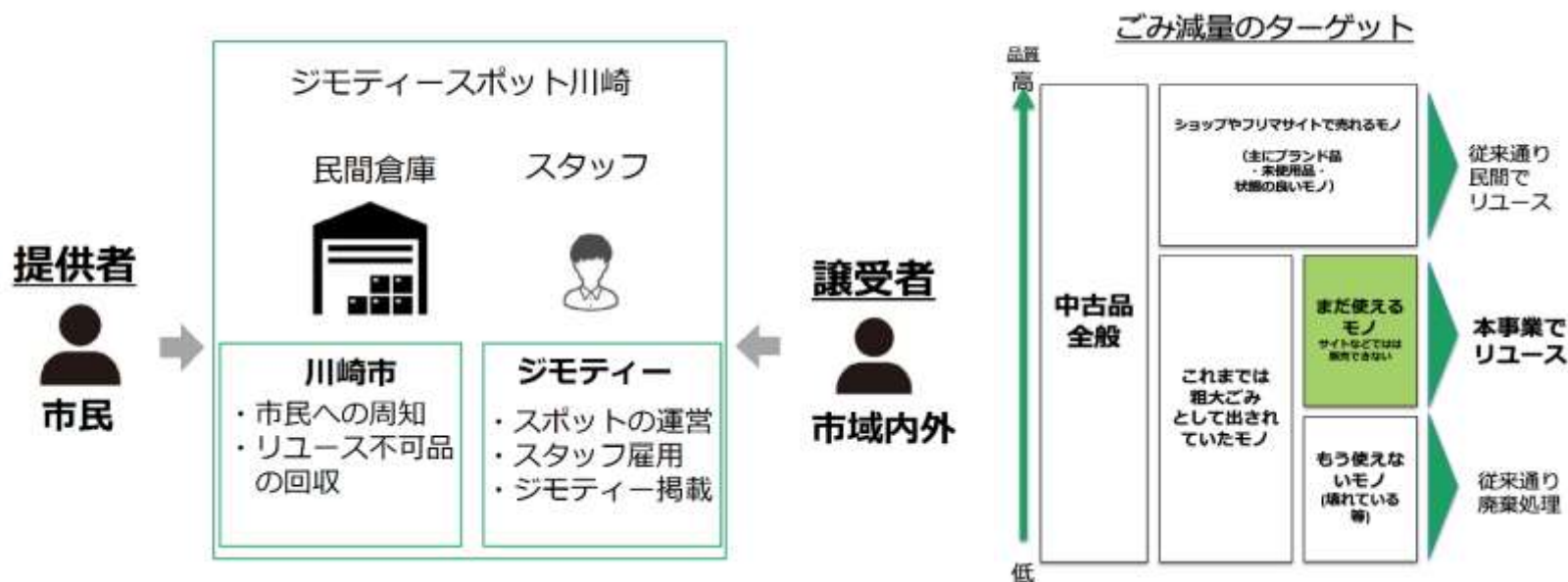
[*]今後再エネ電源開発、オンサイトPPA、環境教育事業等にも取組んでいく予定です。

出典：川崎未来エネルギー株式会社HP 2024.4.10

○トピックス（「ジモティースポット川崎」）

一般廃棄物

- ・株式会社ジモティーとリユースに関する協定を締結し、2022年11月から、**市民から再生利用可能な不要品を受け取ってジモティーへ掲載し、必要とされる方へ有償（一部無償）にて引き渡すリユース実証実験を実施。**
- ・廃棄されていた可能性が高い使用済製品をリユースし、2023年度の1年間で**約4万品がリユースされ、約180 tのごみ減量に貢献。**
- ・2024年4月から新たに郊外型の店舗が開設され、家具等の他、**新たに衣類も持込可とし、ごみ減量を最大化する方法を検証。**



○トピックス（若者世代が楽しみながら参加できる「清掃イベント」の開催）

一般廃棄物

- ・ **地域や企業、ボランティア活動団体等と行政が連携**しながら、ポイ捨てのない、きれいなまちづくりに向けて取り組む状態を目指し、特にキーパーソンとなる**次世代を担う若年層を中心とした清掃イベント**
- ・ より多くの**若者世代**が環境美化に関心をもち、**楽しみながら清掃活動に参加**できるように、「**ゲーム感覚**で楽しく、試合のように熱くなれるごみ拾い」をコンセプトとした清掃イベント「**大学対校！ゴミ拾い甲子園in川崎市**」を令和5年に開催（参加者：大学生等 約150人）

※「大学対校！ゴミ拾い甲子園」とは・・・2013年から全国各地で開催され、通算41大学、1800人以上の学生が参加。
川崎市では初開催



(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

・基本施策ごとの指標の達成状況（廃棄物処理事業全体の事業評価）

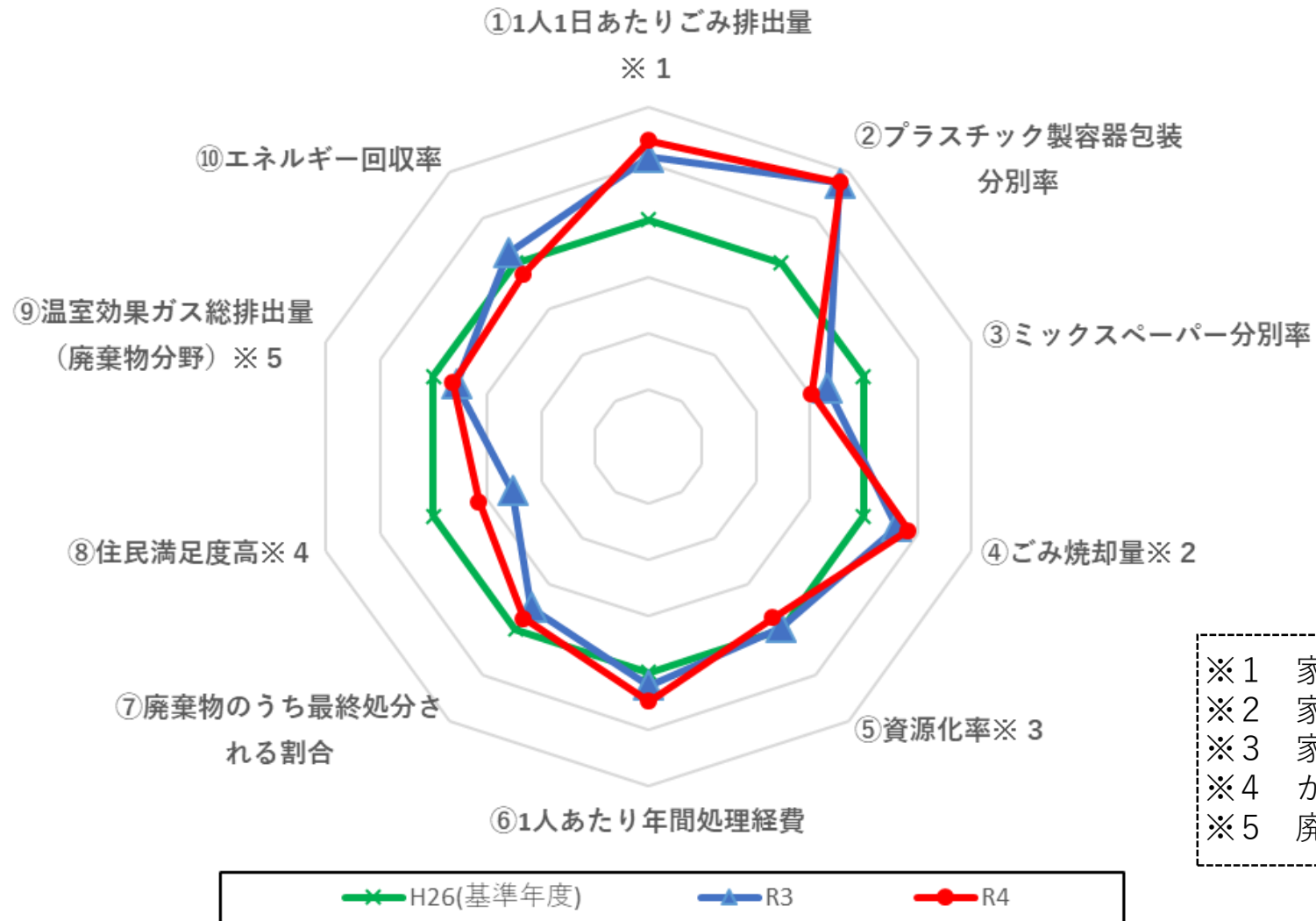
2014年度の実績を100として、当該年度の実績を指数化し、レーダーチャートを使った分析
 廃棄物処理事業全体として、指数が高いほど、施策が順調に進捗していると評価

基本 施策	指 標	目指す 方向性	基準年度 2014年度実績	2022年度実績	指数
Ⅰ	① 1人1日あたりごみ排出量	少なく	998g	858g	114.0
	② プラスチック製容器包装分別率	高く	34.4%	40.5%	117.6
	③ ミックスペーパー分別率	高く	34.9%	31.5%	90.4
Ⅱ	④ ごみ焼却量	少なく	370,849t	340,093t	108.3
	⑤ 資源化率	高く	30.3%	29.5%	97.4
Ⅲ	⑥ 1人あたり年間処理経費	少なく	9,280 円/人	8,814 円/人	105.0
	⑦ 廃棄物のうち最終処分される割合	少なく	10.4%	10.6%	97.6
Ⅳ	⑧ 住民満足度	高く	56.7%	51.9%	91.5
Ⅴ	⑨ 温室効果ガス総排出量	少なく	162,204t-CO ₂	167,983t-CO ₂	96.4
	⑩ エネルギー回収率	高く	11.5%	11.2%	97.7

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

・指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析



(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

・指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

① 1人1日あたりのごみ排出量

項目	基準年度 (2014年度)	2020	2021	2022
1人1日あたりのごみ排出量	998g	902g	887g	858g
指数	100	109.6	111.1	114.0

< 考察・評価 >

- ・2022年度の指数は、基準年度や前年度と比較して高くなっている
ごみの減量化が着実に図られ、基本計画の目標「872g」を達成

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

・指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

② プラスチック製容器包装分別率

項目	基準年度 (2014年度)	2020	2021	2022
焼却ごみ中のプラ製容器包装の組成率	9.8%	9.4%	8.8%	9.1%
焼却ごみ中のプラ製容器包装の含有量	2.36万t	2.35万t	2.14万t	2.13万t
プラ製容器包装の収集量	1.24万t	1.43万t	1.45万t	1.45万t
プラ製容器包装分別率	34.4%	37.8%	40.4%	40.5%
指数	100	109.9	117.5	117.6

< 考察・評価 >

- ・ 2022年度の指数は、基準年度と比較して高くなっている
- ・ 焼却ごみ中のプラ製容器包装の含有量は下がっており、2.13万t
- ・ プラ製容器包装の収集量は、基準年度より近年増加傾向にあるが分別率のさらなる向上が必要

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

・指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

③ ミックスペーパー分別率

項目	基準年度 (2014年度)	2020	2021	2022
焼却ごみ中のミックスペーパーの組成率	10.9%	9.6%	8.6%	9.2%
焼却ごみ中のミックスペーパーの含有量	26,248t	24,085t	20,720t	21,497t
ミックスペーパー収集量	14,063t	10,356t	9,990t	9,896t
ミックスペーパー分別率	34.9%	30.1%	32.5%	31.5%
指数	100	86.2	93.2	90.4

< 考察・評価 >

- ・2022年度の指数は、基準年度と比較して低くなっている
- ・焼却ごみ中の含有推計量は、基準年度の2.6万tから2.1万tと減少しており、収集量も1.4万tから0.99万tと減少傾向
- ・ペーパーレス化によりチラシなどの分別しやすい紙が大きく減少したのに比べ、分別しにくい紙の減少が少ないものと推測

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

・指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

④ ごみ焼却量

項目	基準年度 (2014年度)	2020	2021	2022
人口	1,461,043人	1,538,262人	1,540,340人	1,540,890人
人口増加量	-	+77,219人	+79,297人	+79,847人
ごみ焼却量	370,849t	357,662t	348,017t	340,093t
指数	100	103.6	106.2	108.3

< 考察・評価 >

- ・2022年度の指数は、基準年度と比較して高くなっている
- ・2014年度から人口が約8万人増加しているなかで、ごみ焼却量は約3.0万t減少
本市の人口は今後も増加が推計されていることから、ごみ焼却量への影響を注視

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

・指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

⑤ 資源化率

項目	基準年度 (2014年度)	2020	2021	2022
1人1日あたりの資源化量	192g	163g	158g	153g
資源化率	30.3%	29.4%	30.2%	29.5%
指数	100	96.7	99.7	97.4
ペットボトル	5,076	5,279	5,373	5,426
プラスチック製容器包装	12,395t	14,288t	14,527t	14,465t
ミックスペーパー収集量	14,063t	10,356t	9,990t	9,896t
資源集団回収量（紙）	45,635t	35,794t	34,864t	33,235t

< 考察・評価 >

- ・2022年度の指数は、基準年度と比較して低くなっている
- ・ペットボトルやプラスチック製容器包装などが増加している一方で、ペーパーレス化などの影響により、ミックスペーパーや新聞紙の減少が大きく進んでいることから、資源化率が若干減少していると推測

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

・指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

⑥ 1人あたり年間処理経費

項目	基準年度 (2014年度)	2020	2021	2022
処理原価	135.6億円	142.6億	140.0億円	136.2億円
1人あたり年間処理経費	9,280円/人	9,269円/人	9,065円/人	8,814円/人
指数	100	100.1	102.3	105.0

< 考察・評価 >

- ・2022年度の指数は、基準年度と比較して高くなっている
- ・2022年度の年間処理経費は、ペットボトル、空き缶の売却額の増加等により、処理原価を抑えられている

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

・指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

⑦ 廃棄物のうち最終処分される割合

項目	基準年度 (2014年度)	2020	2021	2022
最終処分量	48,990t	48,401t	47,486t	45,208t
総排出量(市総処理量+資源集団回収量)	473,147t	449,050t	437,644t	426,419t
廃棄物のうち最終処分される割合	10.35%	10.78%	10.85%	10.60%
指数	100	95.9	95.2	97.6

< 考察・評価 >

- ・2022年度の指数は、基準年度と比較して若干低下しているもの、最終処分量は減少

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

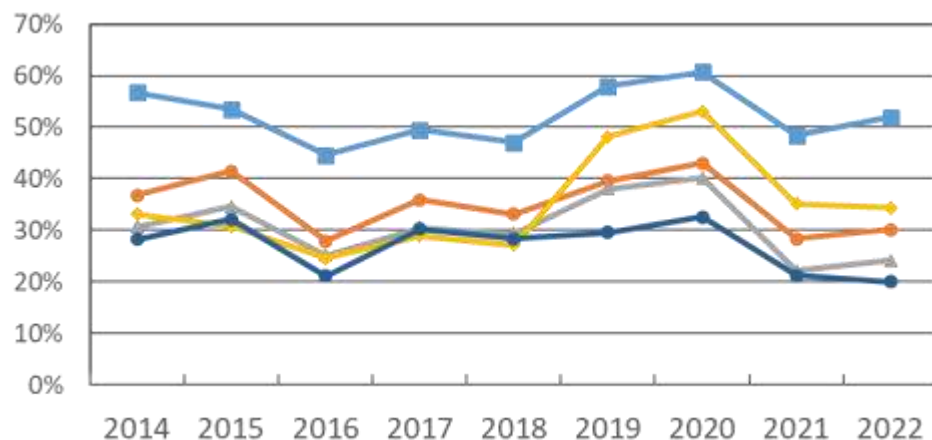
・指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

⑧ 住民満足度（かわさき市民アンケート）

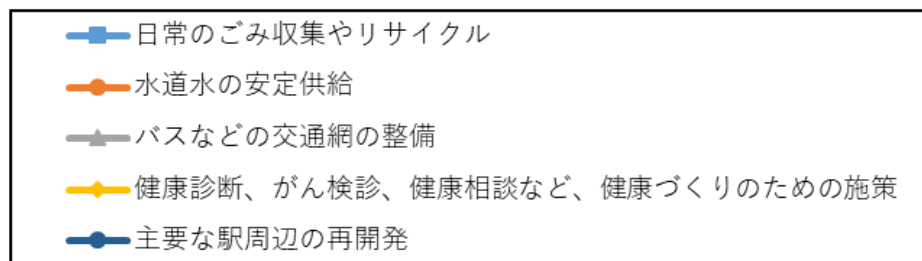
項目	基準年度 (2014年度)	2020	2021	2022
住民満足度（日常のごみ収集やリサイクル）	56.7%	60.7%	48.4%	51.9%
指数	100	107.1	85.4	91.5

< 考察・評価 >

- ・2022年度の指数は、基準年度と比較して、低くなっている
- ・2006年度の調査開始以降、アンケート対象項目のうち、「日常のごみ収集やリサイクル」の住民満足度は常に1位であり、上位5項目の中で唯一50%を超えている



かわさき市民アンケート調査 主な項目



(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

・ 指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

⑨ 温室効果ガス総排出量（市の収集運搬、焼却施設、最終処分場）

項目	基準年度 (2014年度)	2020	2021	2022	割合
年間発生量 (t-CO ₂)	162,204	176,787	169,157	167,983	100%
指数	100	91.0	95.7	96.4	
収集運搬過程（直営車両） (t-CO ₂)	4,680	4,328	3,847	4,081	2%
中間処理過程 (t-CO ₂)	157,304	171,929	164,878	163,411	
うち廃プラ（合成繊維以外）焼却	127,117	136,825	128,900	128,069	76%
うち合成繊維焼却	18,594	27,337	27,668	27,114	16%
うちその他焼却CH ₄ 、N ₂ O	6,291	5,966	5,752	5,620	3%
うち事務所関係	5,302	1,801	2,558	2,607	2%
最終処分過程 (t-CO ₂)	220	530	432	491	1%
ごみ焼却量	370,849t	357,662t	348,017t	340,093t	
含水率	42.2%	40.1%	39.9%	40.6%	
焼却ごみ中の廃プラ（合成繊維以外）の組成率(乾)	22.2%	23.4%	22.8%	23.4%	
焼却ごみ中の合成繊維の組成率(乾)	3.9%	5.7%	5.9%	6.0%	
焼却ごみ中の廃プラ（合成繊維以外）と 合成繊維の量の合計値(乾)（推計）	54,005t	61,333t	58,616t	58,074t	

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

・指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

⑨ 温室効果ガス総排出量（市の収集運搬、焼却施設、最終処分場）

< 考察・評価 >

- ・2022年度の指数は、基準年度と比較して、低くなっている
- ・廃棄物部門に係る温室効果ガス排出量の最も大きな要因が廃プラスチック類の焼却であり、続いて、合成繊維（衣類等の化学繊維）の焼却となっている
- ・ごみ焼却量は基準年度と比較して減少しており、ごみの減量化・資源化が進んでいる一方、ごみ焼却量に含まれる廃プラと合成繊維の組成割合が増加傾向
- ・そのため、**焼却に含まれる廃プラスチック類及び合成繊維対策が重要**

(参考)

廃プラ類等のCO2排出量は、含水率や焼却ごみ中の廃プラ類等の組成率から算出

温室効果ガス排出量 = CO2排出量 + CH4排出量 + N2O排出量

CO2排出量 = 廃プラ（合成繊維以外）焼却量 × 排出係数 + 合成繊維焼却量 × 排出係数

種類ごとの焼却量(乾) = ごみ焼却量 × (100 - 含水率) × 組成率（乾）

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

・指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

⑩ エネルギー回収率

項目	基準年度 (2014年度)	2020	2021	2022
エネルギー回収率 (%)	11.5	11.3	11.6	11.2
うち浮島処理センター	10.6	9.4	9.0	10.3
うち堤根処理センター	3.7	5.1	5.4	4.9
うち王禅寺処理センター	20.6	19.2	21.7	17.2
指数	100	98.3	100.8	97.7

< 考察・評価 >

- ・2022年度の指数は、基準年度と比較して、低くなっている
- ・エネルギー回収率は、王禅寺処理センターが約20%と最も大きな値
可能な限り、新たに建設した施設による処理を優先することにより、効率的なエネルギー回収が期待される
- ・エネルギー回収率は、低位発熱量の数値や、施設の運転状況（1炉運転、2炉運転、3炉運転の期間）等によって、同じ処理センターであっても毎年変動

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

- ・ **その他の指標**（目標値では評価できない廃棄物行政を取り巻く諸課題への対応施策の定性的指標）
第1期行動計画（2016～2017年度）

参考指標	2015	2016	2017
社会科副読本等の教材の配布数	180冊	200冊	200冊
出前ごみスクールの開催回数	122回	123回	136回
ごみ分別アプリの閲覧数	－	308,922回	453,609回
ふれあい出張講座の開催回数	99回	87回	103回
ふれあい出張講座の開催回数	99回	87回	103回
事業者向け出張講座の開催回数	－	5回	4回
家庭のごみダイエット・チェックシートの活用枚数	12,000枚	11,695枚	12,157枚
公共施設を活用した普及イベント等の回数	－	6回	9回
減量指導員連絡協議会の開催回数	35回	33回	34回
地域環境リーダーの修了者数	9人	8人	7人
ごみゼロカフェの開催	－	3回	3回
ミックスペーパー分別率	36.5%	37.8%	33.7%
プラスチック製容器包装分別率	37.5%	34.2%	36.4%
事業系焼却ごみ量	119,547t	116,333t	109,208t

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

- ・ **その他の指標**（目標値では評価できない廃棄物行政を取り巻く諸課題への対応施策の定性的指標）
第1期行動計画（2016～2017年度）

参考指標	2015	2016	2017
焼却ごみに含まれる事業系古紙の量	30,204t	25,797t	25,791t
食品廃棄物への取組登録店舗数	—	11店舗	140店舗
普通ごみに含まれる生ごみの量	83,285t	67,480t	63,278t
生ごみリサイクルリーダーの派遣等活動回数	47回	71回	56回
災害時の廃棄物処理体制の取組の進捗状況	—	50%	70%
ごみ焼却量	371,270t	366,016t	359,169t
橘処理センターの建設計画の進捗状況	38%	46%	54%
堤根処理センターの建設計画の進捗状況	—	6%	11%
集積所の改善指導回数	485回	384回	596回
ごみゼロキャンペーン等の実施回数	85回	88回	85回
ごみ相談窓口の実施回数	118回	118回	102回
ふれあい収集の実施世帯（普通ごみ）	777世帯	779世帯	893世帯
ふれあい収集の実施世帯（資源物）	688世帯	695世帯	804世帯
ふれあい収集の実施世帯（粗大ごみ）	110世帯	135世帯	129世帯

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

- ・ **その他の指標**（目標値では評価できない廃棄物行政を取り巻く諸課題への対応施策の定性的指標）
第1期行動計画（2016～2017年度）

参考指標	2015	2016	2017
廃棄物発電の 発電量	117,750,490kWh	117,729,560kWh	117,816,540kWh
廃棄物発電の 売電量	75,116,904kWh	71,237,996kWh	71,071,856kWh
廃棄物発電の取組の進捗度	—	50%	70%

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

- ・ **その他の指標**（目標値では評価できない廃棄物行政を取り巻く諸課題への対応施策の定性的指標）
第2期行動計画（2018～2021年度）

参考指標	2016 (第2期基準年度)	2018	2019	2020	2021
社会科副読本等の教材の配布数	200部	200部	180部	180部	190部
出前ごみスクールの開催回数	123回	142回	135回	186回	159回
ゴミ分別アプリの閲覧数	308,922回	622,601回	731,541回	1,232,667回	1,428,010回
啓発リーフレットの配布数	120,000部	371,000部	147,000部	114,000部	113,000部
ふれあい出張講座の開催回数	87回	113回	120回	13回	53回
区役所等における資源物とごみの分け方・出し方リーフレットの配布数	120,000部	371,000部	147,000部	114,000部	113,000部
家庭のごみダイエット・チェックシートの活用枚数	11,695枚	12,000枚	12,000枚	12,000枚	11,000枚
災害廃棄物リーフレットの配布数	—	—	3,200部	114,000部	113,000部
減量指導員連絡協議会の開催回数	33回	34回	22回	19回	45回
地域環境リーダーの修了者数	8人	15人	17人	9人	15人
ごみゼロカフェの開催	3回	3回	3回	2回	3回
ミックスペーパー分別率	36.4%	33.5%	30.6%	30.1%	32.5%
プラスチック製容器包装分別率	35.6%	35.8%	35.8%	37.8%	40.4%
資源物の拠点回収	128t	139t	138t	95t	120 t

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

- ・ **その他の指標**（目標値では評価できない廃棄物行政を取り巻く諸課題への対応施策の定性的指標）
第2期行動計画（2018～2021年度）

参考指標	2016 (第2期基準年度)	2018	2019	2020	2021
エコショップ認定件数	419件	436件	434件	430件	535件
資源集団回収量（全体）	42,773t	38,642t	36,863t	36,995t	35,974t
焼却ごみに含まれる資源集団回収対象物の量	15,839t	17,344t	19,053t	20,878t	20,191t
衣料品リサイクル回収店舗数	19店舗	21店舗	17店舗	15店舗	27店舗
資源集団回収量（古布）	1,064t	1,070t	1,163t	1,200t	1,109t
焼却ごみに含まれる事業系古紙の量	43,867t	42,777t	41,258t	36,546t	33,687t
事業系焼却ごみ量	116,333t	107,616t	105,486t	94,918t	93,957t
普通ごみに含まれる生ごみの量	67,480t	54,520	56,731t	59,174t	62,341 t
生ごみリサイクルリーダーの派遣による対応人数	1,768人	2,049人	1,828人	152人	1,963人
食べきり協力店の取組登録店舗数	11店舗	204店舗	250店舗	262店舗	226店舗
焼却ごみに含まれる事業系生ごみの量	33,357t	25,754t	21,567t	19,572t	22,888t
有害廃棄物・処理困難物への取組の進捗	0%	25%	50%	60%	65%
災害時の廃棄物処理体制の取組の進捗	0%	25%	50%	60%	65%
ごみ焼却量	366,016t	356,233t	356,044t	357,622t	348,017 t

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

- ・ **その他の指標**（目標値では評価できない廃棄物行政を取り巻く諸課題への対応施策の定性的指標）
第2期行動計画（2018～2021年度）

参考指標	2016 (第2期基準年度)	2018	2019	2020	2021
橘処理センター建設計画の進捗状況	46%	62%	69%	77%	85%
堤根処理センター建設計画の進捗状況	6%	17%	22%	28%	35%
民活活力導入の取組の進捗状況	6%	25%	50%	75%	95%
生活環境事業所再編の取組の進捗状況	—	25%	50%	75%	95%
集積所の改善指導回数	360回	234回	300回	239回	238回
ポイ捨て等禁止キャンペーンの実施回数	85回	70回	81回	73回	79回
ごみ相談窓口の実施回数	118回	107回	107回	80回	107回
ふれあい収集の実施世帯（普通ごみ）	779世帯	1,049世帯	1,126世帯	1,281世帯	1,326世帯
ふれあい収集の実施世帯（粗大ごみ）	1,620世帯	1,888世帯	1,851世帯	1,912世帯	1,903世帯
一時多量ごみへの取組の進捗状況	0%	25%	75%	100%	100%
立入検査・指導回数	216回	241回	216回	144回	218回
焼却ごみに含まれる家庭系資源物の量	57,449t	55,454t	60,070t	59,331t	52,430t
事業者が搬入する一般廃棄物の内容審査の実施車両数	51,026台	39,306台	34,594台	44,333台	44,790台

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

- ・ **その他の指標**（目標値では評価できない廃棄物行政を取り巻く諸課題への対応施策の定性的指標）
第2期行動計画（2018～2021年度）

参考指標	2016 (第2期基準年度)	2018	2019	2020	2021
廃棄物発電の 年間発電量	117,729,560kWh	114,736,212kWh	113,701,448kWh	119,868,330kWh	103,339,310kWh
廃棄物発電の 年間売電量	71,237,996kWh	68,426,456kWh	69,852,386kWh	69,528,488kWh	69,638,946kWh
廃棄物発電を活用した 電力の一括契約量	0kW	7,800kW	914,800kW	1,115,000kW	1,477,600kW

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

- ・ **その他の指標**（目標値では評価できない廃棄物行政を取り巻く諸課題への対応施策の定性的指標）
第3期行動計画（2022～2025年度）

参考指標	2021（参考）	2022
環境副読本等の教材配布校数	-	166校※
出前ごみスクール開催校数	-	99校
ふれあい出張講座の開催回数	53回	95回
ごみゼロ環境・情報SNS アクセス数	-	244,360回
ごみ分別アプリの閲覧数	1,428,010回	1,430,872回
資源物とごみの分け出し・出し方リーフレットの配布数	113,000部	111,000部
多言語リーフレット配布数	6,100部	5,700部
減量指導員連絡協議会の開催回数	45回	41回
地域環境リーダーの修了者数（累計）	372人	382人
ごみゼロカフェの開催	3回	3回
ミックスペーパー分別率	32.5%	31.5%
プラスチック製容器包装分別率	40.4%	40.5%
家庭系資源化率	26.1%	26.0%

※環境副読本の配布校数 GIGA端末で全小学校、全中学校が閲覧できる形式となったため、全小中学校の数を記載

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

- ・ **その他の指標**（目標値では評価できない廃棄物行政を取り巻く諸課題への対応施策の定性的指標）
第3期行動計画（2022～2025年度）

参考指標	2021（参考）	2022
製品の簡易包装又はレジ袋の削減に取り組んでいる店舗数 （協力要請を行った店舗数）	2,093店	1,995店
資源物の拠点回収	120t	120t
店頭回収の取組紹介数	243回	237回
資源集団回収量（全体）	35,974t	34,253t
普通ごみに含まれる資源集団回収対象物量	20,191t	18,706 t
1人1日のワンウェイプラスチック排出量	88g	86g
焼却ごみに含まれる事業系古紙の量	33,687t	34,696t
事業系焼却ごみ量	93,957t	94,160 t
普通ごみに含まれる食品廃棄物の量	62,341t	56,946t
1人1日あたりの普通ごみ排出量	431g	417g
生ごみサリリダーの派遣による対応人数	1,963人	1,039人
普通ごみに含まれる食品ロスの量	21,463t	15,080t
事業系ごみに含まれる食品ロスの量	10,041t	10,819 t

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

- ・ **その他の指標**（目標値では評価できない廃棄物行政を取り巻く諸課題への対応施策の定性的指標）
第3期行動計画（2022～2025年度）

参考指標	2021（参考）	2022
有害廃棄物・処理困難物への取組の進捗状況	65%	65%
災害時の廃棄物処理体制の取組の進捗状況	90%	90%
ごみ焼却量	348,017t	340,093t
橘処理センターの建設計画の進捗状況	85%	92%
堤根処理センターの建設計画の進捗状況	35%	38%
資源化処理施設の整備等の進捗状況	-	30%
民間活力に係る収集運搬委託の取組の進捗状況	-	65%
集積所の改善指導回数	238回	256回
ポイ捨て禁止等の啓発キャンペーンの実施回数	63回	83回
ごみ相談窓口の実施回数	107回	107回
ふれあい収集の実施世帯数（普通ごみ）	1,326世帯	1,407世帯
ふれあい収集の実施件数（粗大ごみ）	1,903件	2,316件
事業者への立入検査・指導回数	218回	239回

(2) 目標等の達成状況の総括

一般廃棄物

- ・ **その他の指標**（目標値では評価できない廃棄物行政を取り巻く諸課題への対応施策の定性的指標）
第3期行動計画（2022～2025年度）

参考指標	2021（参考）	2022
焼却ごみに含まれる家庭系資源物の量	52,430t	52,030t
資源物等の持ち去りに係る指導回数	-	102回
事業者が搬入する一般廃棄物の内容審査の実施車両数	44,790台	45,264台
廃棄物発電の年間発電量	103GWh	104GWh
廃棄物発電の年間売電量	70GWh	59GWh
廃棄物発電の自己託送した電力量	0.2GWh	0.3GWh

本市の廃棄物対策の取組状況

産業廃棄物

(1) 施策の柱Ⅰ 脱炭素化の推進

産業廃棄物

- ・脱炭素社会の実現に向けて、廃プラスチック類等のリサイクルを更に進展させるため、施設の設置に向けた事前相談等の機会を捉えて情報提供を行い、**高度リサイクル処理施設の設置を促進**
- ・使用済みプラスチックから水素等を製造するケミカルリサイクルなど、**プラスチックに係る各種リサイクルの実証事業**を事業者等と連携して実施
- ・産業廃棄物処理業者が事業計画書を作成する際に、産業廃棄物の発生抑制や再生利用等の基本方針や基本取組について確認・指導・助言を行い、**脱炭素化に向けた事業者の自主的取組を促進**



廃プラスチック類



圧縮固化



ケミカルリサイクル

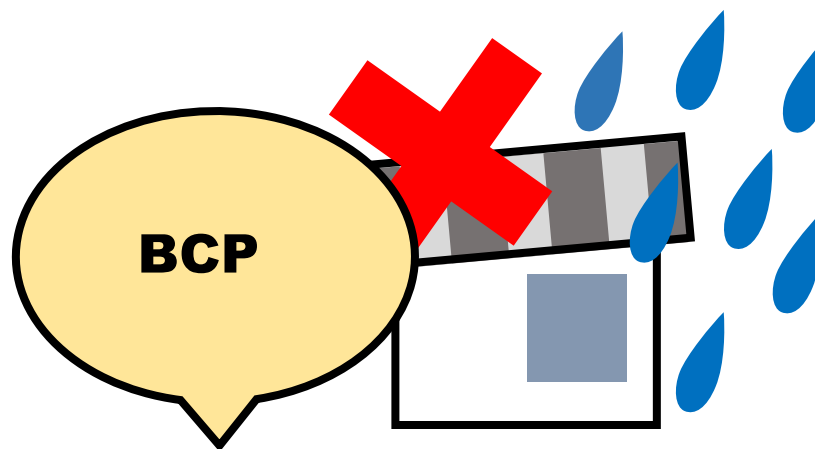
(1) 施策の柱Ⅱ 災害・緊急時の廃棄物対策

産業廃棄物

- ・ 自然災害や感染症等が発生した場合の廃棄物の大量発生、処理施設の破損や人員不足による処理の停滞を未然に防ぐため、事業者団体や近隣自治体との協定の締結や連携の強化
- ・ 処理業者の事業計画書の**災害廃棄物の処理に関する計画**の内容の確認、**災害時の特例**の活用などについてのヒアリングや協議の実施
- ・ 災害時においても廃棄物処理が停滞し、生活環境や公衆衛生に支障が生じることがないように、**BCP(業務継続計画)の作成ガイドライン**を作成・提供し**事業者の業務継続体制の構築**を支援



災害廃棄物の仮置き場



BCP作成ガイドライン

(1) 施策の柱Ⅲ 3R・適正処理の推進

産業廃棄物

- ・市内のあらゆる業種の事業所に対し、**立入検査等**を通じて**廃棄物の排出抑制に係る指導・助言**を実施
- ・処理センターで実施した**内容審査**に基づき、事業系一般廃棄物にプラスチック等の産業廃棄物が混入されることが無いように指導・監視を実施
- ・**廃棄物を使用した処理技術等の開発を目的とした試験研究**の活用を促し、処理技術開発を促進
- ・**廃棄物自主管理事業**を通し、3Rの推進に向けた事業者の自主的取組を促し、優れた取組事例を紹介
- ・**PCB廃棄物**を期限内に確実に処理させるため、処理に向けた調査や指導を実施



立入検査での指導・助言



PCB廃棄物（変圧器）

(1) 施策の柱Ⅳ 環境保全意識の向上

産業廃棄物

- 産業廃棄物についての市民向けパンフレット「知っておきたい産廃のこと」等を作成するとともに、かわさきエコ暮らし未来館やX(旧Twitter)等を活用して**産業廃棄物に関する施策等を広報**
- 市民祭りでパンフレットを配布するなど、事業者の取組についての市民理解を深め、市民と事業者の相互理解を促進



エコプロ2023に
九都県市ブースで出展



(エコ暮らし未来館)



(川崎アゼリア)

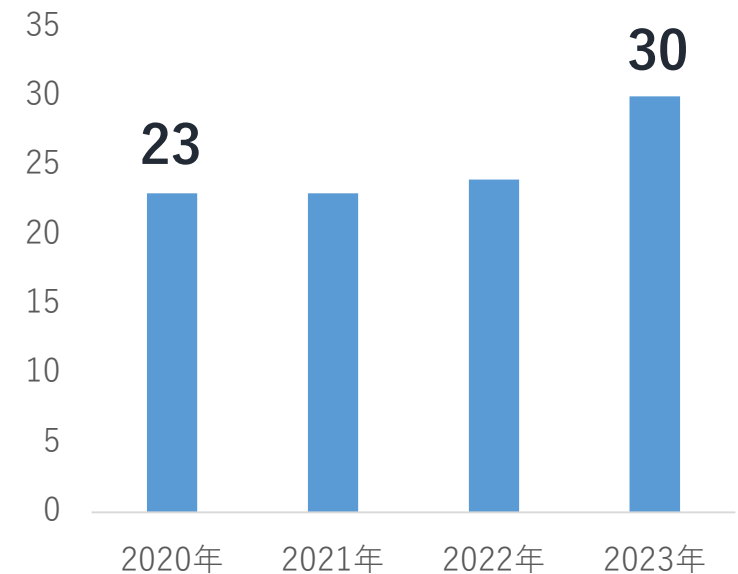
広報活動の一例

パンフレット
「知っておきたい産廃のこと」

○トピックス（廃プラスチック類の高度リサイクル処理施設）

産業廃棄物

- ・ 廃プラスチック類の高度リサイクル処理施設の設置を促進し、2023年度末時点で**30件の施設が設置**※
※設置中を含む



廃プラスチック類のリサイクル処理フローの例

出典：JFE エンジニアリング株式会社
J&T 環境株式会社
東日本旅客鉄道株式会社
株式会社 JR 東日本環境アクセス
プレスリリース資料(2024年1月9日)

廃プラスチック類のリサイクル施設設置数の推移

○トピックス（試験研究を活用した処理技術等の開発促進）

産業廃棄物

- ・ 廃棄物処理技術等の改良等に係る試験研究について、廃棄物の適正処理等の視点で計画書等を審査
- ・ 廃プラスチック類の再資源化等を目指した**試験研究を市内各所で実施**



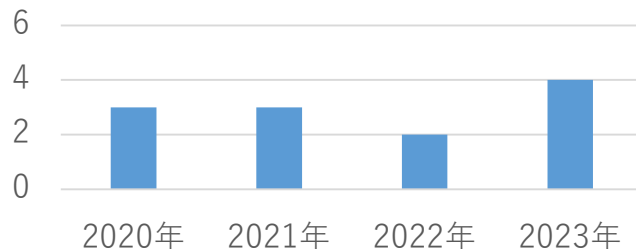
脆化リサイクル施設

破碎できないためリサイクル困難なプラスチック廃棄物を処理し、リサイクル原料にする試験実施

試験研究の事例

- ・ 衣類(化学繊維)のケミカルリサイクル実証
- ・ 一括回収プラスチックの再資源化試験
- ・ 破碎困難なプラスチック(炭素繊維強化プラスチック)の脆化リサイクル実証

など



試験研究の件数の推移

※試験研究

再資源化技術など廃棄物を試料とする研究開発において、計画書及び報告書を提出することで廃棄物処理業の許可を不要にできる。

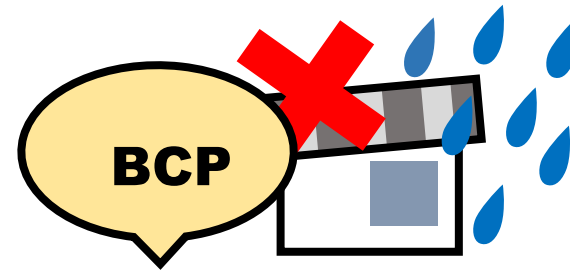
○トピックス（災害廃棄物処理対策）

産業廃棄物

- ・ 処理業者と連携した**災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理**や事業者の事業活動継続に向けてBCPの作成支援



- ・ 災害廃棄物の処理に関する事業計画やBCPを策定している事業者は、2023年度末で5社



令和元年台風では災害時の特例制度により
産業廃棄物処理業者4社が災害廃棄物(一般廃棄物)の処理

産業廃棄物処理業者のBCPの作成を支援

○トピックス（3R・適正処理の推進）

産業廃棄物

- ・産業廃棄物の3Rや適正処理の推進のため指導

立入検査



内容審査

立入検査

排出事業者への立入検査の件数

	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)
立入件数	89	198	183
うち、内容審査関係の 立入件数	20	32	72

- ・市内のあらゆる業種の排出事業者に立入検査を行い、排出抑制や分別の方法などについて指導・助言
- ・内容審査※に基づき廃プラスチック類等の産業廃棄物が不適正排出されることが無いよう指導

※内容審査

市の処理センターにおいて搬入される一般廃棄物を定期的に検査し、廃プラスチック類等の不適正物が混入していた場合指導

○トピックス（3R・適正処理の推進）

産業廃棄物

- ・産業廃棄物の3Rや適正処理の推進のため指導

廃棄物自主管理事業

- ・自主管理事業※により、事業者自らの減量・再資源化の取組促進

※廃棄物自主管理事業

神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が協働で実施

◎事業者による廃棄物の発生抑制

◎再生利用等の自主的な取組みを促進



産業廃棄物の適正処理のために
(パンフレット)



電子マニフェスト操作研修会

廃棄物自主管理参加事業者数 (法定多量+自主)

2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)
279	215	248

○トピックス（3R・適正処理の推進）

産業廃棄物

- ・産業廃棄物の3Rや適正処理の推進のため指導

PCB廃棄物の適正処理

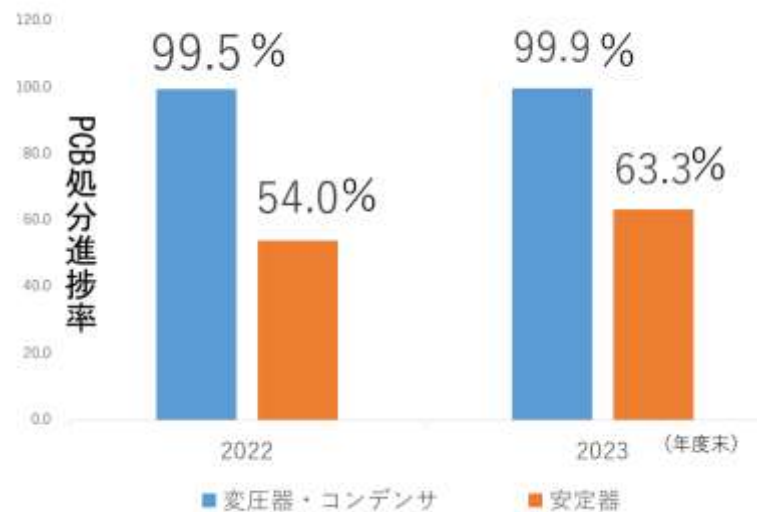
- ・PCB処理事業の終了等を控え、PCB廃棄物の確実な適正処理を推進
（高濃度処分期間終了：2022年度末、低濃度処分期間：2026年度末）



PCB廃棄物（安定器）



現地確認（掘り起こし調査）



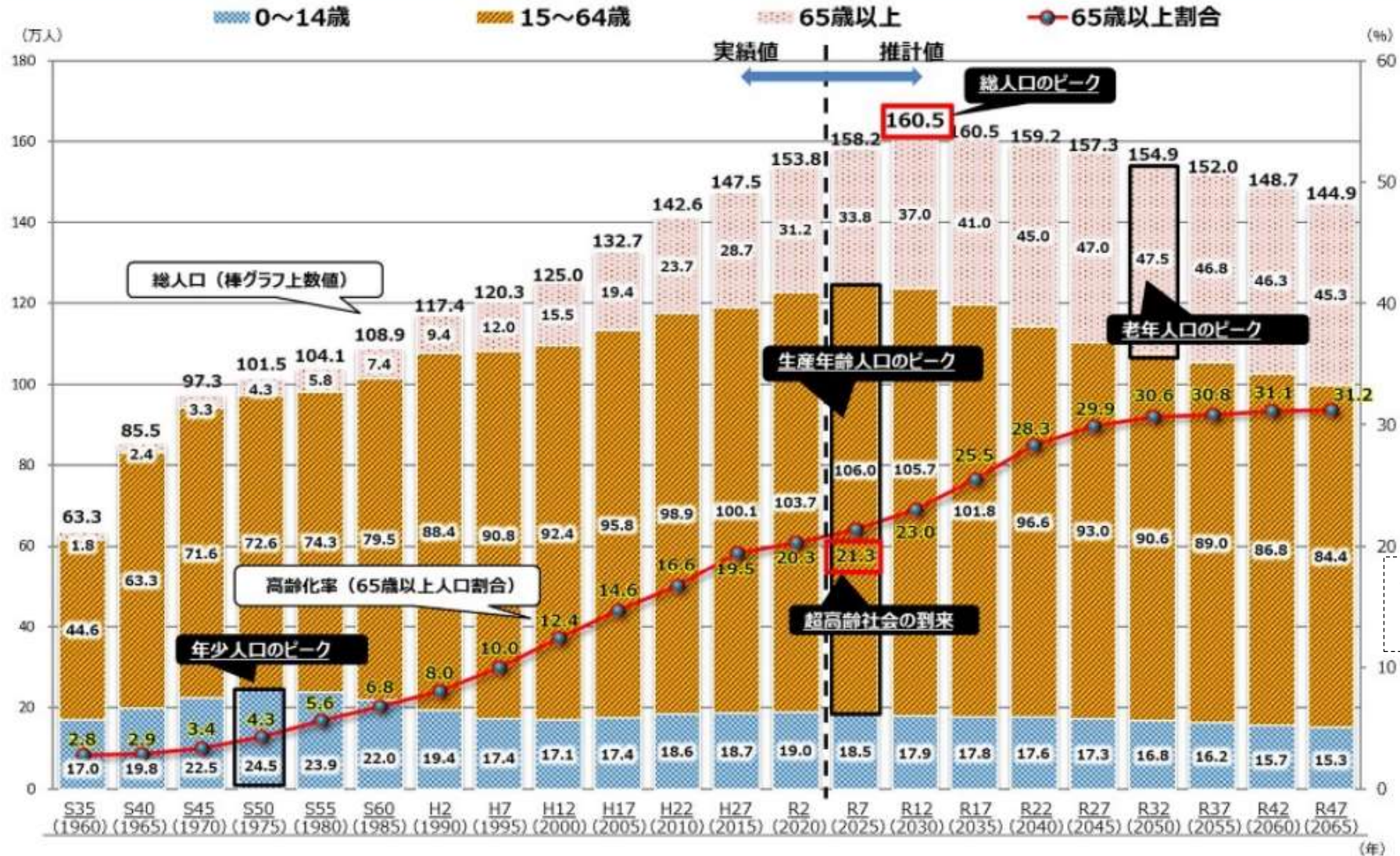
市内の高濃度PCB廃棄物の処理進捗率

3 本市の地域特性

(1) 人口・世帯数動向

人口推計

本市は、少子高齢化がさらに進展し、令和12（2030）年頃をピークとして人口減少へ転換する見込み。



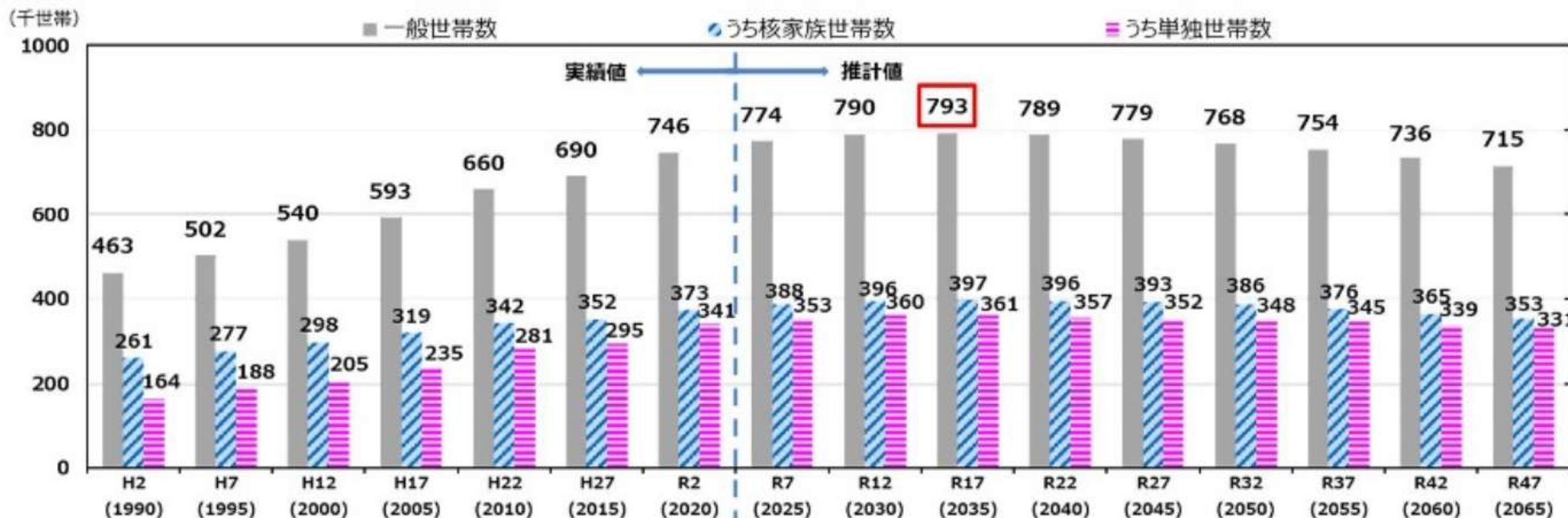
2024年3月現在
154.5万人
前年同月増減人口約6千人

出典：川崎市総合計画
第3期実施計画(R4.3)

(1) 人口・世帯数動向

世帯数

世帯数は、令和17（2035）年頃に約79万世帯となり、ピークを迎える見込み。
核家族と単独世帯で全体の9割以上を占めている。高齢単身世帯は継続して増加すると見込まれる。

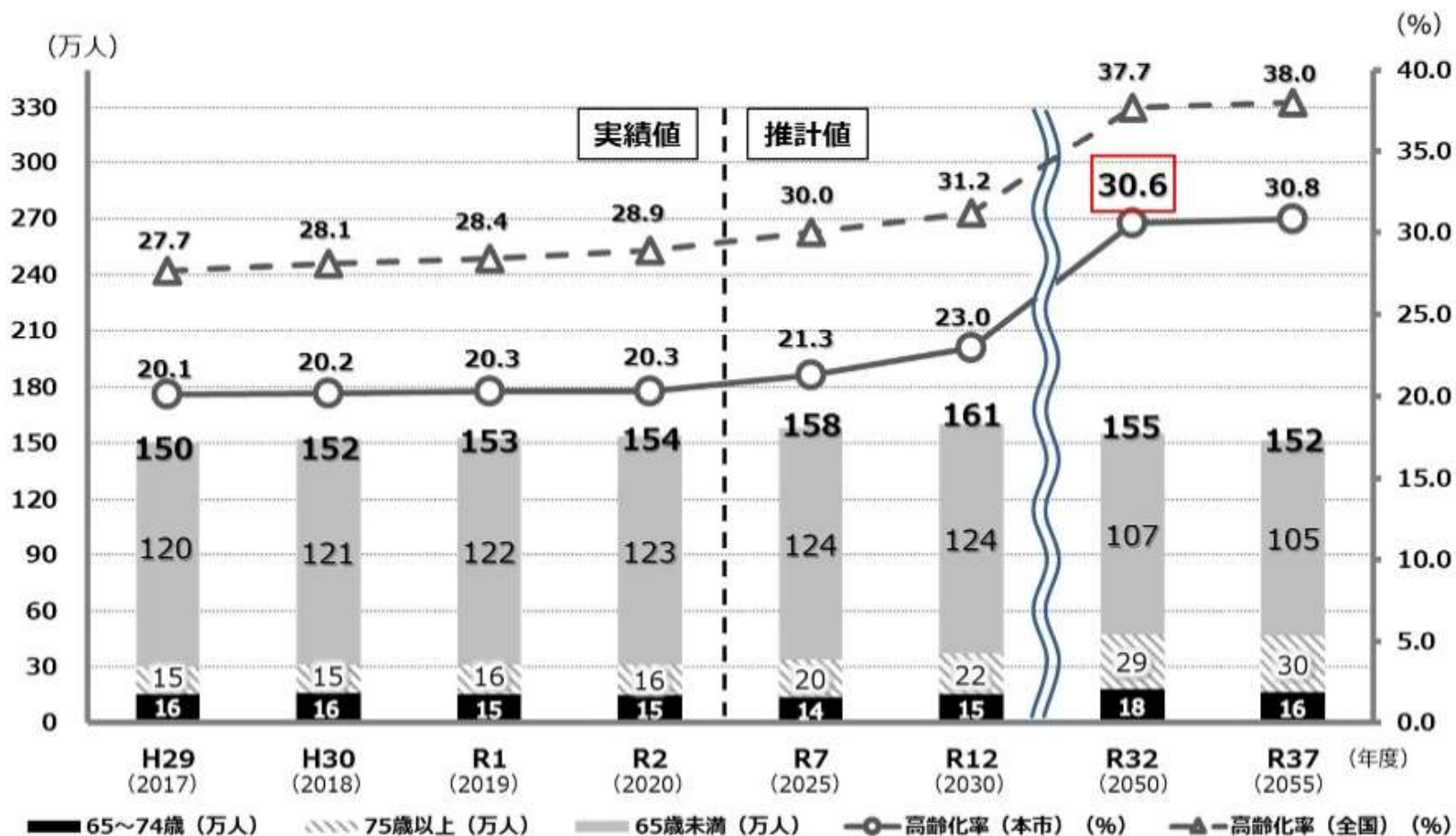


(1) 人口・世帯数動向

高齢化人口の推移

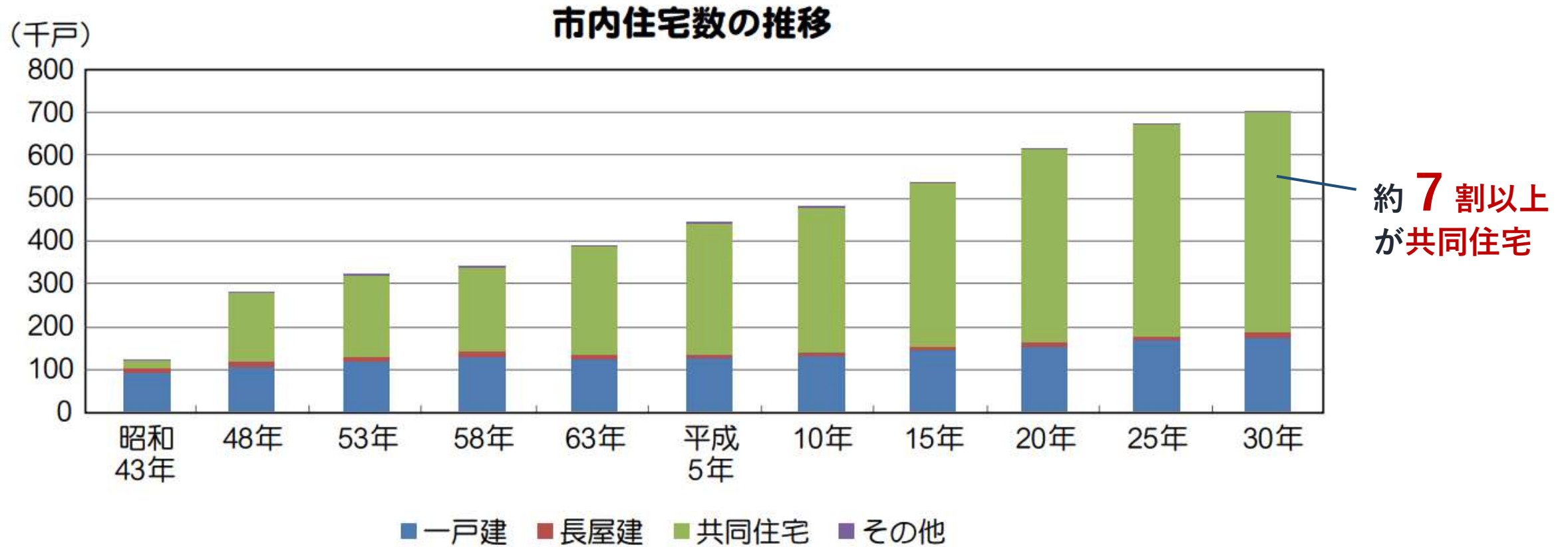
令和7（2025）年までの間に、65歳以上の人口が21%を超え、本市においても「超高齢社会」が到来すると想定される。その後も高齢化率は上昇を続け、令和32（2050）年には約31%に達すると見込まれる。

※端数処理により割合や合計値の内訳は必ずしも一致しない



(1) 人口・世帯数動向

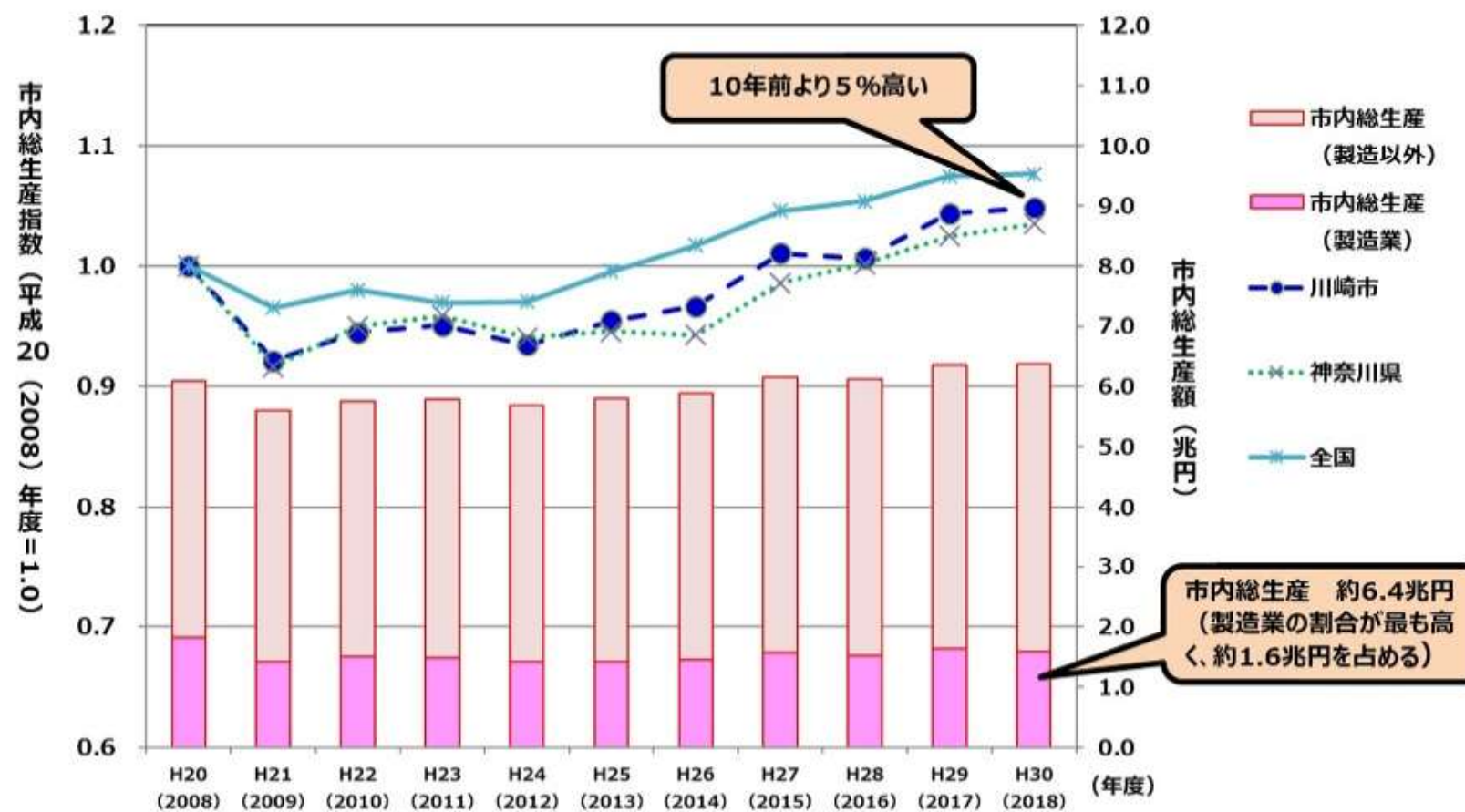
市内住宅数の推移



(2) 産業の状況

市内総生産の推移

市内総生産は約6.4兆円（平成30（2018）年度、名目）で、製造業の割合が最も高く、約1.6兆円を占める。10年間の成長率は、約5%となっている。



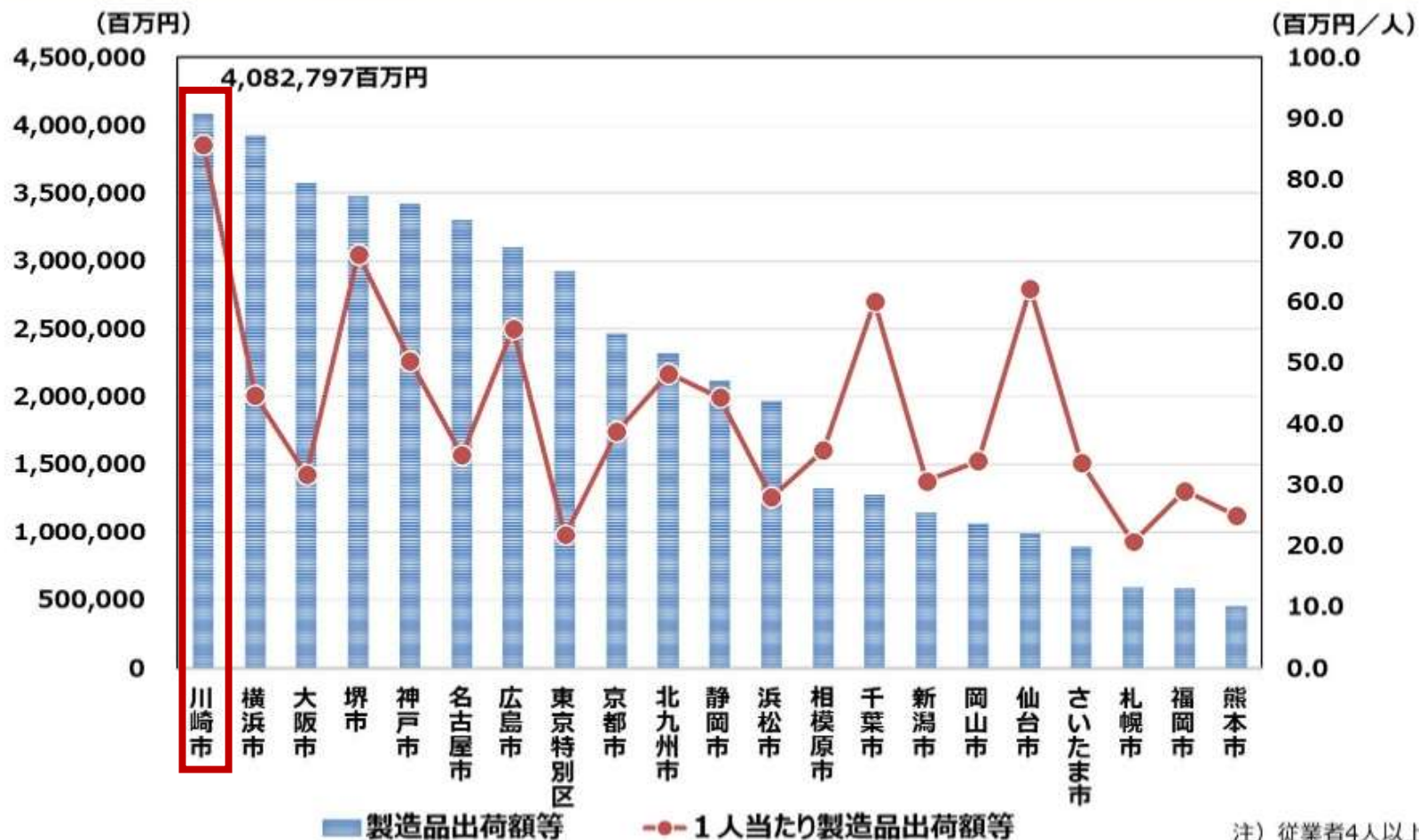
※ 市内総生産：市内の生産活動によって生み出された付加価値額の合計（生産の過程で必要となった中間投入の額を除く）

出典：川崎市総合計画第3期実施計画(R4.3)

(2) 産業の状況

製造業における製造品出荷額等の大都市比較（2019実績）

本市の製造品出荷額等は4兆0,828億円、従業者1人当たりの額は8,574万円で、いずれも大都市中で第1位となっており、高度な産業集積と生産性を実現している。



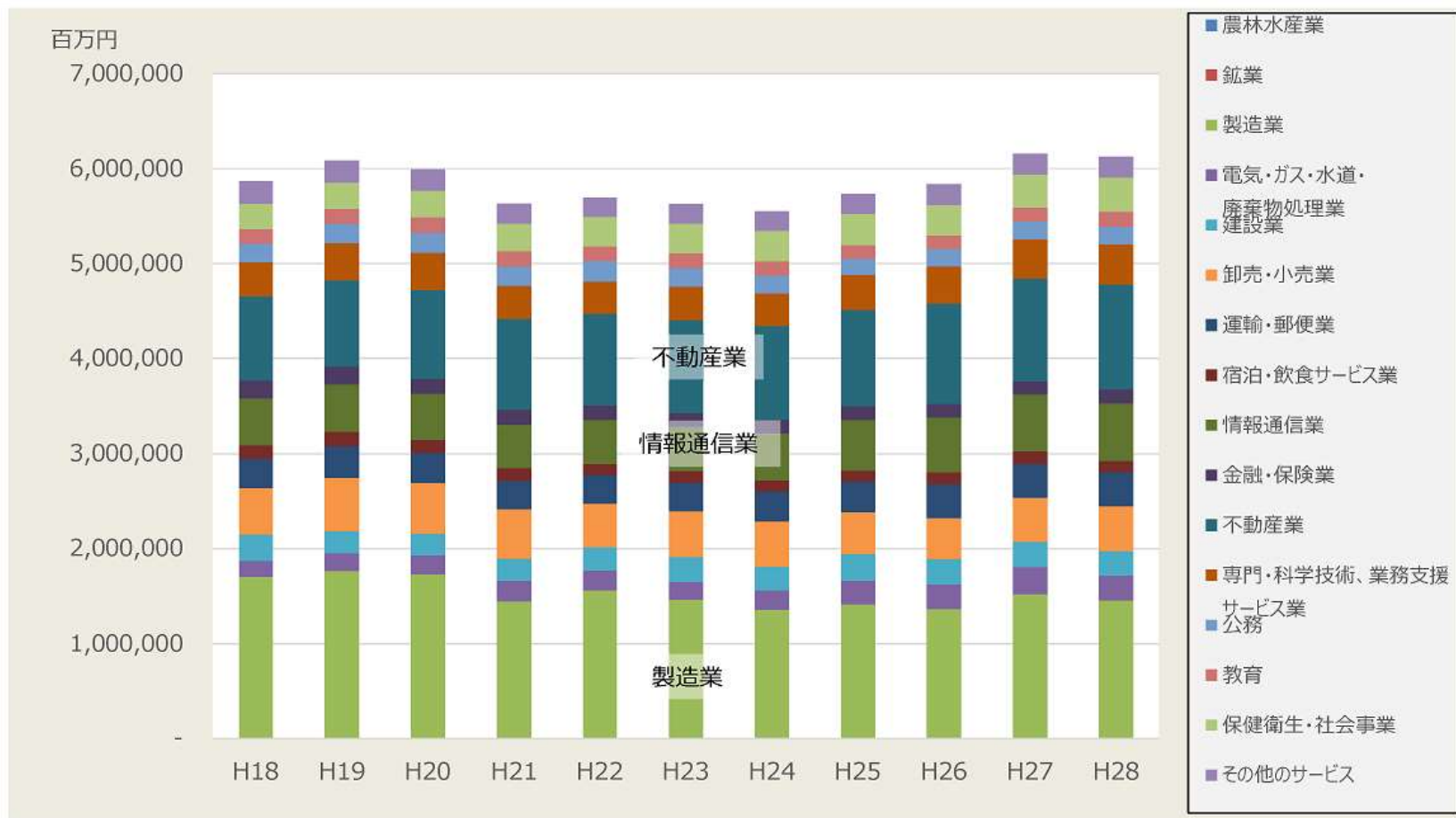
注) 従業者4人以上

出典：川崎市総合計画第3期実施計画(R4.3)

(2) 産業の状況

経済活動別市内総生産推移

- 製造業が最も大きく、ついで不動産業、情報通信業となっている。
- この3業種で生産額の5割以上を占めている。
- 製造業は緩やかに減少傾向、不動産業及び情報通信業はゆるやかに増加傾向となっている。

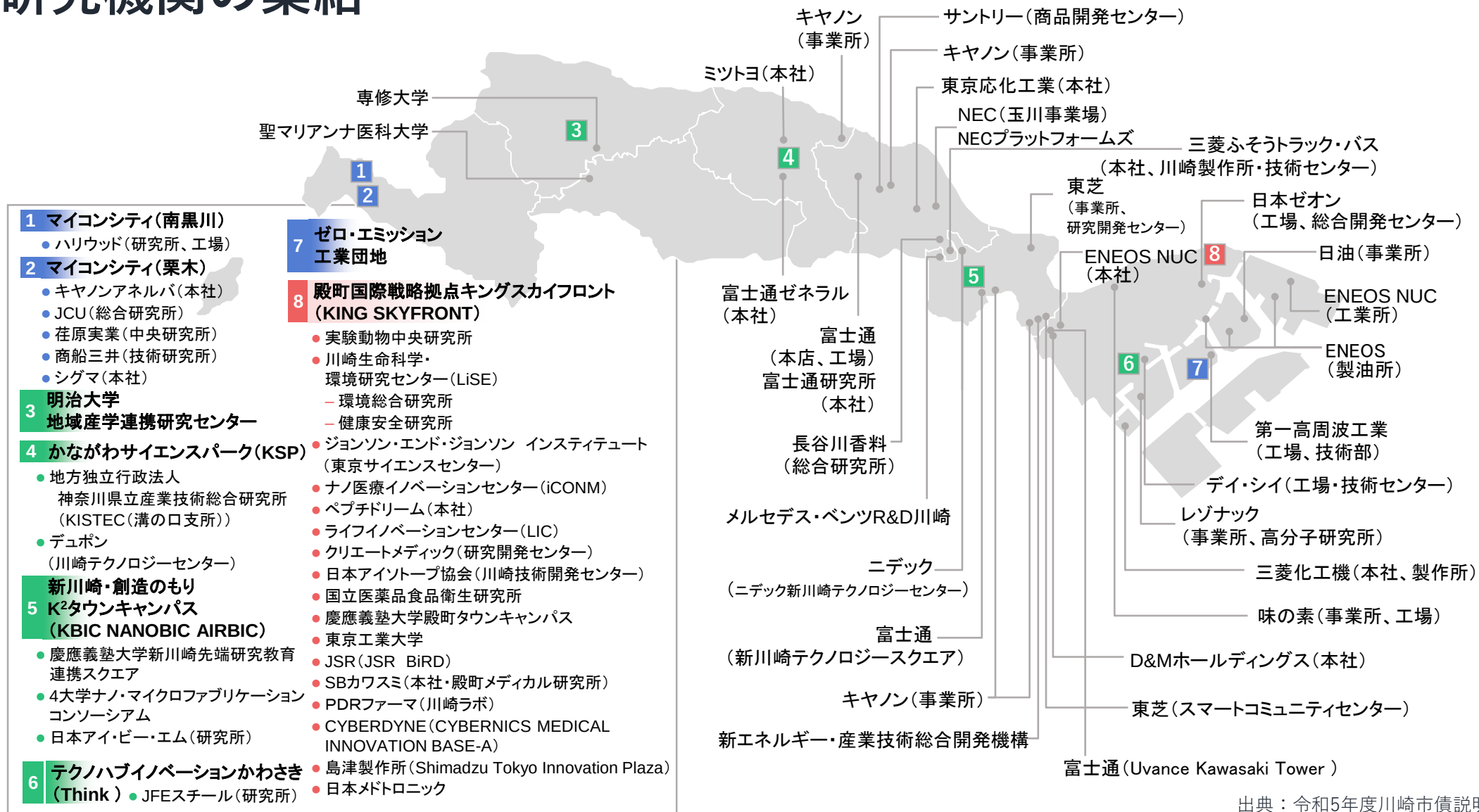


出典：川崎市総合計画第3期実施計画(R4.3)

資料：市内経済計算

(2) 産業の状況

研究機関の集結



(2) 産業の状況

事業所数及び従業者数

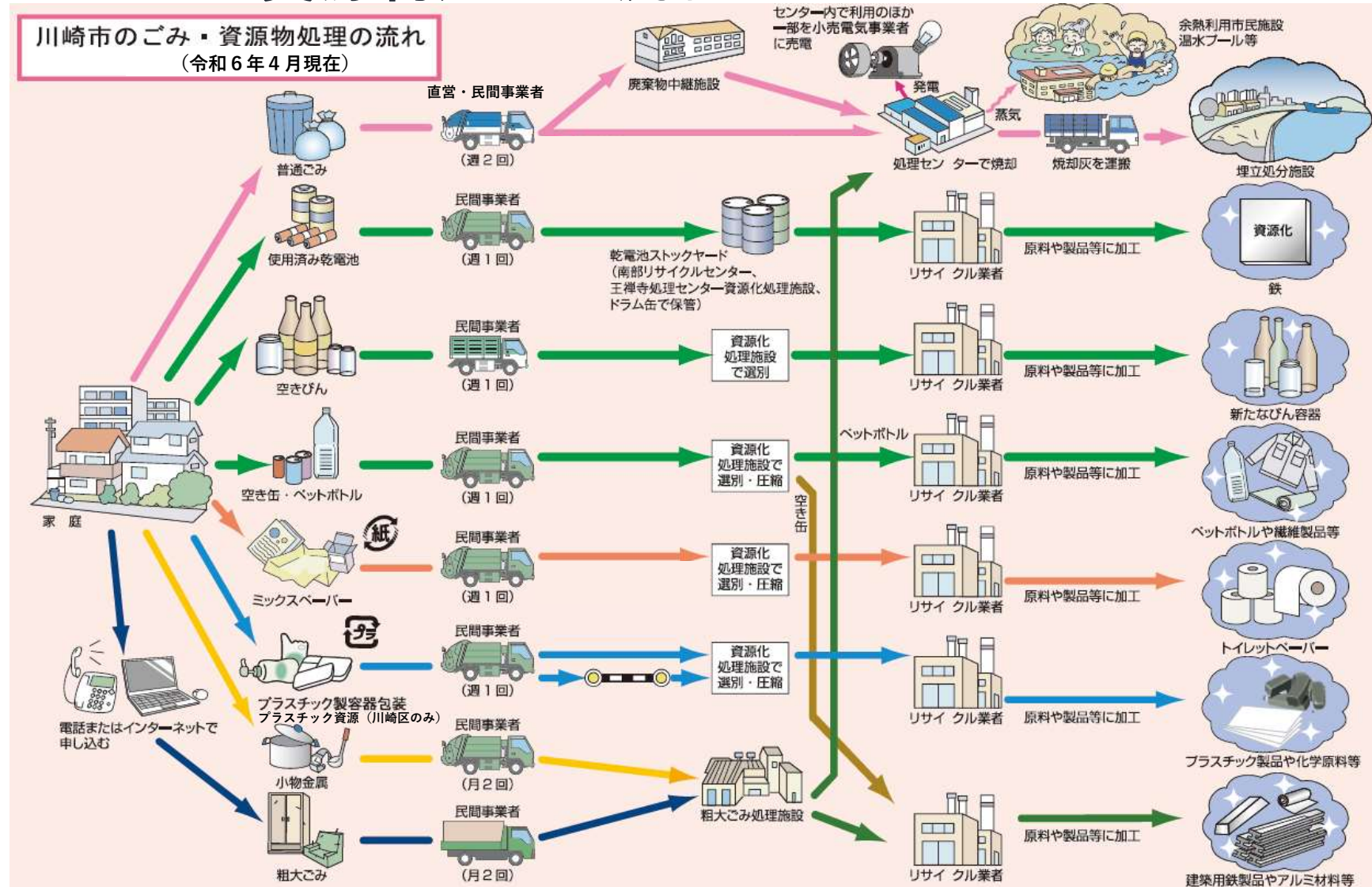
	事業所数				従業者数			
	平成28年 (参考)	令和3年	増減率 (%)	神奈川県に 占める川崎市 の割合(%)	平成28年 (参考)	令和3年	増減率 (%)	神奈川県に 占める川崎市 の割合(%)
川崎市	40,934	41,223	0.7	14.4	543,812	547,471	0.7	15.5
神奈川県	287,942	285,325	△0.9	—	3,464,316	3,525,744	1.8	—
全国	5,340,783	5,156,063	△3.5	—	56,872,826	57,949,915	1.9	—

出典：令和3年経済センサス-活動調査結果（確報）(R6.2)

(3) 廃棄物処理体制 (ごみ、し尿)

一般廃棄物

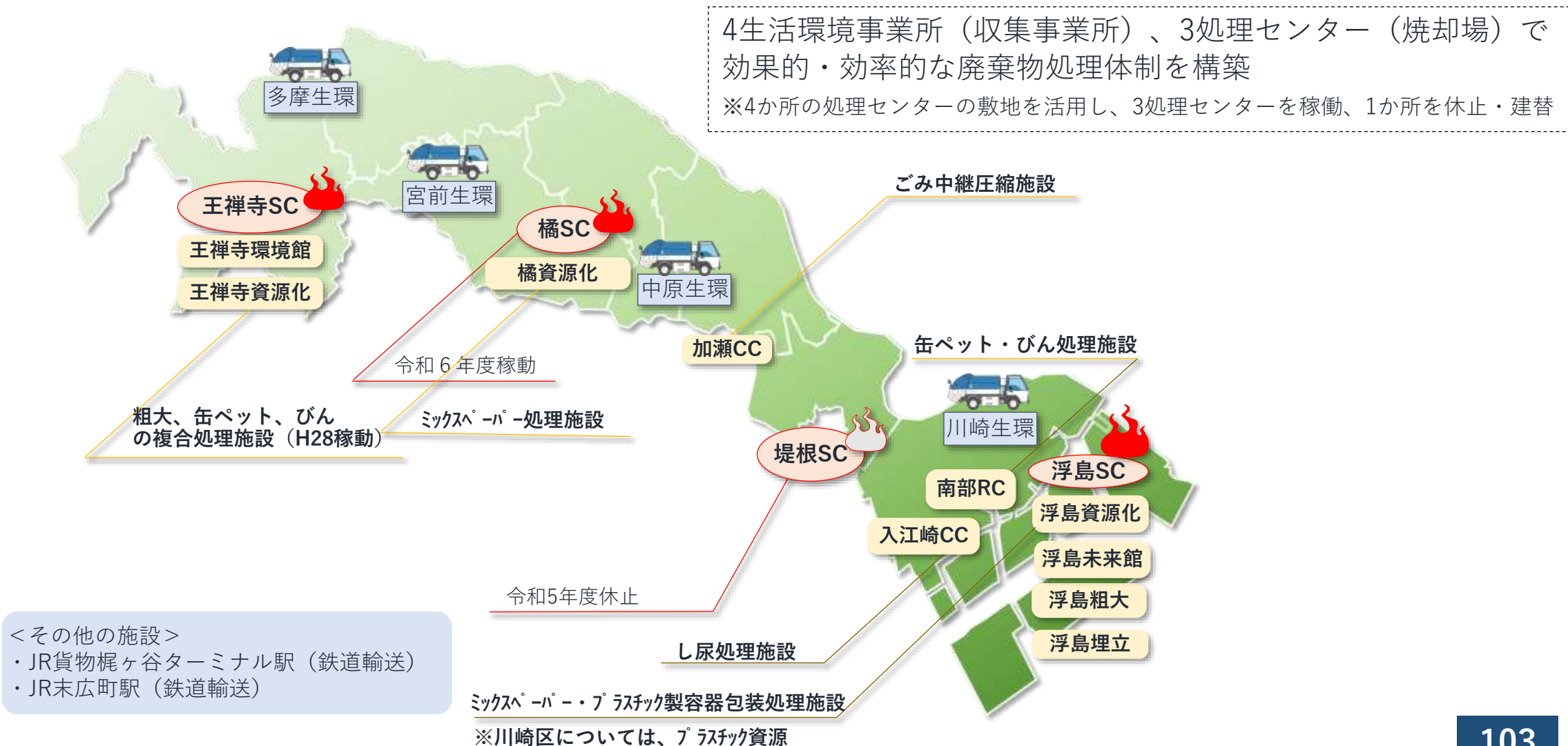
川崎市のごみ・資源物処理の流れ



(3) 廃棄物処理体制（ごみ、し尿）

一般廃棄物

本市の廃棄物処理関係施設の位置図



(3) 廃棄物処理体制（ごみ、し尿）

一般廃棄物

本市の廃棄物処理関係施設の位置図



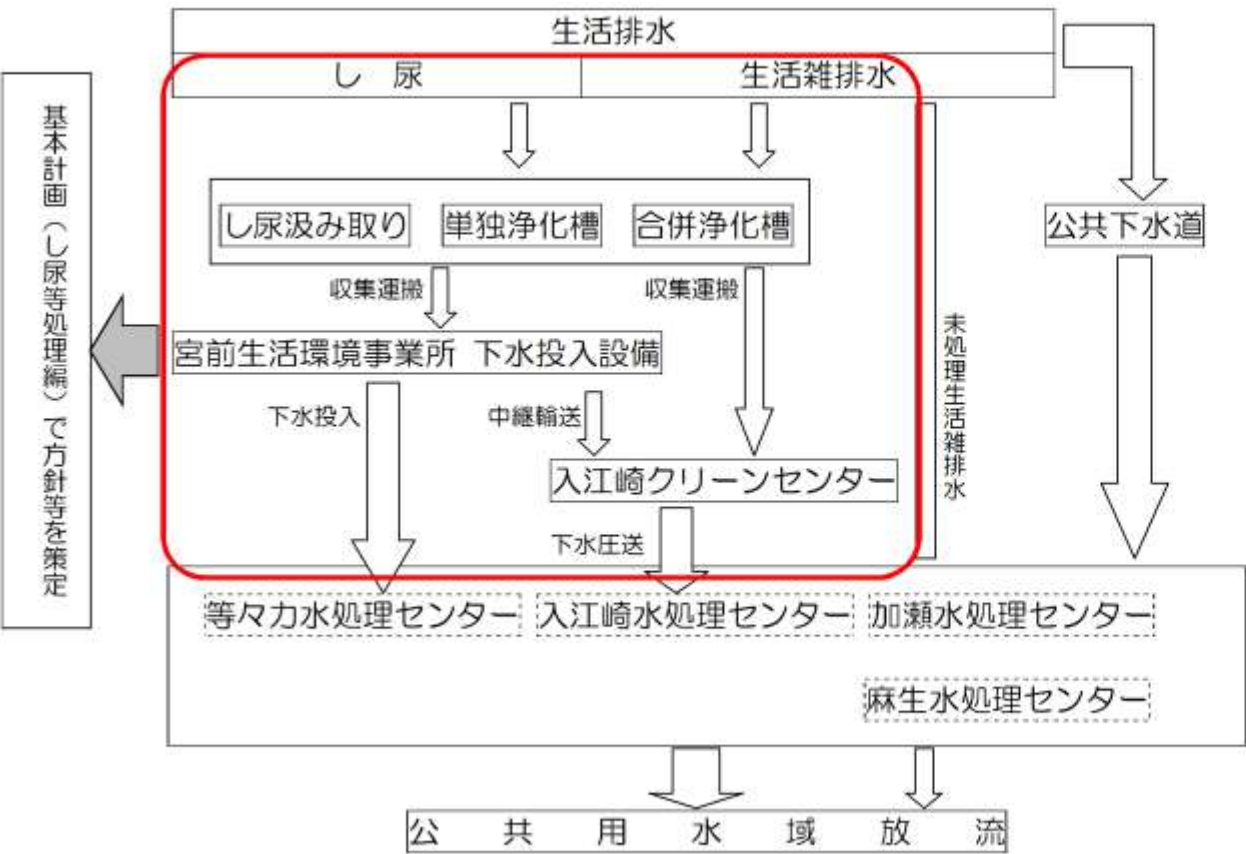
クリーンかわさき号

(3) 廃棄物処理体制（ごみ、し尿）

一般廃棄物

本市の生活排水処理フロー及び関係施設

1 現在の生活排水処理フロー



2 し尿・浄化槽関係施設

●し尿圧送施設

施設名	入江崎クリーンセンター
区分	
所在地	川崎市川崎区塩浜3-14-1
竣工年月	昭和51年11月
敷地面積	12,014.00㎡
建物延面積	2,327.05㎡
処理能力等	500kl/日（公称処理能力） ※希釈倍率 3倍

●し尿中継輸送・下水投入施設

施設名	宮前生活環境事業所
区分	
所在地	川崎市宮前区宮崎172
竣工年月	昭和63年3月
建物延面積	755.52㎡
処理能力等	し尿中継貯留槽（容量100kl） 下水道投入設備（100kl/日） ※希釈倍率 3倍

(3) 廃棄物処理体制（ごみ、し尿）

一般廃棄物・産業廃棄物

川崎エコタウン

代表的なリサイクル施設等

川崎バイオマス発電(株)（扇町）

【処理方法】国内初の都市型バイオマス発電
（木くずや廃材などを燃料として熱利用）

株YAMANAKA（浅野町）

【処理方法】廃自動車金属リサイクル等
（廃自動車の破碎・選別）
【処理能力】960t/日

株デイ・シー（浅野町）

【処理方法】産廃を原料としたセメント製造等
（産廃等の焼成）
【処理能力】3300t/日

コアレックス三栄(株)（水江町）

【処理方法】難再生古紙リサイクル
（古紙の溶解・再生）
【処理能力】165t/日

川崎ゼロ・エミッション工業団地（水江町）

川崎エコタウンの先進的モデル施設として整備
された工業団地（13社）
※コアレックス、JFEアーバン含む

株タケエイ（浮島）

【処理方法】建築系廃棄物リサイクル等
（混合廃棄物の破碎・選別）
【処理能力】912t/日

1997年に川崎臨海部全体を対象に
環境と産業の調和したまちづくりを目指す
国内第1号のエコタウン地域認定

株クレハ環境ウェステックかながわ（千鳥町）

【処理方法】産廃中間処理施設・発電等
（産廃の焼却）
【処理能力】210t/日

JFEアーバンリサイクル(株)（水江町）

【処理方法】プラ、銅、アルミニウム等の回収
（廃家電の破碎・選別）
【処理能力】206t/日

(3) 廃棄物処理体制（ごみ、し尿）

一般廃棄物・産業廃棄物

プラスチック資源の市域循環の取組

川崎臨海部の大規模プラスチックリサイクル拠点

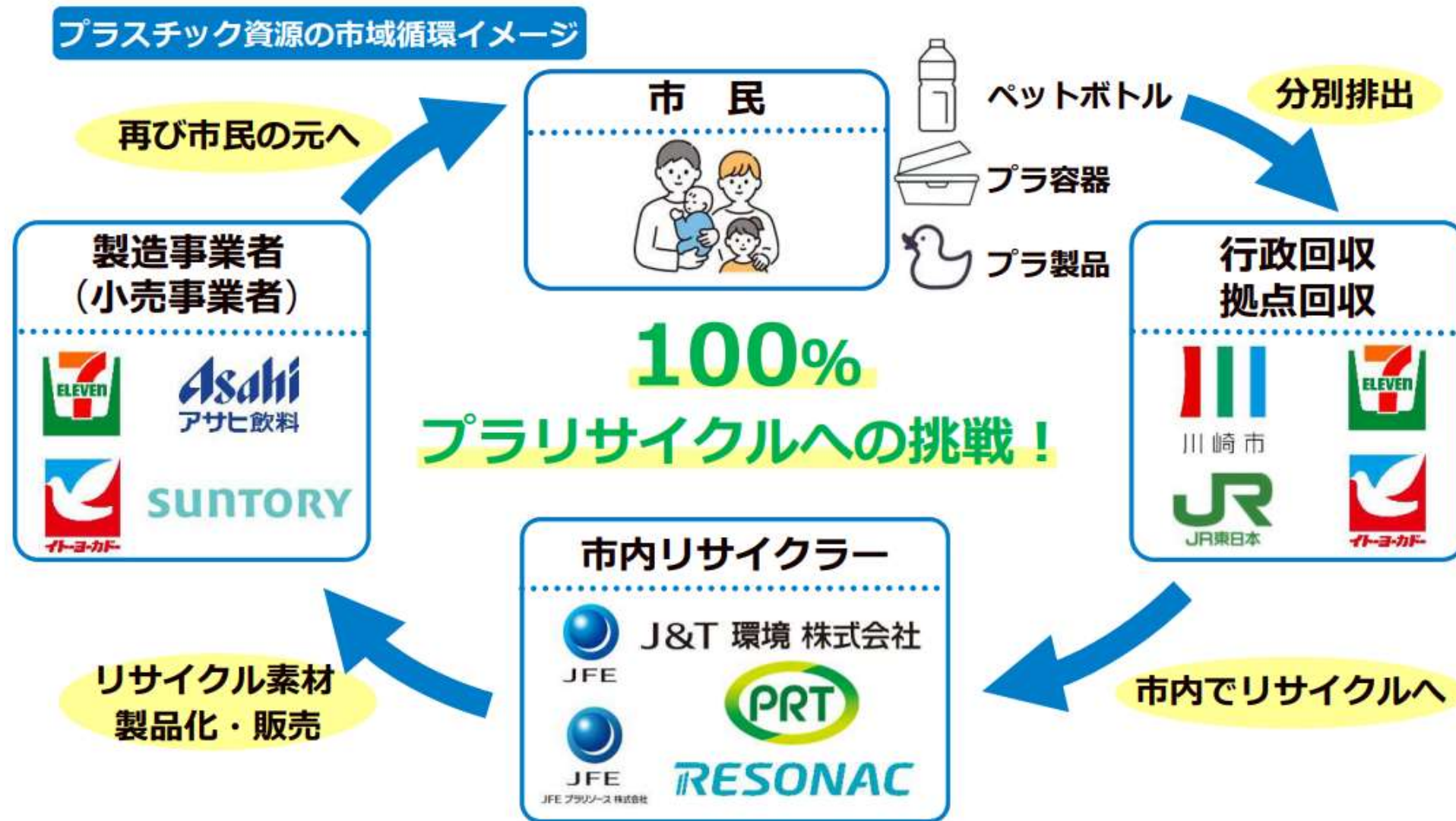
- ・ ペットボトルリサイクル能力
市内年間排出量の約7倍
- ・ プラ製容器包装のリサイクル能力
市内年間排出量の約14倍

J&T環境	J&T環境(株) (扇島) 【処理方法】ケミカルリサイクル (廃プラの高炉原料化) 【処理能力】5.2万t/年
	J&T環境(株) (水江町) 【処理方法】マテリアルリサイクル (廃PETのフレーク化) 【処理能力】1.5万t/年
JFE	JFEプラリソース(株) 【処理方法】マテリアル・ケミカルリサイクル (廃プラのペレット化・コークス炉化学原料化) 【処理能力】8.8万t/年
レゾナック	レゾナック(株) 【処理方法】ケミカルリサイクル (廃プラからのアンモニア・水素製造) 【処理能力】6.4万t/年
PRT	ペトリファインテクノロジー(株) 【処理方法】ケミカルリサイクル (廃PETのモノマー化) 【処理能力】2.0万t/年



(3) 廃棄物処理体制（ごみ、し尿）

一般廃棄物・産業廃棄物



(3) 廃棄物処理体制（ごみ、し尿）

一般廃棄物

本市のリサイクルの歴史

1977年 **空き缶** 分別収集開始1991年 **空きびん** 分別収集開始1999年 **ペットボトル** の分別収集一部開始2011年 **ミックスペーパー** の分別収集全市開始**プラスチック製容器包装** の分別収集 一部開始2013年 **プラスチック製容器包装** の分別収集 全市開始**小型家電** の拠点回収開始2024年 **プラスチック資源** の分別収集 一部開始

(3) 廃棄物処理体制（ごみ、し尿）

一般廃棄物

各処理センターでの廃棄物発電状況（2022年度）

施設名 （発電容量）	処理能力 （t/日）	発電電力量 （kWh）	買電電力量 （kWh）	売電電力量 （kWh）	売電収入 （千円）
浮島処理センター （12,500kW）	9 0 0 t / 日	28,255,080	4,693,704	14,562,385	344,400
堤根処理センター （2,000kW）	6 0 0 t / 日	9,070,950	1,190,938	—	—
王禅寺処理センター （7,500kW）	4 5 0 t / 日	51,249,650	572,760	35,781,341	744,711
				合計	1,089,111

市施設の種別・処理能力等

施設の種別	名称	処理能力等
ごみ焼却施設	浮島処理センター	900 t / 日 (300×3)
	堤根処理センター	※2024年度から休止中
	橘処理センター	600 t / 日 (200×3)
	王禅寺処理センター	450 t / 日 (150×3)
資源化処理施設	浮島処理センター資源化処理施設	ミックスペーパー、プラスチック製容器包装
	浮島処理センター粗大ごみ処理施設	粗大ごみ
	南部リサイクルセンター	空き缶・ペットボトル、瓶
	橘処理センター資源化処理施設	ミックスペーパー
	王禅寺処理センター資源化処理施設	空き缶・ペットボトル、瓶、粗大ごみ
最終処分場	浮島埋立事業所	2,673,500m ³ (埋立容量)
収集事業所	生活環境事業所 (4 か所)	川崎生活環境事業所 (川崎区) 中原生活環境事業所 (幸・中原区) 宮前生活環境事業所 (高津・宮前区) 多摩生活環境事業所 (多摩・麻生区)

- ・市内に **4 つある焼却処理施設**のうち、1 か所は休止・建替えを行い、残りの **3 か所を稼働**。
- ・2024年4月から橘処理センター、資源化処理施設を本格稼働（現在、堤根処理センターを休止）。
- ・**2024年4月**から浮島資源化処理施設で**プラスチック資源を処理**(川崎区分)。



一般廃棄物処理業許可業者数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
一般廃棄物収集運搬業	114	113	118	113	115
一般廃棄物処分業	2	2	2	2	1
合計	116	115	120	115	116

（各年度 3 月末時点の許可業者数）

(3) 廃棄物処理体制（ごみ、し尿）

産業廃棄物

産業廃棄物処理業許可業者数

許可項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
産業廃棄物収集運搬業	116	102	95	95	91
産業廃棄物処分業	70	71	72	70	70
特別管理産業廃棄物収集運搬業	18	18	16	16	15
特別管理産業廃棄物処分業	8	8	7	7	6
合計	212	199	190	188	182

※特別管理産業廃棄物とは
産業廃棄物のうち、爆発性・毒性・感染性、その他人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのある性状のもの

（各年度3月末時点の許可業者数）

(3) 廃棄物処理体制（ごみ、し尿）

産業廃棄物

産業廃棄物処理施設数

施設の区分	施設数
汚泥の脱水施設	44
汚泥の乾燥施設	4
汚泥の焼却施設	10
廃油の油水分離施設	2
廃油の焼却施設	13
廃酸又は廃アルカリの中和施設	5

施設の区分	施設数
廃プラスチック類の破砕施設	26
廃プラスチック類の焼却施設	9
木くず又はがれき類の破砕施設	44
廃P C B等又はP C B処理物の 分解施設	0
P C B汚染物又はP C B処理物の 洗浄施設又は分離施設	0
産業廃棄物の焼却施設	15

計 172施設
(2022年度末時点)

(4) ごみ組成

一般廃棄物

廃プラスチック類・繊維の組成率の推移 (乾ベース)

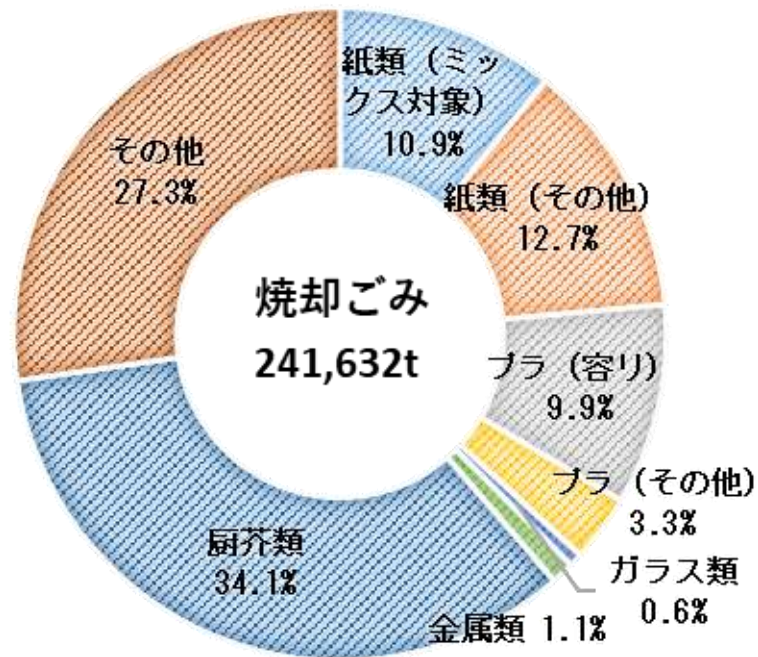
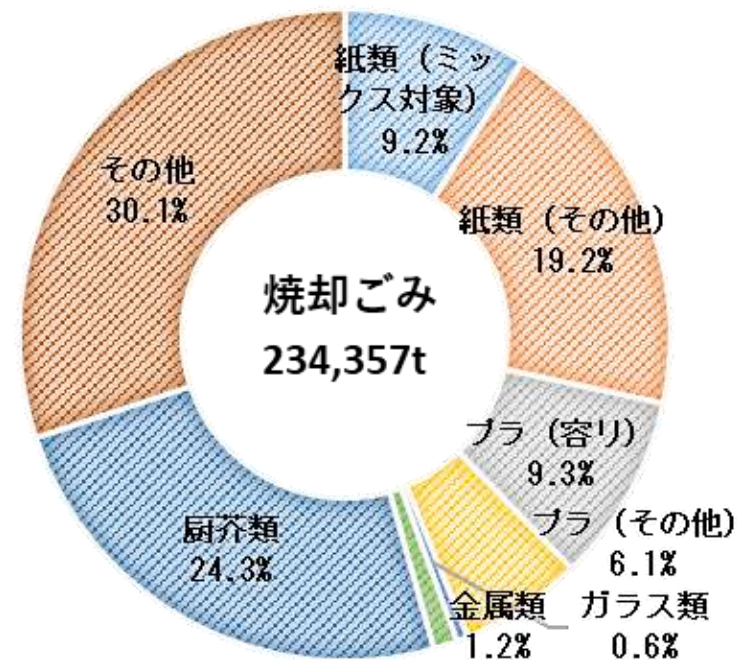
年度	焼却ごみの中の 廃プラの割合 (%)	焼却ごみの中の 繊維の割合 (%)	水分率 (%)
2014	22.2	7.4	41.7
2015	22.5	8.8	41.6
2016	22.0	8.6	42.1
2017	22.6	8.8	41.9
2018	23.7	9.3	40.8
2019	23.6	9.4	39.9
2020	23.4	10.6	40.1
2021	22.8	11.1	39.9
2022	23.4	11.3	40.6

(4) ごみ組成

一般廃棄物

家庭系焼却ごみの組成（市の焼却施設）※粗大可燃分・一時多量ごみ除く

- ・焼却ごみ中の**厨芥類の割合**は減少傾向ではあるが、依然、**全体の1/4**を占めている。
また、**ミックスペーパー**や**プラスチック容器包装対象**のものが**2割**占めており、焼却量削減の余地がある。

2014年度家庭系焼却ごみ
組成調査結果2022年度家庭系焼却ごみ
組成調査結果

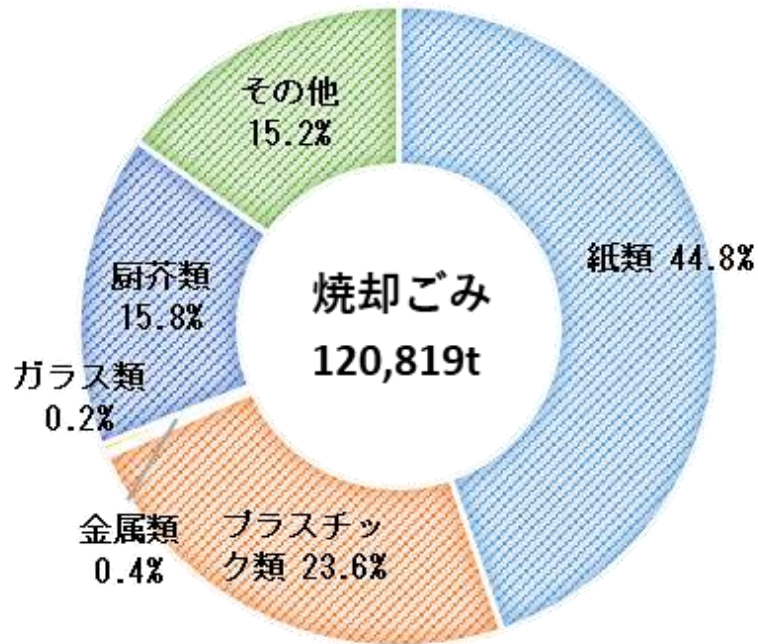
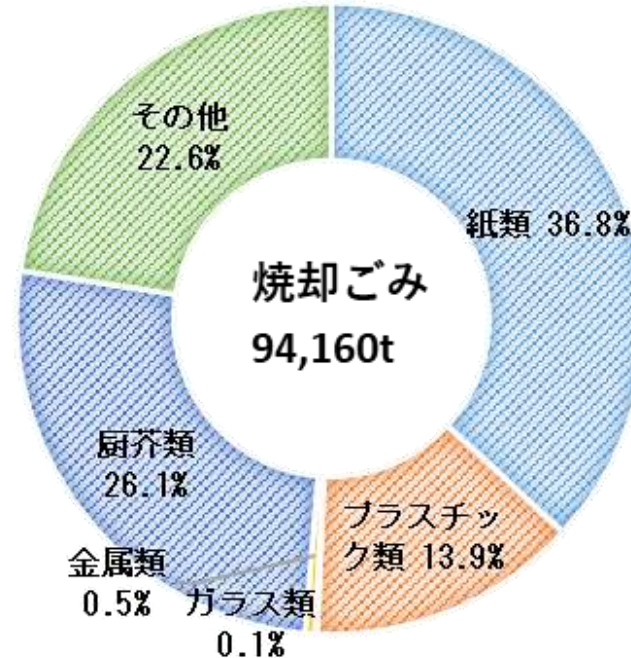
・その他：可燃、不燃ごみ、草木類、繊維類、紙おむつ等

(4) ごみ組成

一般廃棄物

事業系焼却ごみの組成（市の焼却施設）

- ・ 焼却ごみ中の**紙類の割合**は減少傾向ではあるが、依然、**全体の1/3**を占めている。
また、**厨芥類が3割**、**プラスチック類が1割**占めている。

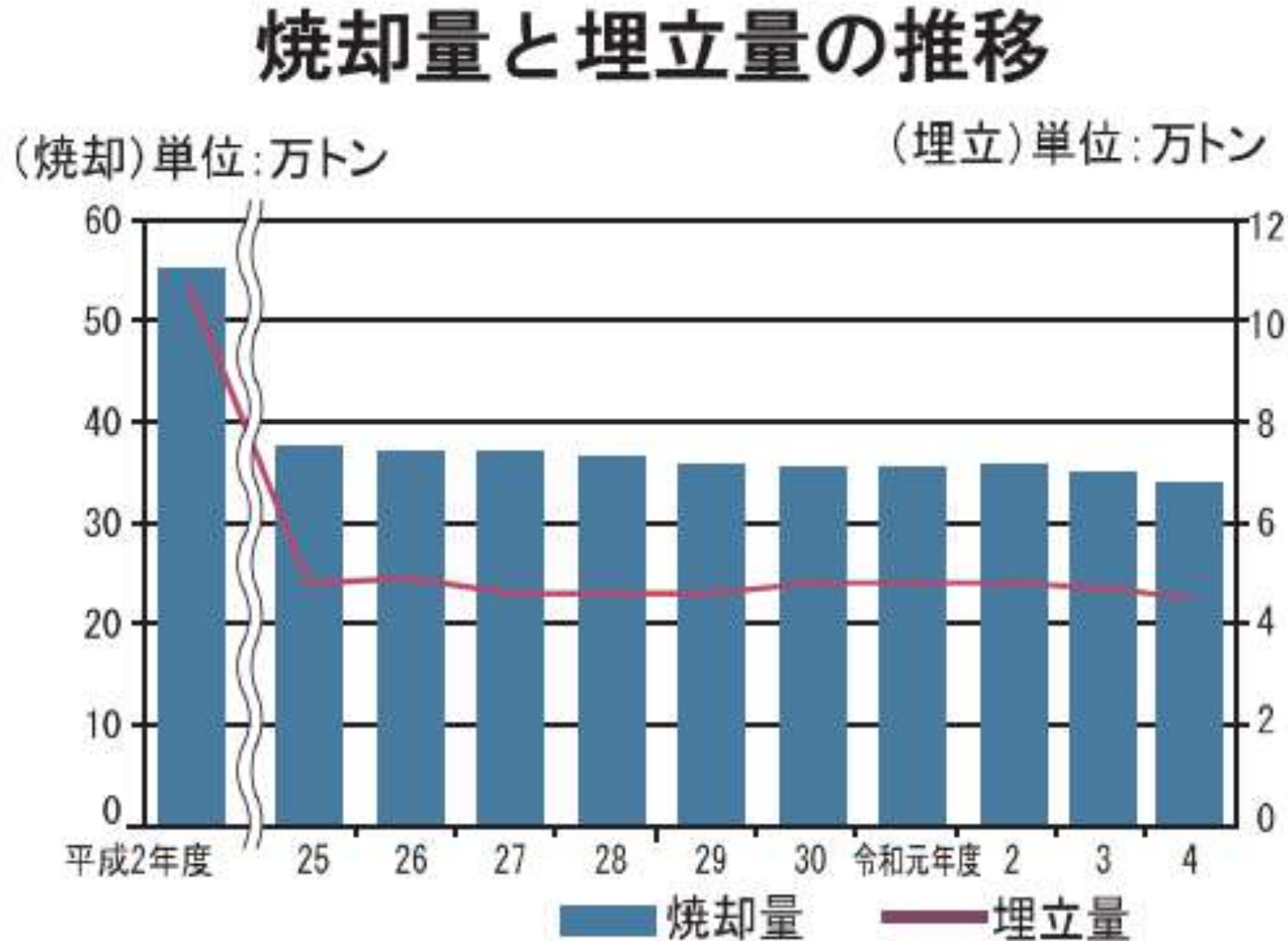
2014年度事業系焼却ごみ
組成調査結果2022年度事業系焼却ごみ
組成調査結果

- ・ その他：紙おむつ
繊維類、草木類等

(5) 埋立処分場の状況

一般廃棄物

焼却量と埋立量の推移



(5) 埋立処分場の状況

一般廃棄物

埋立量残余容量

ごみの焼却灰の埋立量は減少し、現在使用している浮島2期廃棄物埋立処分場は、おおむね30年後の2053年度まで延命



図 浮島地区における埋立状況

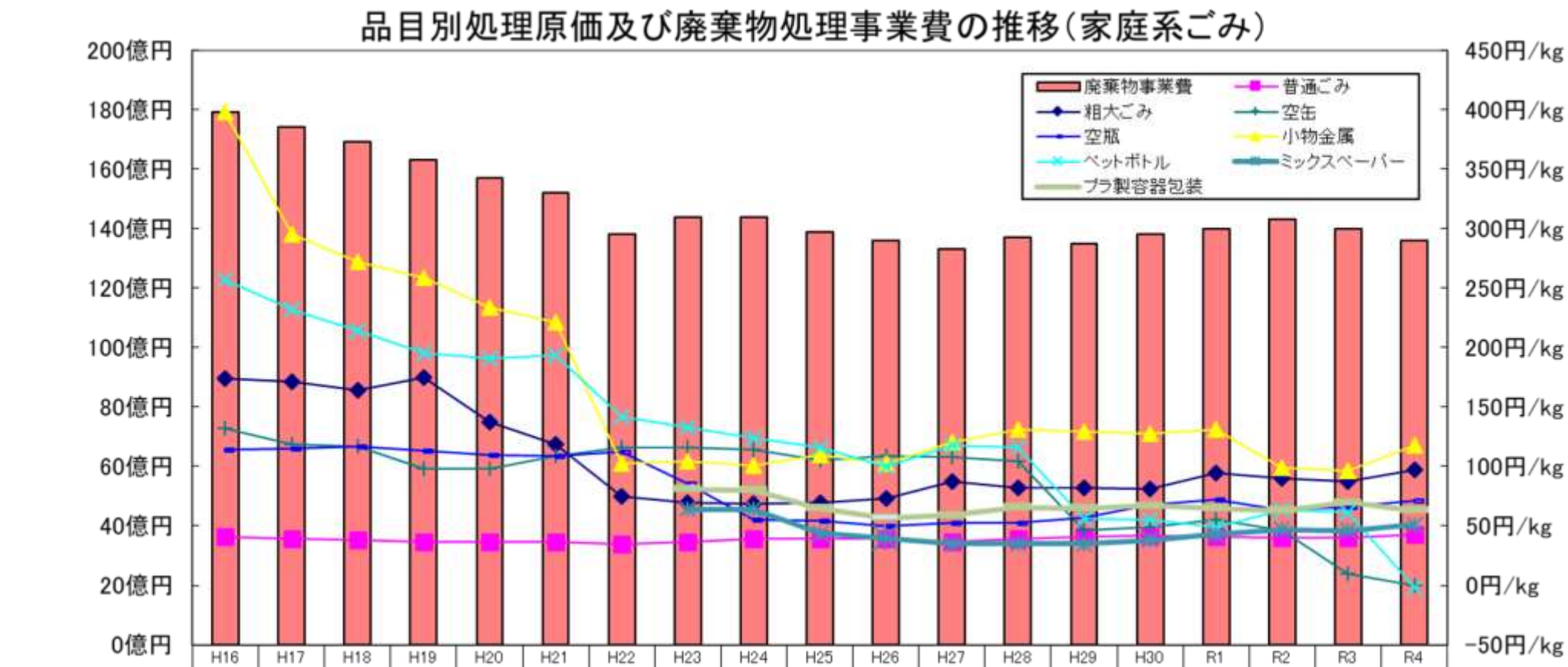
出典：川崎港長期構想(R5.9)

(6) ごみ処理費用の状況

一般廃棄物

ごみ処理費用の推移

資源物やごみ収集運搬業務、また廃棄物処理施設の委託など民間事業者の活用等により、効果的・効率的な廃棄物処理体制を構築してきました。一方で、人件費や資機材の高騰等の外的要因により直近4か年のごみ処理費用は140億円前後で推移。



(6) ごみ処理費用の状況

一般廃棄物

ごみ処理原価（2022年度）

区 分		収集・運搬 に係る経費 (千円)	処理・処分 に係る経費 (千円)	管 理 に係る経費 (千円)	経費合計 (千円)	処理量 (t)	1 t あたり の経費 (円)
合 計		8,108,336	4,895,088	619,982	13,623,406	296,744	45,910
内 訳	普通ごみ収集	5,312,431	4,302,886	370,499	9,985,816	234,357	42,609
	粗大ごみ収集	543,269	494,851	118,022	1,156,142	11,954	96,716
	空き缶分別収集	301,527	▲321,342	23,066	3,251	7,399	439
	空き瓶分別収集	378,770	331,186	26,219	736,175	10,381	70,916
	小物金属収集	253,170	71,077	15,076	339,323	2,866	118,396
	ペットボトル収集	221,136	▲248,581	16,603	▲10,843	5,426	▲1,998
	ミックスペーパー収集	389,223	97,863	18,569	505,655	9,896	51,097
	プラ製容器包装収集	708,811	167,147	31,929	907,887	14,465	62,764

※ごみ収集車両の購入や処理施設の建設等に係る経費は、単年度ではなく複数年に渡る支出として計算（減価償却）。

※処理・処分に係る経費については、中間処理・最終処分・資源化に係る経費から収益を控除した金額を計上。

※2022年度は、空き缶、ペットボトルの売却による収益が大きかったため、経費が計算上、マイナスとなっている。

※合計については四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(6) ごみ処理費用の状況

一般廃棄物

ごみ処理原価（2022年度）

1世帯あたりの経費

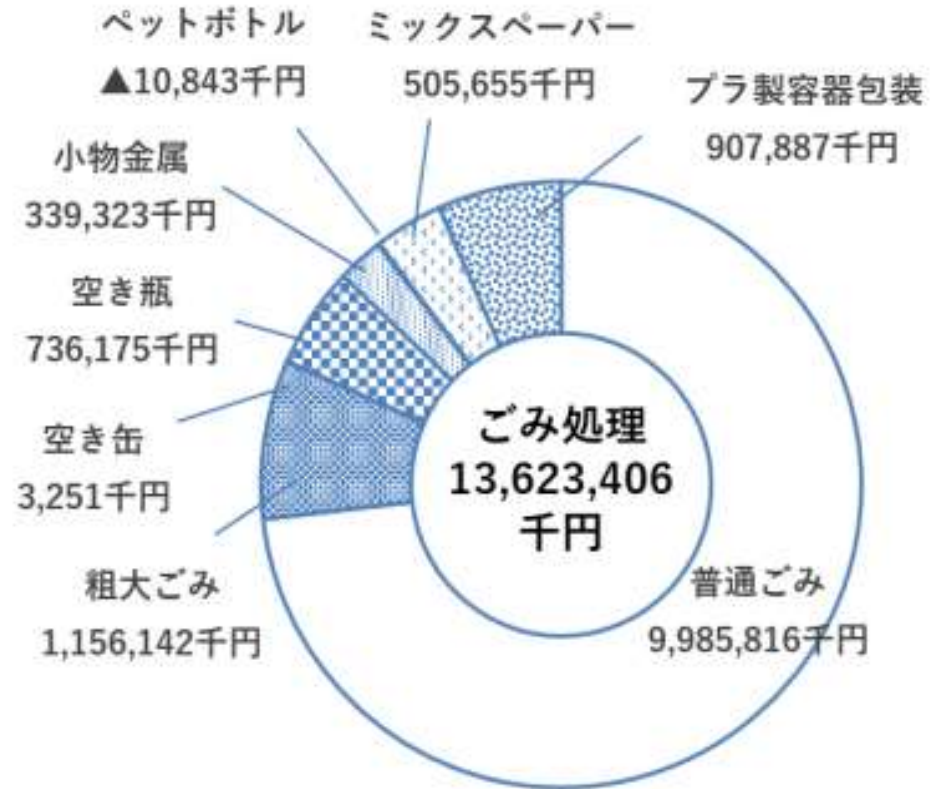
17,638円

※世帯数（令和4年10月1日現在）772,375世帯

1人あたりの経費

8,814円

※人口（令和4年10月1日現在）1,545,604人



(6) ごみ処理費用の状況

し尿処理原価（2022年度）

区 分		収集・運搬 に係る経費 (千円)	処理・処分 に係る経費 (千円)	管 理 に係る経費 (千円)	経費合計 (千円)	処理量 (KL)	1KL あたり の経費 (円)
合 計		625,723	152,079	27,774	805,575	40,584	19,850
内 訳	し尿収集	269,869	28,597	10,657	309,123	7,124	43,392
	浄化槽清掃	355,854	123,482	17,116	496,452	33,460	14,837

※合計については四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(6) ごみ処理費用の状況

一般廃棄物

政令市における事業系一般廃棄物処理手数料 (2024年4月時点各都市HP調べ)

都市名	処理手数料
札幌市	20円/kg
仙台市	15円/kg
さいたま市	24円/kg
千葉市	27円/kg
横浜市	13円/kg
川崎市	15円/kg
相模原市	25円/kg
新潟市	13円/kg
静岡市	11円/kg
浜松市	12.5円/kg

都市名	処理手数料
名古屋市	20円/kg
京都市	10円/kg
大阪市	9円/kg
堺市	17円/kg
神戸市	8円/kg
岡山市	18円/kg
広島市	10.1円/kg
北九州市	10円/kg
福岡市	14円/kg
熊本市	15円/kg

(7) 廃棄物に関連する本市の行政計画等

川崎市総合計画（2016年3月）

川崎をもっともっと住みやすいまちにするために。

川崎市 総合計画



まちを好きな人が多いと、
まちは良くなる！

川崎市

平成28(2016)年3月

今後30年程度を展望した基本構想の中に5つの基本政策を設定
「市民生活を豊かにする環境づくり」において、次のように定めている

「**地球温暖化や資源・エネルギー問題**など地球規模での環境問題がより深刻化する中で、環境変化に対して柔軟に適応するとともに、**市民、事業者などと協働**しながら、**地球や地域の環境保全**を進め、**健康で快適に暮らし続けることができる持続可能なまちづくり**を進めます。また、川崎がこれまで培ってきた優れた環境技術や、公害を克服する過程で得られた経験を活かして、新たな環境技術を作り出すとともに、多くの市民にとって母なる川ともいえる多摩川や、多摩丘陵など、生活にうるおいとやすらぎをもたらす市民共有の貴重な財産である緑を次世代に継承するなど、人と自然が共生する社会を、さまざまな主体と力を合せてつくりだしていきます。」

(7) 廃棄物に関連する本市の行政計画等

川崎市環境基本計画（2021年3月改定）



川崎市環境基本計画の策定以降、分野ごとの個別計画が充実してきており、環境施策の推進にあたっては、個別計画との関係に留意する必要性が生じている。また、環境・経済・社会の複合的な課題や、地球規模の環境の危機状況等を踏まえ、国は、「第五次環境基本計画」を平成30年4月に閣議決定するなど、環境行政を取り巻く社会状況は大きく変化
このような状況を踏まえ、川崎市環境基本計画を改定

計画の柱は、「脱炭素化」「自然共生」
「大気や水などの環境保全」「資源循環」



(7) 廃棄物に関連する本市の行政計画等

川崎市プラスチック資源循環への対応方針（2020年11月策定）

川崎市プラスチック資源循環への対応方針

～ プラスチックごみの削減に向けて ～

令和2（2020）年11月

川崎市



廃棄物の減量化・資源化について、川崎市一般廃棄物処理基本計画に基づき取組を推進しているが、近年プラスチックごみ等による海洋汚染問題やプラスチックごみの焼却処理に伴う温室効果ガスの排出などが課題となっている

こうした背景を踏まえ、プラスチックごみを取り巻くこれらの課題に総合的かつ迅速に取組むため、「基本的な考え方」や「対応の方向性」、「当面の取組」などについて取りまとめ、プラスチック資源循環の取組を今まで以上に加速するため、『川崎市プラスチック資源循環への対応方針』を策定

(7) 廃棄物に関連する本市の行政計画等

川崎市地球温暖化対策推進基本計画（2022年3月改定）

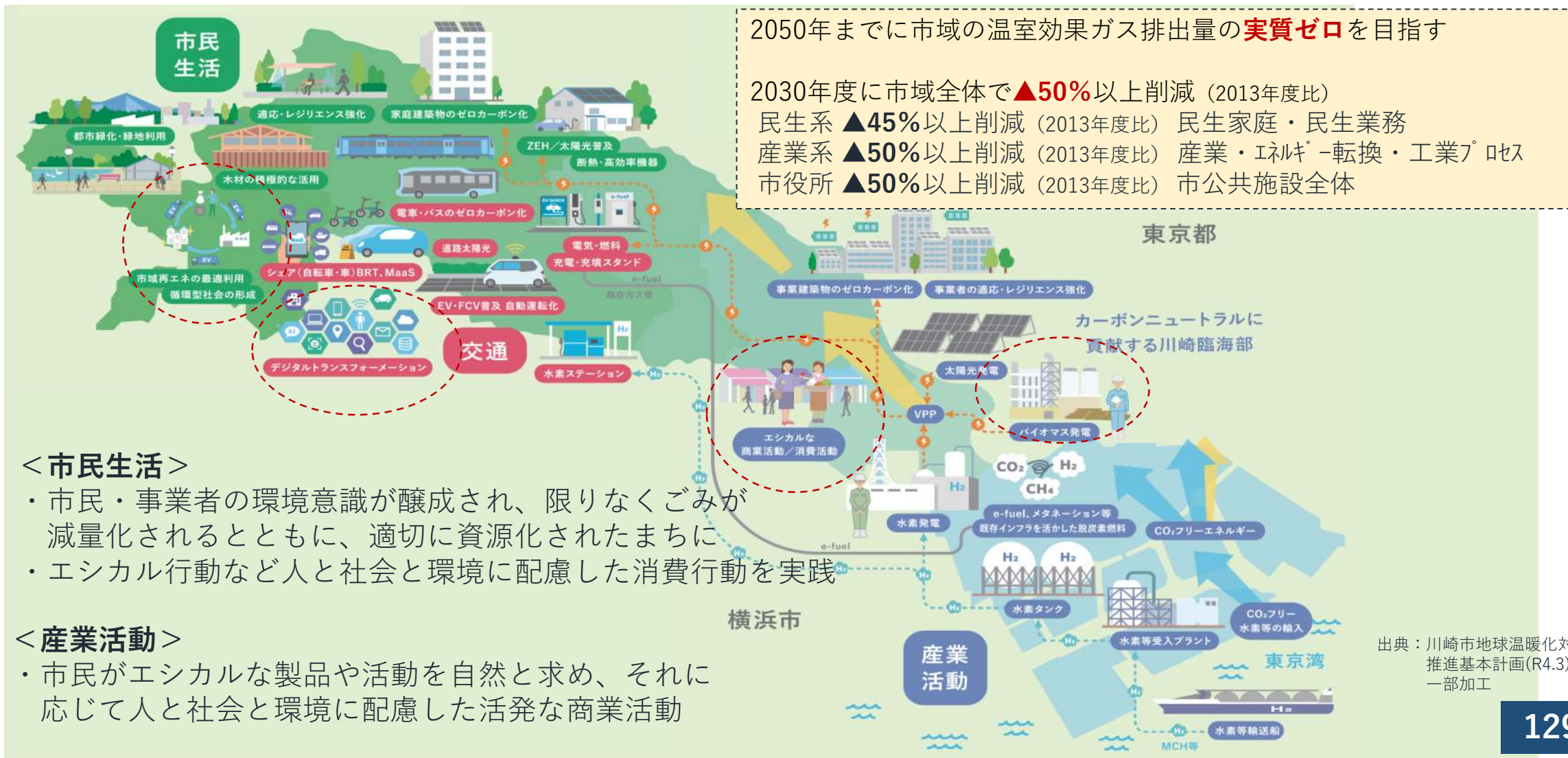


令和2年11月に、2050年の脱炭素社会の実現に向けた戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、脱炭素化の取組を進めてきたが、脱炭素戦略及び国内外の急激な社会変化等を踏まえ、川崎市地球温暖化対策推進基本計画を改定

基本的方向の1つに「脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち」を掲げており、資源循環の取組を推進（2Rに重点）、廃棄物の適正処理、プラスチック資源循環、バイオマス資源の活用促進、廃棄物発電など熱エネルギーの最大限活用の取組を進めていくとしている

(7) 廃棄物に関連する本市の行政計画等

川崎市地球温暖化対策推進基本計画における目指す2050年のまちの姿



(7) 廃棄物に関連する本市の行政計画等

川崎カーボンニュートラルコンビナート構想（令和4年3月）川崎市



世界的な脱炭素化に向けた動きを受け、我が国においてもグリーン成長戦略の策定など、カーボンニュートラル化の潮流が加速。

我が国が2050年のカーボンニュートラル社会実現を目指す中で、川崎臨海部が社会経済状況の変化や社会的要請に適切に対応し、日本のカーボンニュートラル化を牽引するモデル地域になるとともに、2050年以降も企業等に選ばれ続け、産業競争力のあるコンビナートであり続けるよう、あるべき将来像とその実現に向けた戦略を示すため、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定。

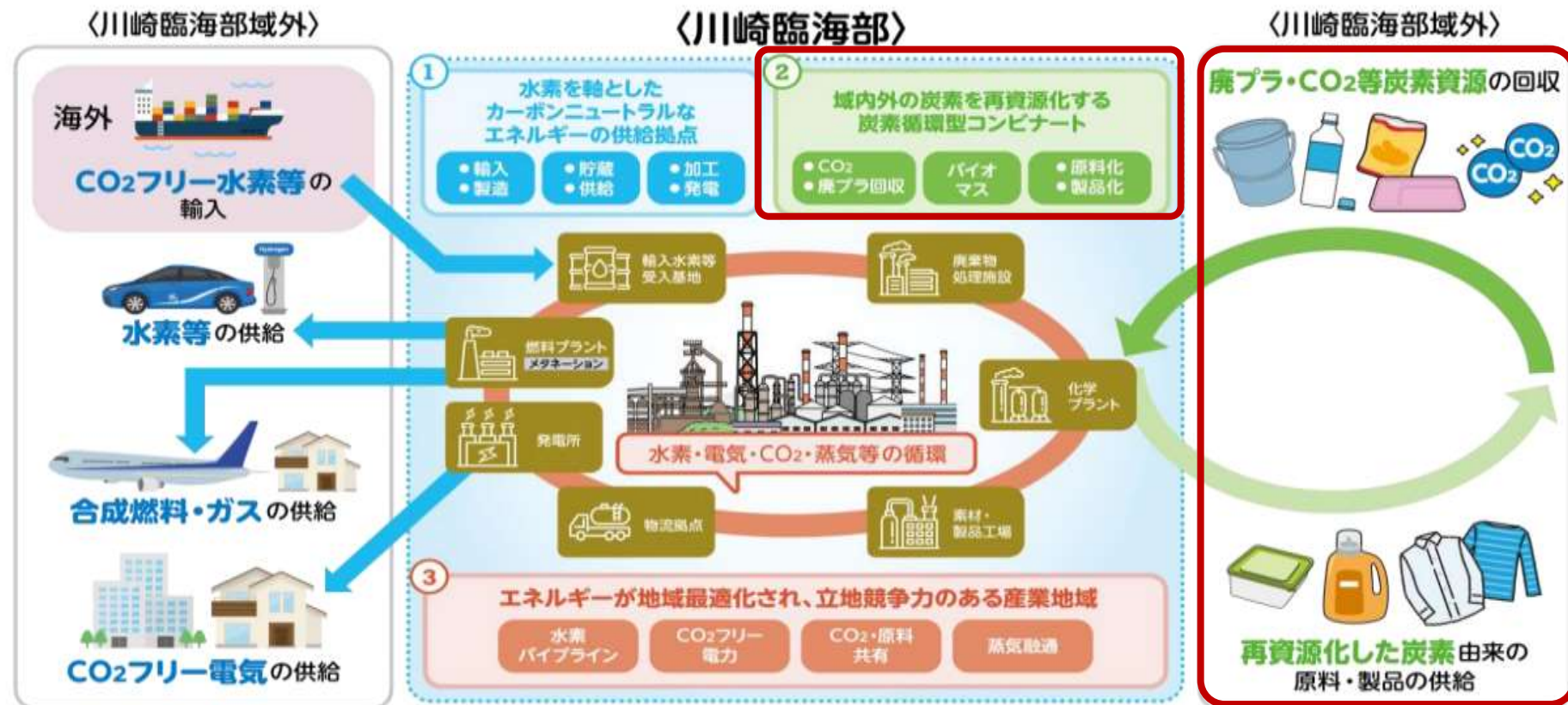
2050年の川崎臨海部のイメージの1つとして、「**炭素循環型コンビナート形成**」を掲げており、**首都圏の廃プラスチックや臨海部内外のCO2などの再資源化可能な炭素資源から素材・製品等を製造**するとしている。

(7) 廃棄物に関連する本市の行政計画等

川崎カーボンニュートラルコンビナート構想（令和4年3月）川崎市

川崎臨海部は、首都圏に位置し、都市鉱山ともいわれる廃棄物を豊富に入手できる立地環境にあり、資源循環の拠点となるポテンシャルが非常に高い場所

2050年においては、首都圏の廃プラスチックや臨海部内外のCO₂などの再資源化可能な炭素資源から 素材・製品等を製造する、炭素循環型コンビナートを目指す



2050年の川崎臨海部のイメージ図

出典：川崎カーボンニュートラルコンビナート構想推進基本計画(R4.3)

(7) 廃棄物に関連する本市の行政計画等

廃棄物処理施設における脱炭素化

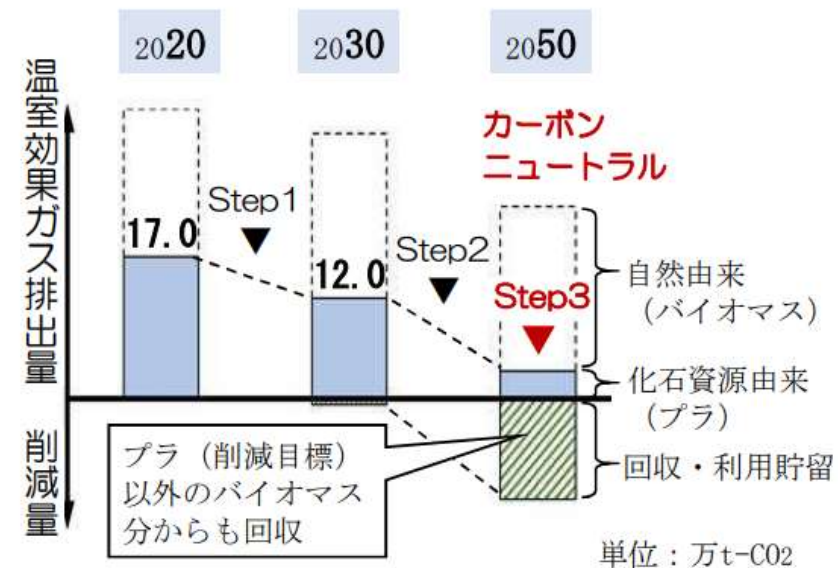
<国の考え方>

廃棄物の発生を抑制するとともに資源循環と化石資源のバイオマスへの転換を図り、焼却せざるを得ない廃棄物については、エネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底し、2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロにすることを目指すシナリオ※

※ 廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）（令和3年8月公表）

<本市では以下を現在検討中（廃棄物処理施設における脱炭素化・整備構想策定に向けた今後の方向性）>

Step1 (2024年～)	既存施設（浮島処理センター）におけるCO ₂ 分離回収・利用検証
Step2 (2035年～)	堤根処理センター少量回収設備実装によるCO ₂ 利用検証
Step3 (2050年頃)	新たな浮島処理センターでCO ₂ 多量回収の検討（CN型廃棄物処理体制）



<廃棄物分野の温室効果ガス排出量・回収イメージ>

4 国内外の動向等

(1) 国の第六次環境基本計画の概要

国の第六次環境基本計画の基本的考え方

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的

「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」、「人類の福祉への貢献」

ビジョン

「循環共生型社会」環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明)

【循環】(≒科学)

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

【共生】(≒哲学)

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化(プラネタリー・ヘルス)
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、**同心円**

方針

将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」(市場価値+非市場価値)をもたらす「新たな成長」:「変え方を変える」6つの視点(①ストック、②長期的視点、③本質的需要、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視)の提示

- ストックである自然資本(環境)を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等

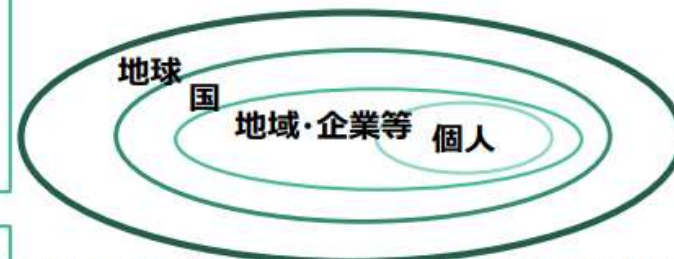
政策展開

- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保(「勝負の2030年」へも対応)
- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー
- 政府、市場、国民(市民社会・地域コミュニティ)の共進化
- 「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

【環境基本法第1条】

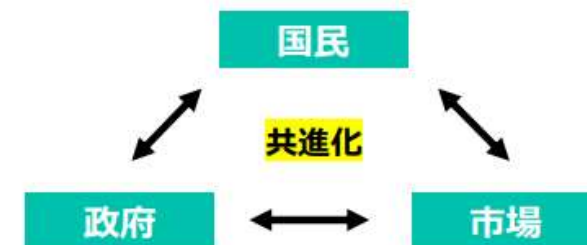
環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

【政府・市場・国民の共進化】



※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野(経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際)にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

6

(1) 国の第六次環境基本計画の概要

国の第六次環境基本計画の6つの重点戦略

1. 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな**経済システム**の構築

2. 自然資本を基盤とした**国土のストック**としての価値の向上

3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての**地域づくり**

4. 「**Well-being／高い生活の質**」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現

5. 「新たな成長」を支える**科学技術・イノベーション**の開発・実証と社会実装

6. 環境を軸とした国益と人類の福祉に貢献する戦略的な外交・**国際協調**の推進

(2) 国の循環型社会形成推進基本計画の概要

国の第五次循環型社会形成推進基本計画案の考え方

※「循環経済への移行」を国家戦略として位置付ける予定

【目指すべき循環型社会の将来像】

循環経済への移行により循環型社会が形成され、持続可能な社会が実現した世界

<目指す世界観>

- ・資源生産性の高い循環型社会を形成し世界に広げることで、持続可能な形で資源を利用できる世界
- ・誰もが必要な食料を確保でき健全な経済社会活動に従事できることで貧困から自由となった世界
- ・環境への負荷が地球の環境収容力の範囲内に抑制され**現在及び将来の世代の健康で安全な生活**と豊かな生態系が確保された世界

<世界を実現するために>

- ・国民一人一人の暮らし、ビジネスモデル等、**世界の経済社会システムを循環型に転換**し、付加価値を生み出しながら**再生可能な資源の利用を促進**し、限りある**地上資源を効率的**により長く利用した上で**循環資源を再生利用**しその**価値を最大化**していく必要

資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環が達成された姿

多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現が達成された姿

資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行が達成された姿

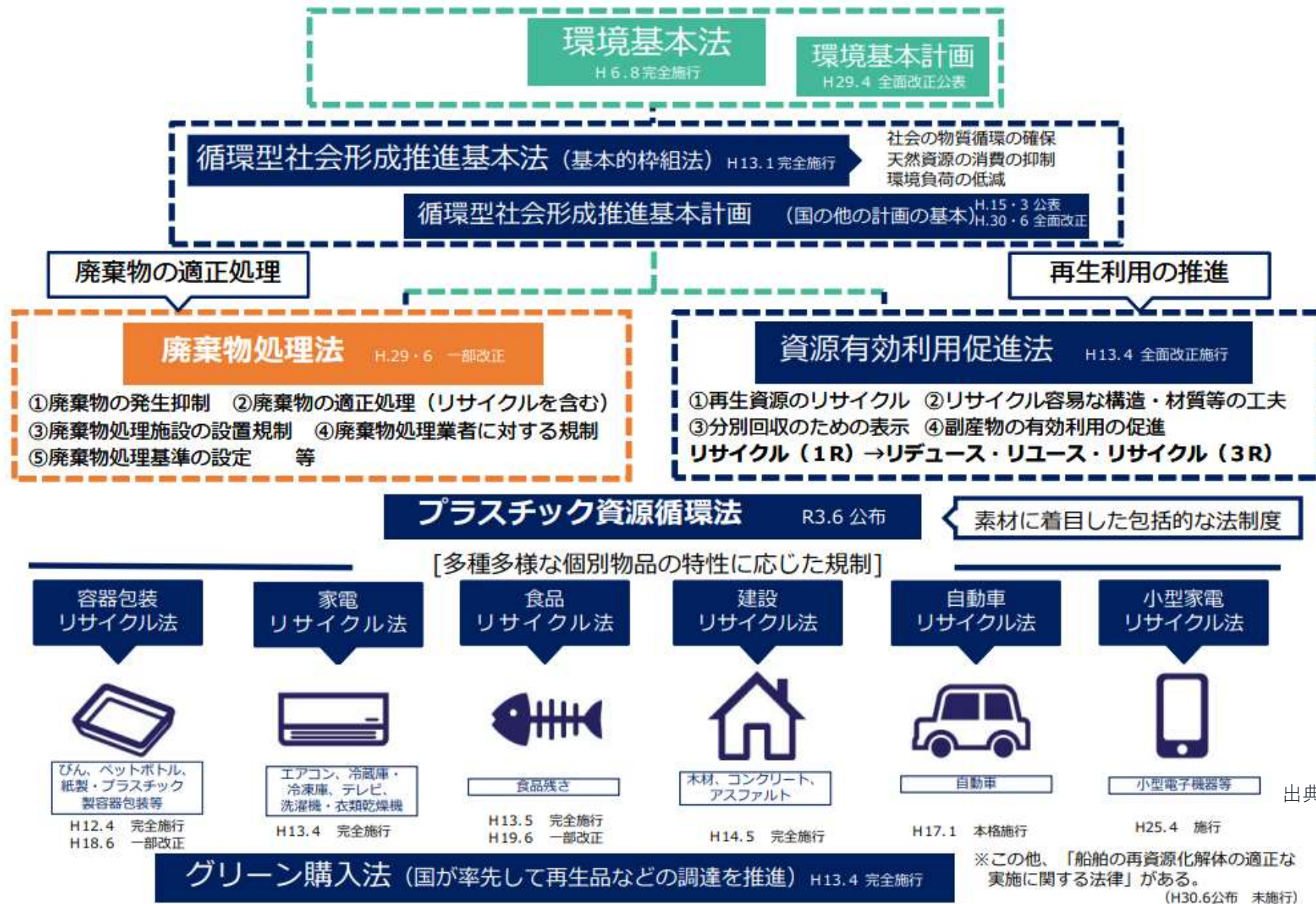
適正な国際資源循環体制の構築と**循環産業**の海外展開の推進が達成された姿

(3) 国の循環型社会形成推進基本法の概要

循環型社会推進基本法の概要（環境省）（2000.6.2公布）

1. 形成すべき「**循環型社会**」の姿を明確に提示
2. 法の対象となる廃棄物等のうち有用なものを「**循環資源**」と定義
3. 処理の「**優先順位**」を初めて法定化
（[1]発生抑制、[2]再使用、[3]再生利用、[4]熱回収、[5]適正処分との優先順位）
4. 国、地方公共団体、事業者及び国民の役割分担を明確化
5. 政府が「**循環型社会形成推進基本計画**」を策定
6. 循環型社会の形成のための国の施策を明示

(4) その他の法律等の一覧



出典：第四次循環型社会形成推進基本計画と循環経済工程表の概要 環境省(R5.6)

(4) その他の法律等の一覧

法律名（施行時期）	概要
廃棄物処理法 (1970.9~)	廃棄物の定義、廃棄物処理業者に対する許可、廃棄物処理施設の設置許可、廃棄物処理基準の設定などを規定
容器包装リサイクル法 (2000.4~)	家庭から出るごみの6割（容積比）を占める容器包装廃棄物を資源として有効利用することにより、ごみの減量化を図るための法律
資源有効利用促進法 (2001.4~)	循環型社会を形成していくために必要な3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを総合的に推進するための法律
家電リサイクル法 (2001.4~)	一般家庭や事業所から排出された家電製品から有用な部品や材料をリサイクルし、埋立て処分される廃棄物の量を減らし、資源の有効利用を促進するための法律
小型家電リサイクル法(2013.4~)	デジタルカメラやゲーム機等の使用済小型電子機器等の再資源化を促進
建設リサイクル法 (2001.5~)	建設解体業者による分別解体およびリサイクル、工事の発注者や元請企業などの契約手続きなどが規定
食品リサイクル法 (2001.5~)	売れ残りや食べ残し製造・加工等の過程において生じた食品廃棄物の発生抑制と再生利用のため、食品関連事業者などが取組むべき事項が規定
自動車リサイクル法 (2005.1~)	シュレッダーダスト及びフロン類、エアバッグ類への対応を行うほか、使用済自動車から生じる最終埋立処分量の極小化、不法投棄防止に資することを規定
プラスチック資源循環促進法 (2022.4~)	製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するための措置を規定

(4) その他の法律等の一覧（プラスチック資源循環戦略（2019.5.31））

背景		令和元年5月31日	
◆廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的課題 ◆我が国は国内で適正処理・3Rを率先し、国際貢献も実施。一方、世界で2番目の1人当たりの容器包装廃棄量、アジア各国での輸入規制等の課題			
重点戦略		基本原則：「3R+Renewable」	
リデュース等		▶ ワンウェイプラスチックの使用削減（レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」） ▶ 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進	【マイルストーン】 <リデュース> ① 2030年 までにワンウェイプラスチックを累積 25% 排出抑制 <リユース・リサイクル> ② 2025年 までにリユース・リサイクル可能なデザインに ③ 2030年 までに容器包装の 6割 をリユース・リサイクル ④ 2035年 までに使用済プラスチックを 100% リユース・リサイクル等により、有効利用 <再生利用・バイオマスプラスチック> ⑤ 2030年 までに再生利用を 倍増 ⑥ 2030年 までにバイオマスプラスチックを 約200万トン 導入
リサイクル		▶ プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル ▶ 漁具等の陸域回収徹底 ▶ 連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化 ▶ アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築 ▶ イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム	
再生材 バイオプラ		▶ 利用ポテンシャル向上（技術革新・インフラ整備支援） ▶ 需要喚起策（政府率先調達（グリーン購入）、利用インセンティブ措置等） ▶ 循環利用のための化学物質含有情報の取扱い ▶ 可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用 ▶ バイオプラ導入ロードマップ・静脈システム管理との一体導入	
海洋プラスチック対策		プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指した ▶ ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理 ▶ 海岸漂着物等の回収処理 ▶ 海洋ごみ実態把握（モニタリング手法の高度化）	
国際展開		▶ 途上国における実効性のある対策支援（我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開） ▶ 地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築（海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等）	
基盤整備		▶ 社会システム確立（ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築） ▶ 技術開発（再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション） ▶ 調査研究（マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策） ▶ 連携協働（各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチック・スマート」の展開）	▶ 資源循環関連産業の振興 ▶ 情報基盤（ESG投資、エシカル消費） ▶ 海外展開基盤
◆アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、経済成長や雇用創出 ⇒ 持続可能な発展に貢献 ◆国民各界各層との連携協働を通じて、マイルストーンの達成を目指すことで、必要な投資やイノベーション（技術・消費者のライフスタイル）を促進			

プラスチック資源循環戦略

出典：プラスチック資源循環戦略の概要 環境省(R1.5)

(4) その他の法律等の一覧（食品ロスの削減の推進に関する法律（2019.10.1））

食品ロスの削減の推進に関する法律

<食品ロスの問題>

- ・我が国ではまだ食べることができる食品が大量に廃棄
- ・持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（2015 年 9 月国連総会決議）でも言及

資源の無駄（事業コスト・家計負担の増大）、環境負荷の増大等の問題も

前文

- ・世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、とりわけ、大量の食料を輸入し、食料の多くを輸入に依存している我が国として、真摯に取り組むべき課題であることを明示
 - ・食品ロスを削減していくための基本的な視点として、①国民各層がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと、②まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、できるだけ食品として活用するようにしていくことを明記
- ➡多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、本法を制定する旨を宣言

食品ロスの削減の定義（第2条）

まだ食べることができる食品が廃棄されないようするための社会的な取組

責務等（第3条～第7条）

国・地方公共団体・事業者の責務、消費者の役割、関係者相互の連携協力

食品廃棄物の発生抑制等に関する施策における食品ロスの削減の推進（第8条）

食品リサイクル法等に基づく食品廃棄物の発生抑制等に関する施策の実施に当たっては、この法律の趣旨・内容を踏まえ、食品ロスの削減を適切に推進

食品ロス削減月間（第9条）

食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、食品ロス削減月間（10月）を設ける

基本方針等（第11条～第13条）

- ・政府は、食品ロスの削減の推進に関する基本方針を策定（閣議決定）
- ・都道府県・市町村は、基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を策定

基本的施策（第14条～第19条）

- ①消費者、事業者等に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等
※必要量に応じた食品の販売・購入、販売・購入をした食品を無駄にしないための取組等、消費者と事業者との連携協力による食品ロスの削減の重要性についての理解を深めるための啓発を含む
- ②食品関連事業者等の取組に対する支援
- ③食品ロスの削減に関し顕著な功績がある者に対する表彰
- ④食品ロスの実態調査、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究
- ⑤食品ロスの削減についての先進的な取組等の情報の収集・提供
- ⑥フードバンク活動の支援、フードバンク活動のための食品の提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討

食品ロス削減推進会議（第20条～第25条）

内閣府に、関係大臣及び有識者を構成員とし、基本方針の案の作成等を行う食品ロス削減推進会議（会長：内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））を設置

(4) その他の法律等の一覧（食品ロス削減推進基本方針（2020.3.31））

食品ロス削減推進基本方針

食品ロスの削減を目指し、**消費者や食品関連事業者等が役割と行動を理解、実施し、双方のコミュニケーションを活性化すること**
地方公共団体は、食品ロス削減推進計画を策定し、それぞれの地域の特性を踏まえた取組を推進していくことが求められている

○我が国の現状

- ・食料の海外輸入依存：2018年度の食料自給率は37%
- ・日本国内の食品ロス量：年間643万トン（2016年度推計）
国連世界食糧計画の2018年の食料援助量約390万トンの1.3倍

【主な発生要因】

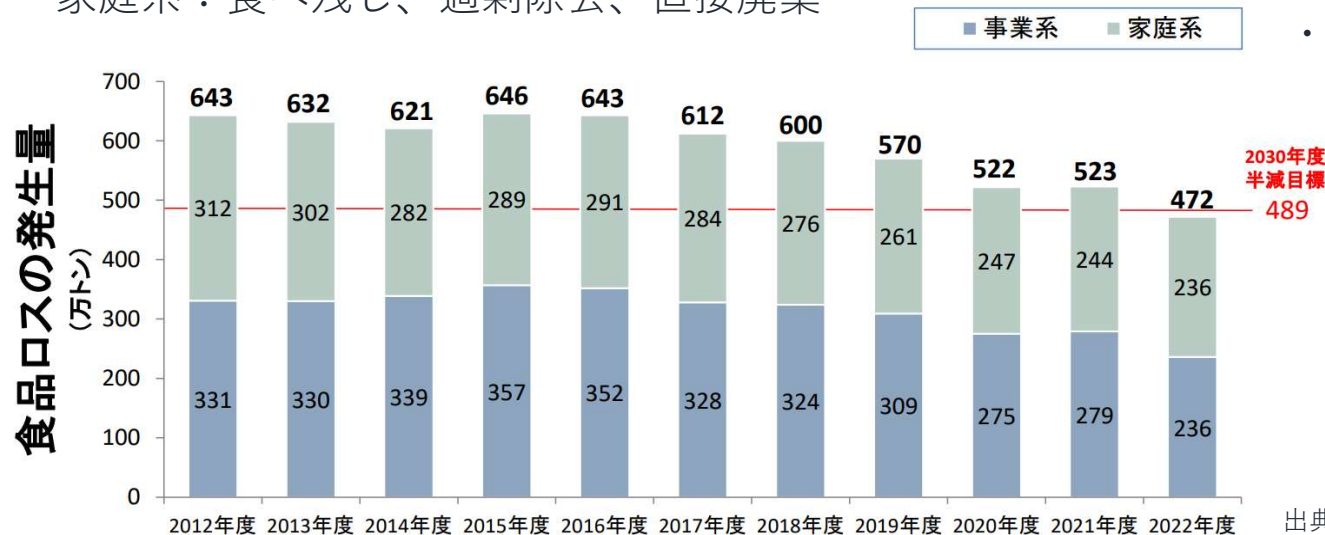
- ・事業系：規格外品、返品、売れ残り（食品製造・卸売・小売業）
- ・家庭系：食べ残し、過剰除去、直接廃棄

○基本施策

- 1.教育及び学習の振興、普及啓発等
- 2.食品関連事業者等の取組に対する支援
- 3.表彰、4.実態調査及び調査・研究の推進
- 5.情報の収集及び提供、6.未利用食品を提供するための活動の支援等

○全国的な目標

- ・家庭系、事業系 **2000年比で2030年までに食品ロス量を半減**
- ・食品ロス問題を認知して**削減に取り組む消費者割合を80%**



出典：食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針 消費者庁（R3.3）より
一部川崎市加工

出典：別添 我が国の食品ロスの発生量の推移等 環境省（R6.6）

(4) その他の法律等の一覧 (2050年カーボンニュートラル宣言 (2020.10.26))

2050年カーボンニュートラル宣言

○政府は**2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言**

○世界共通の長期目標 (2015年パリ協定)

- ・世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて2℃より十分低く保つとともに(2℃目標)、1.5℃に抑える努力を追求すること(1.5℃目標)
- ・今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること

○背景

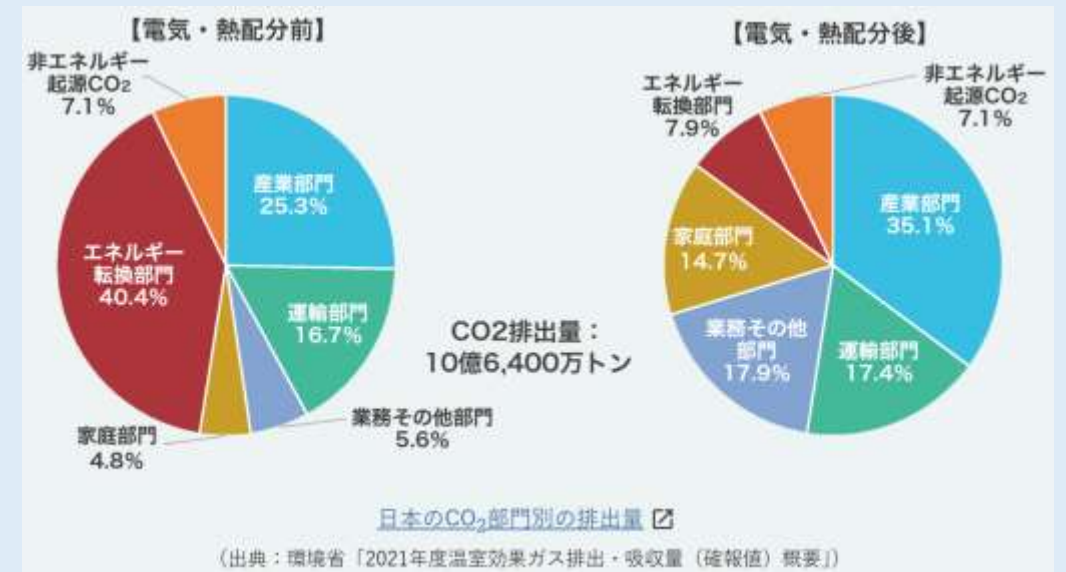
- ・世界の平均気温は2020年時点で、工業化以前(1850~1900年)と比べ、既に約1.1℃上昇。このままの状況が続けば、更なる気温上昇
- ・日本の平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇。100年あたり1.30℃の割合で上昇、特に1990年代以降、高温となる年が頻出

○現状

- ・令和6年3月時点で、**1078自治体が二酸化炭素排出ゼロを表明**

出典：2050年カーボンニュートラルを巡る国内外の動き 環境省(R3.1.27)より一部川崎市加工
地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況(R6.3.29)

日本のCO₂部門別排出量



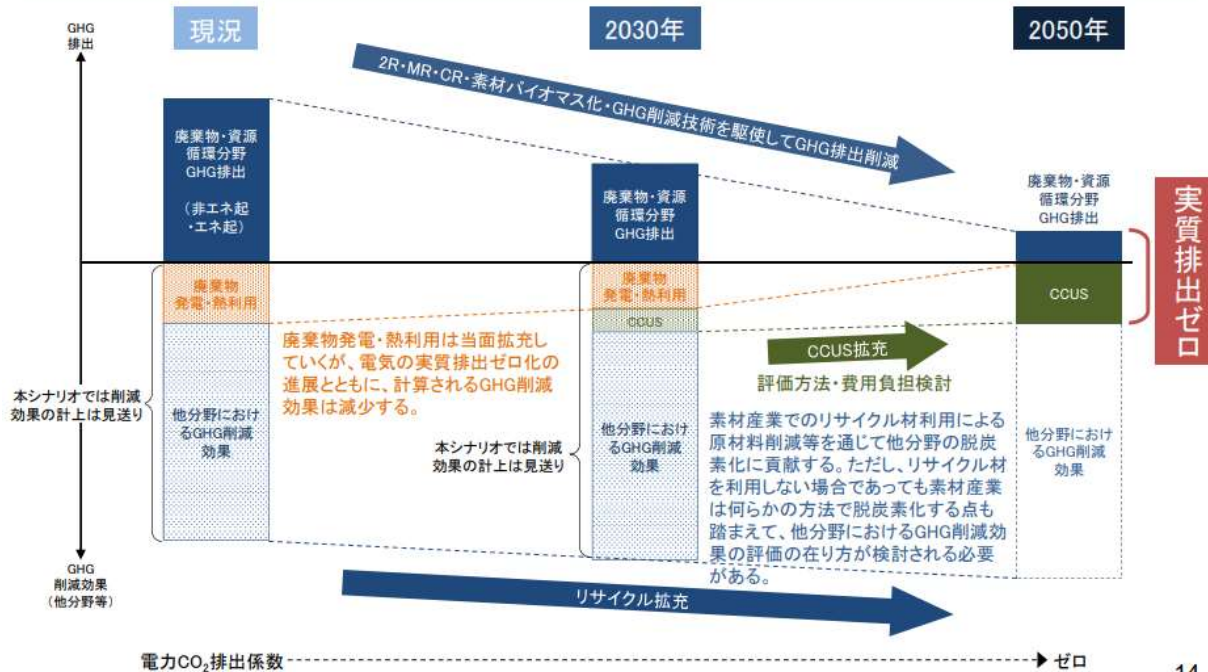
出典：脱炭素ポータル 環境省

(4) その他の法律等の一覧（廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）の公表（2021.8.5））

廃棄物・資源循環分野における中長期シナリオ（案）

2050年CNに向けた廃棄物・資源循環分野の基本的考え方

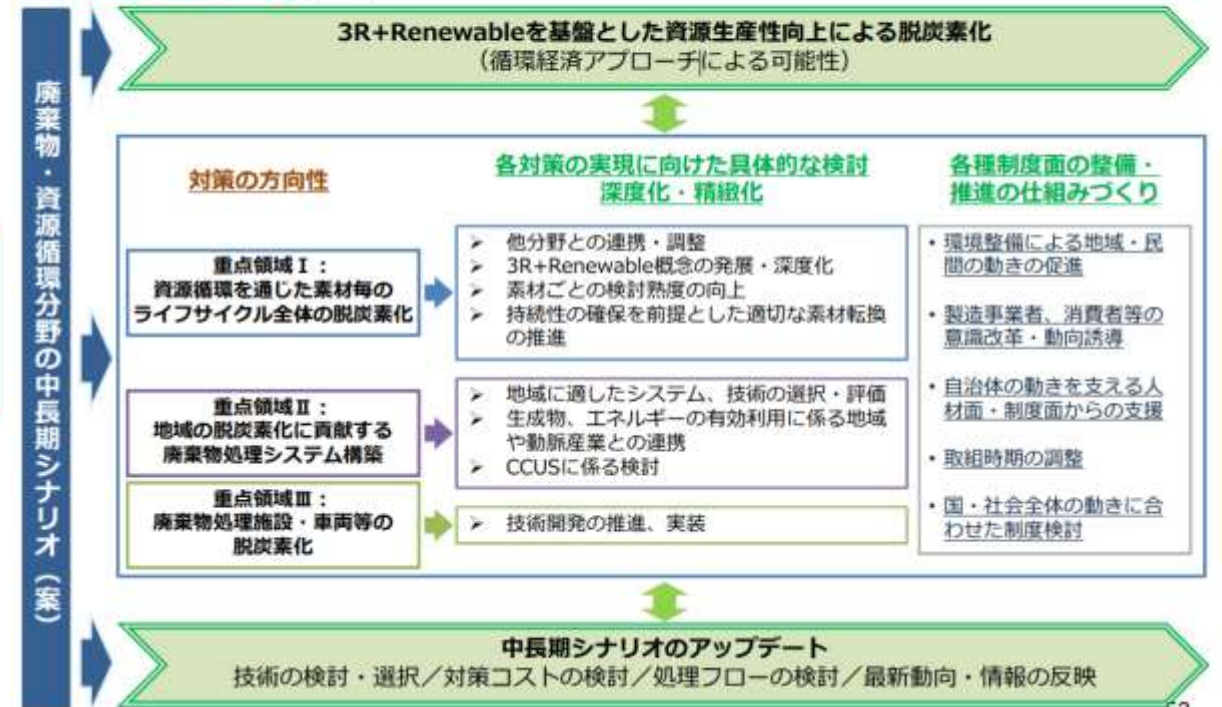
・3R+Renewableの考え方に則り、廃棄物の発生を抑制するとともにマテリアル・ケミカルリサイクル等による資源循環と化石資源のバイオマスへの転換を図り、焼却せざるを得ない廃棄物についてはエネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底し、2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロにすることを旨とする。



14

廃棄物・資源循環分野の中長期シナリオに基づく2050年温室効果ガス排出実質ゼロ実現に向けて

- 「各対策の実現に向けた具体的な検討、深度化・精緻化」及び「各種制度面の整備・推進の仕組みづくり」を進めつつ、「3R+Renewableを基盤とした資源生産性向上による脱炭素化」及び「中長期シナリオのアップデート」を行う。



53

出典：廃棄物・資源循環分野における 2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)
環境省 環境再生・資源循環局 (R4.8.5)

(4) その他の法律等の一覧（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（2022.4.1））

プラ資源循環促進法

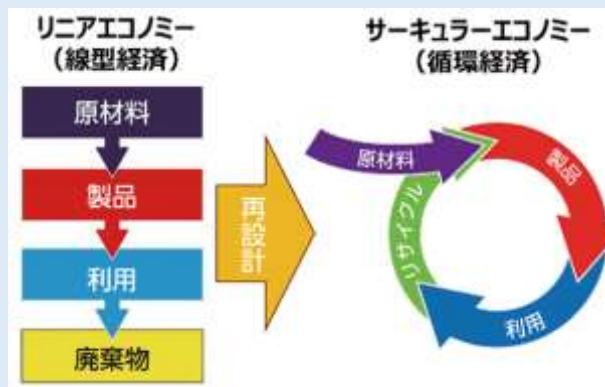
製品の設計からプラ廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラ資源循環等の取組（**3R+Renewable**）を促進

○背景

- ・海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっている
- ・このため、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、包括的に資源循環体制を強化する必要

【循環経済（サーキュラーエコノミー）】

従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつストックを有効活用しながらサービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すもの。



出典：第2節 循環経済への移行 環境省より川崎市一部加工

■ 主な措置内容

1. 基本方針の策定

- プラスチックの資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するため、以下の事項等に関する基本方針を策定する。
 - プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計
 - ワンウェイプラスチックの使用の合理化
 - プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化 等

2. 個別の措置事項



◆：ライフサイクル全体でのプラスチックのフロー

＜施行日：令和4年4月1日＞

資源循環の高度化に向けた環境整備・循環経済（サーキュラー・エコノミー）への移行

出典：プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の概要（令和3年法律第60号）
環境省（R4.6.11）

(4) その他の法律等の一覧（廃棄物処理施設整備計画の閣議決定（2023.6.30））

廃棄物処理基本方針の変更

1. 基本的理念

- (1) 基本原則に基づいた3Rの推進と循環型社会の実現に向けた資源循環の強化
- (2) 災害時も含めた持続可能な適正処理の確保
- (3) 脱炭素化の推進と地域循環共生圏の構築に向けた取組

<ポイント>

- 廃棄物の排出抑制、循環的利用、適正処分の確保を推進しつつ、Renewableの取組や循環経済への移行の重要性も踏まえ、資源循環の取組を強化し、循環型社会の実現を目指す。
- 施設の長寿命化・延命化、広域化・集約化、老朽化した施設の適切な更新・改良等を推進し、地域単位で一般廃棄物処理システムの強靱性を確保する。人口減少を見据え、将来にかかるコストを可能な限り抑制するよう計画的に進める。
- 廃棄物分野は他分野も含めた温室効果ガス排出量の削減に貢献可能。2050年カーボンニュートラルに向けてさらなる排出抑制の取組による焼却等に伴う温室効果ガスの削減、熱回収の高度化、将来的にはCCUS等の技術の導入により、脱炭素化の推進が期待される。

2. 廃棄物処理施設整備及び運営の重点的、効果的かつ効率的な実施

- (1) 市町村の一般廃棄物処理システムを通じた3Rの推進と資源循環の強化
- (2) 持続可能な適正処理の確保に向けた安定的・効率的な施設整備及び運営
- (3) 廃棄物処理・資源循環の脱炭素化の推進
- (4) 地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備
- (5) 災害対策の強化
- (6) 地域住民等の理解と協力・参画の確保
- (7) 廃棄物処理施設整備に係る工事の入札及び契約の適正化

3. 廃棄物処理施設整備事業の実施に関する重点目標

ごみのリサイクル率（一般廃棄物の出口側の循環利用率）	20%→28%
一般廃棄物最終処分場の残余年数	2020年度の水準(22年分)を維持
期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値	20%→22%
廃棄物エネルギーを地域を含めた外部に供給している施設の割合	41%→46%
浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率	58%→76%以上
先進的省エネ型浄化槽導入基数	家庭用33万基→75万基 中・大型9千基→27千基

出典：【別添2】廃棄物処理施設整備計画の概要 環境省

(4) その他の法律等の一覧（廃棄物処理基本方針の変更（2023.6.30））

廃棄物処理基本方針の変更

廃掃法第5条の2第1項の規定に基づき定められている「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」について、平成28年改正以降、**2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の推進、地域循環共生圏の構築推進、ライフサイクル全体での徹底した資源循環の促進等、廃棄物処理を取り巻く情勢変化を踏まえ、所要の変更**

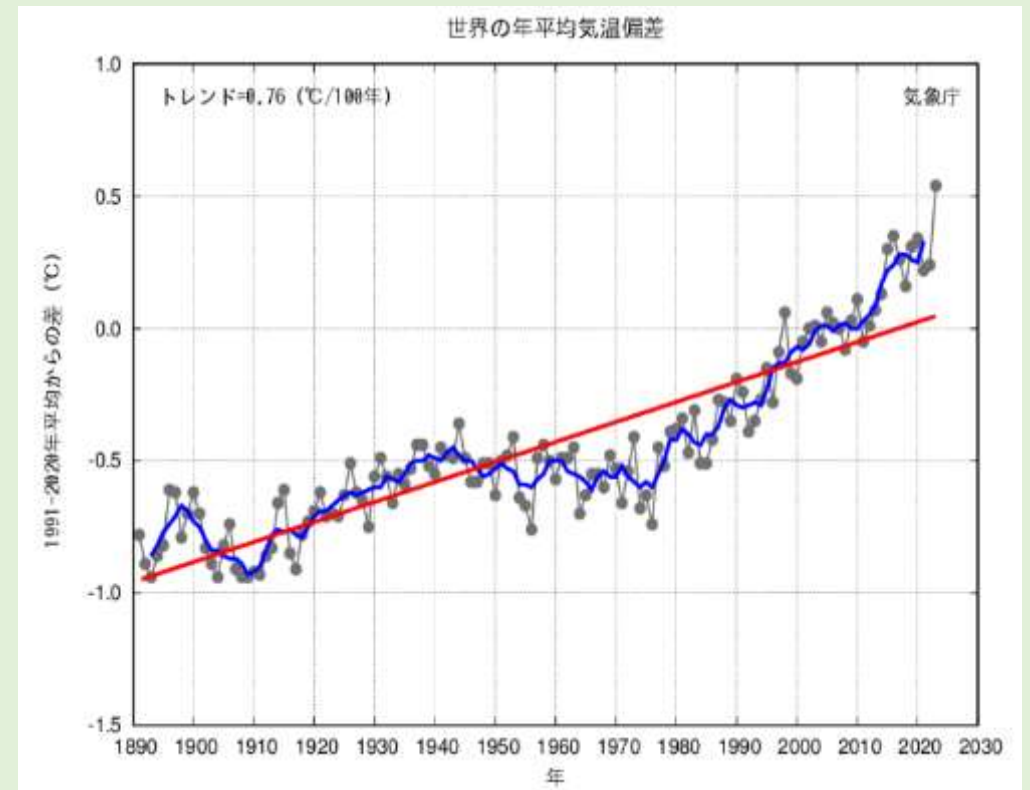
○主な変更ポイント

- ・地球温暖化による気候変動の進行に伴い異常気象のリスクの高まり
⇒ **廃棄物分野における脱炭素化の推進**
- ・人口減少、少子高齢化社会に適した整備
⇒ **廃棄物処理施設整備の広域化・集約化**
- ・循環経済型への移行
⇒ **デジタル技術の活用等による動静脈連携**

出典：「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更及び意見募集の結果について 環境省（R5.6.30）一部川崎市加工

【世界の平均気温（1891～2023年）】

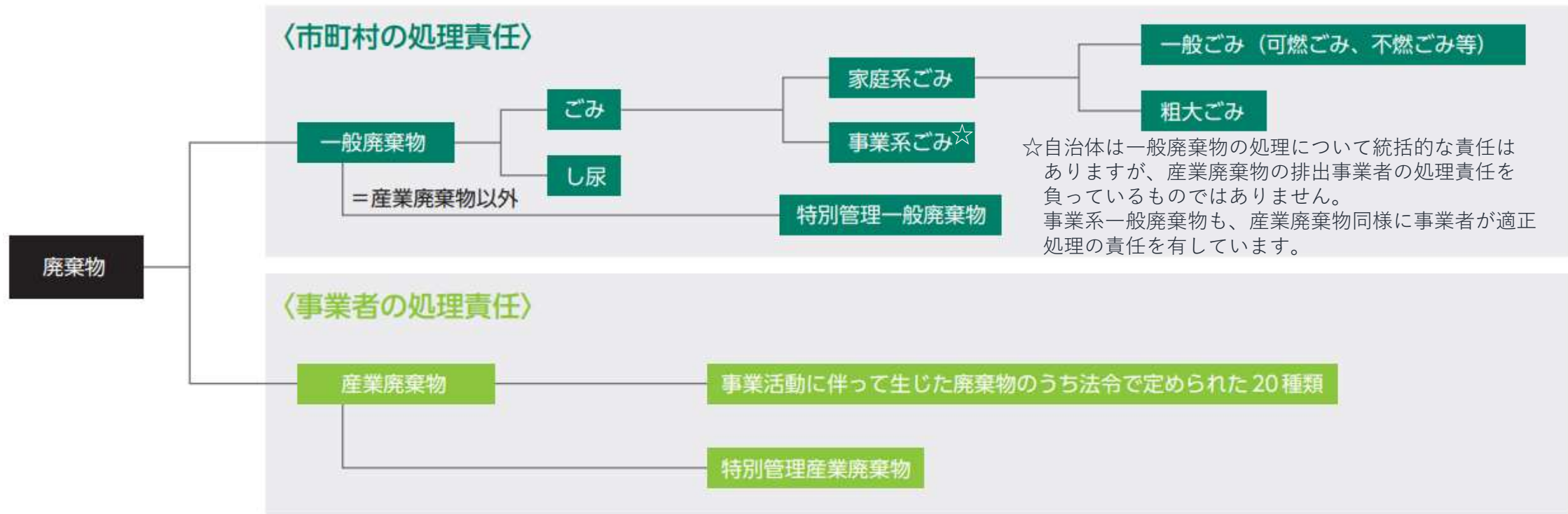
世界の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり0.76℃の割合で上昇している



出典：世界の平均気温 気象庁(R6.2.1)

(4) その他の法律等の一覧

廃棄物の区分



注1：特別管理一般廃棄物とは、一般廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるもの。

注2：事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣（さ）、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、輸入された廃棄物、上記の産業廃棄物を処分するために処理したもの。

注3：特別管理産業廃棄物とは、産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるもの。

資料：環境省

(5) 国の最新動向

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案の概要 (2024.3.15)

再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- 再資源化事業等の高度化に係る**国が一括して認定を行う制度を創設**し、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、**廃棄物処理法の廃棄物処分業の許可等の各種許可の手続の特例**を設ける。

※認定の類型（イメージ）

<①事業形態の高度化>

- 製造側が必要とする**質・量の再生材を確保**するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業**を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル

<②分離・回収技術の高度化>

- 分離・回収技術の高度化に係る施設設置**を促進



例：ガラスと金属の完全リサイクル



例：使用済み紙おむつリサイクル

<③再資源化工程の高度化>

- 温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入等**を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

(5) 国の最新動向

廃棄物・資源循環分野に関わる脱炭素化に向けた動き

政府の
マイルストーン

- 2050年カーボンニュートラルの宣言 (2020.10)
菅内閣総理大臣が所信表明演説にて**2050年カーボンニュートラルを目指すことを表明**
- 2030年度温室効果ガス46%削減の表明 (2021.4)
地球温暖化対策推進本部において、菅総理が**2030年度に、温室効果ガス (GHG) を2013年度から46%削減を目指し**、50%の高みへの挑戦を続けることを表明

政府全体
の取組

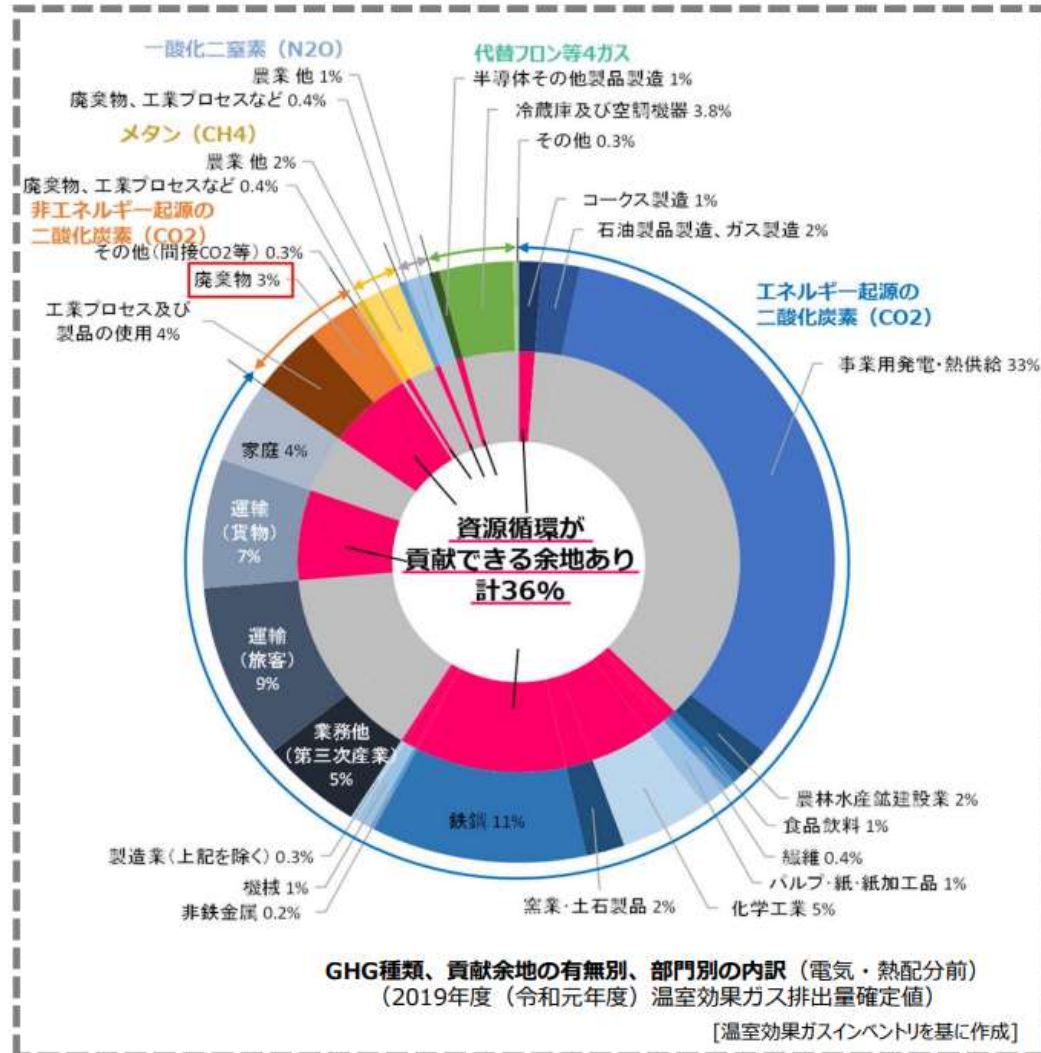
- 地域脱炭素ロードマップの策定 (2021.6)
国・地方脱炭素実現会議において取りまとめられ、**重点対策の一つとして「資源循環の高度化を通じた循環経済への移行」が盛り込まれた**
- 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」策定
14の重要分野（「資源循環関連産業」を含む）ごとに、高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組を明記し、あらゆる政策を盛り込んだ実行計画を策定
- 骨太方針2021の閣議決定 (2021.6)
日本の未来を拓く4つの原動力として、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策があげられた。
- 地球温暖化対策計画の閣議決定 (2021.10)
地球温暖化対策として、3R（廃棄物等の発生抑制・循環資源の再使用・再生利用）+ Renewable（バイオマス化・再生材利用等）を始めとする**サーキュラーエコノミーへの移行及び循環経済工程表**の今後の策定に向けた具体的検討が定められた。
- パリ協定に基づく長期戦略 (2021.10)
地域において大幅な温室効果ガス排出削減を実現するには、**循環型社会の構築や循環経済への移行**が必要である旨盛り込まれた。

出典：第四次循環型社会形成推進基本計画と
循環経済工程表の概要 環境省(R5.6)

(5) 国の最新動向

カーボンニュートラルと循環経済（サーキュラーエコノミー）

我が国全体における全排出量のうち資源循環が貢献できる余地がある部門の割合



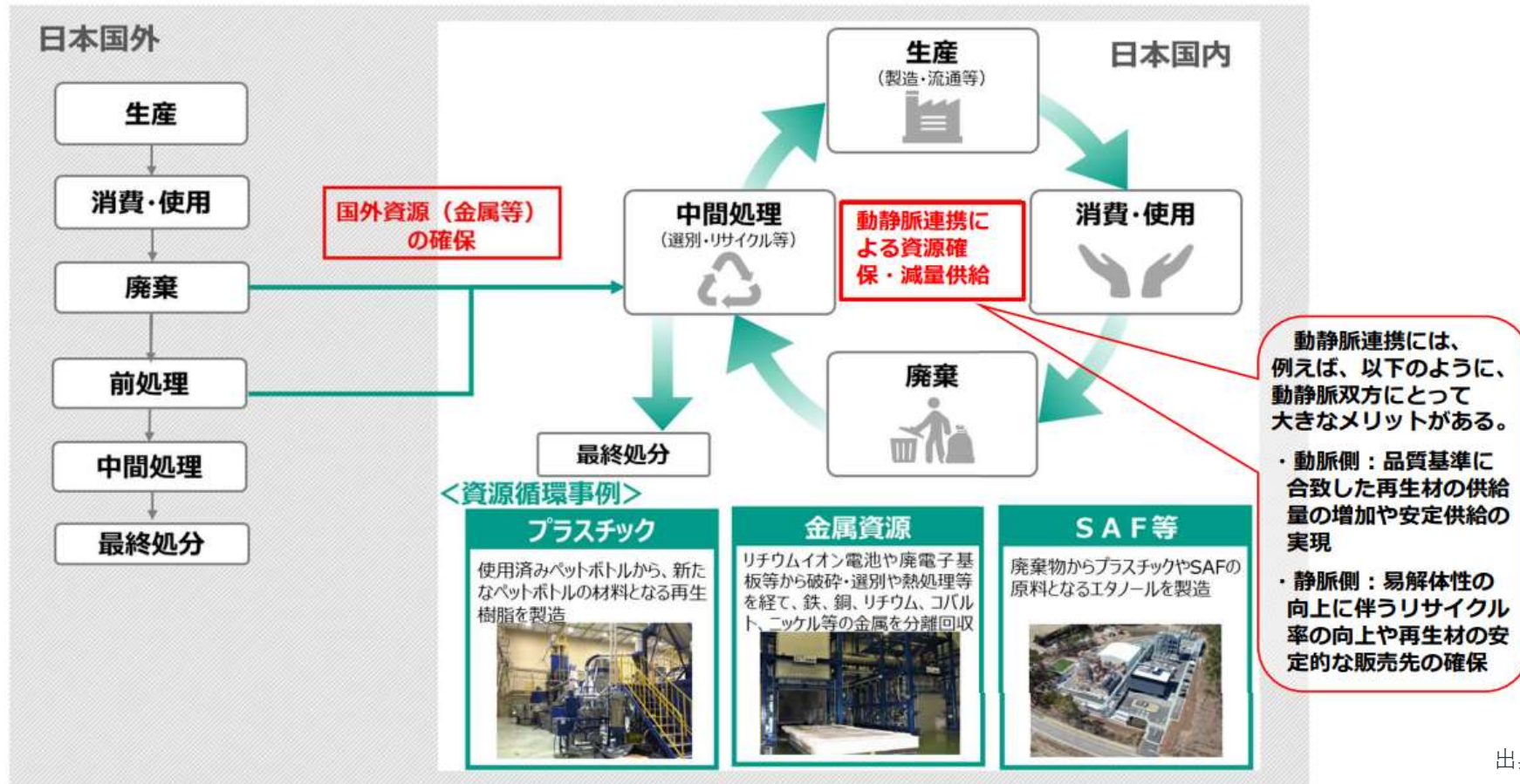
- 持続可能な社会経済システムを実現するためには、**循環経済を実現**するとともに、**カーボンニュートラルへの移行**を同時達成していくことが必要。
- 我が国の温室効果ガス排出量（電気・熱配分前）のうち、廃棄物分野の排出量である3%を含め、**資源循環が貢献できる余地がある部門の排出量は36%と推計**
（2020年度に、全排出量1,149百万トンCO2換算のうち、413百万トンCO2換算）。
- **3R+Renewable**の考え方に則り、廃棄物の発生を抑制するとともにマテリアル・ケミカルリサイクル等による資源循環と化石資源のバイオマスへの転換を図り、焼却せざるを得ない廃棄物についてはエネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底し、**2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロ**にすることを目指す。

出典：第四次循環型社会形成推進基本計画と循環経済工程表の概要 環境省(R5.6)

(5) 国の最新動向

GX(グリーン・トランスフォーメーション)実現に向けた動静脈連携による資源循環

脱炭素製品に必要な資源の回収・リサイクルを促進



脱炭素×産業競争力・経済安全保障の強化に貢献

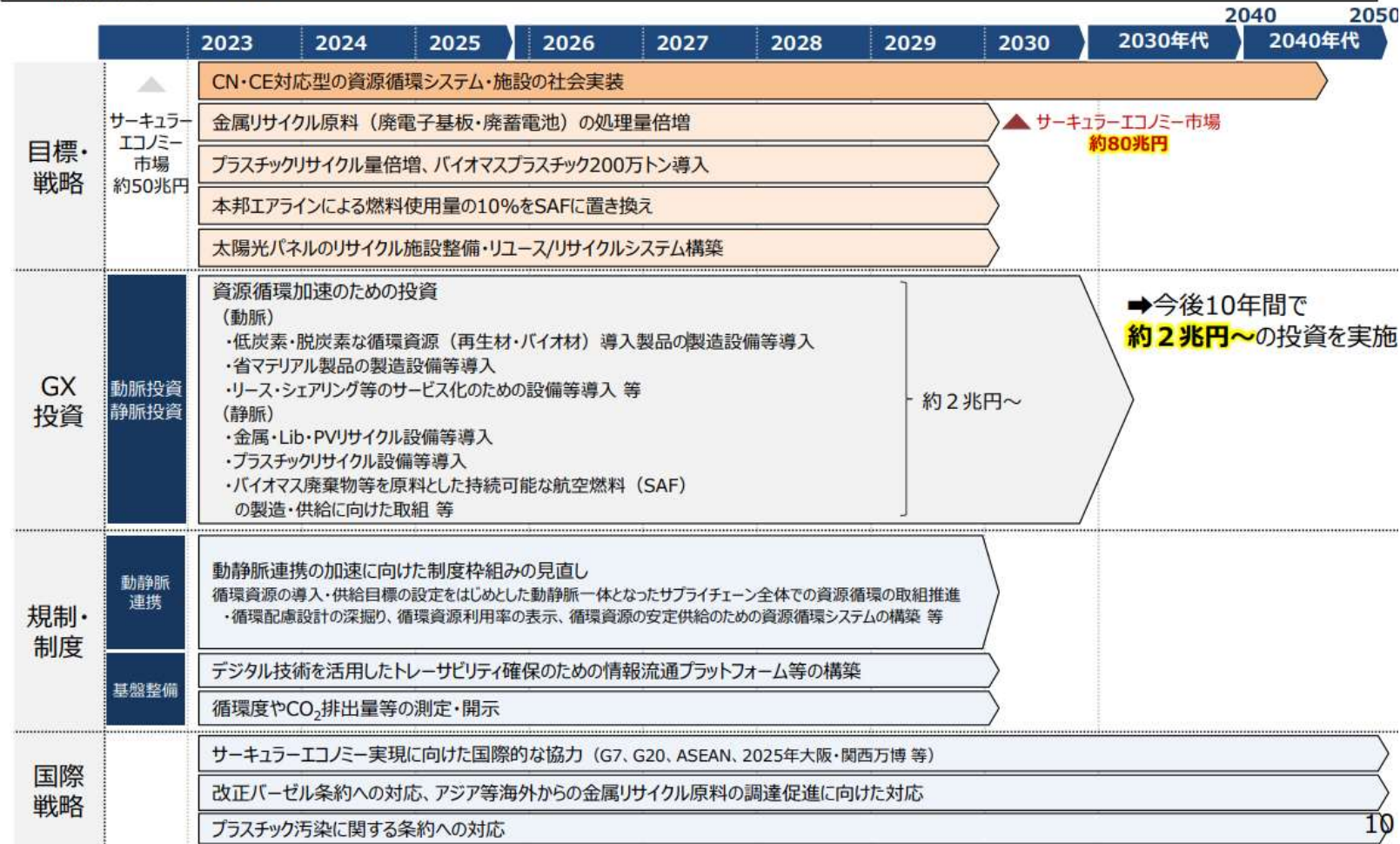
出典：第四次循環型社会形成推進基本計画と循環経済工程表の概要 環境省(R5.6)

(5) 国の最新動向

GX実現に向けた基本方針（2023.2.10閣議決定）

【今後の道行き】 事例8：資源循環産業

■ 動静脈連携による資源循環を促進し、資源循環システムの自律化・強靱化を図るため、今後10年でデジタル技術を活用した情報流通プラットフォーム等の構築を図り、動静脈連携の加速に向けた制度枠組みの見直しや構造改革を前提としたGX投資支援などで資源循環市場を創出する。



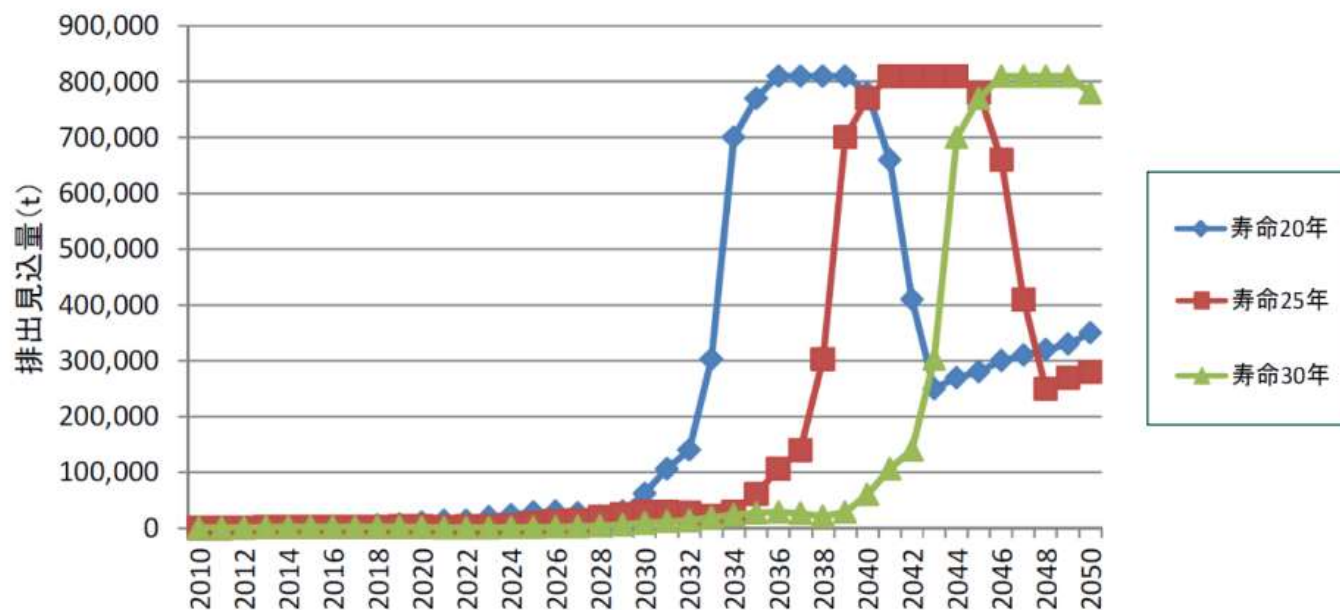
出典：GX実現に向けた基本方針参考資料
経産省(R5.2)

(5) 国の最新動向

使用済み太陽光パネルの排出量推計（環境省推計）

- FIT 制度の下で設置したモジュールが一定の寿命を迎え、使用済み太陽光パネルとして排出された場合、2030年代後半以降、年間50～80万tが排出されると想定されている。
- 将来の大量廃棄に備え、実効性のある適切な処理方法の確立が必要な状況となっている。

使用済み太陽光パネルの排出量推計（環境省推計）



※太陽電池モジュールの導入実績を設置形態別（住宅用・非住宅用）に集計し、将来の排出見込量を、①寿命到来による排出（20、25、30年）と、②修理を含む交換に伴う排出（毎年の国内出荷量の0.3%）とみなし、過去の導入実績データと導入量の将来予測データを併せて、推計を行っている。

出典：再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルに係る現状及び課題について 環境省(R5.4)

東京都では解体業者、収集運搬業者、リサイクル業者等で構成する「東京都太陽光発電設備高度循環利用推進協議会」（2022.9）を設置。

協議会がハブとなり、住宅用太陽光発電設備の高度循環利用推進に取り組む。
川崎市も2023.8からオブザーバー参加

(6) 他都市の動向

政令指定都市における産廃計画の策定有無 (2023.10 川崎市調査)

	市名	産廃計画の有無
1	札幌市	有
2	仙台市	無
3	さいたま市	無 (2020廃止)
4	千葉市	無
5	横浜市	無 (2020廃止)
6	川崎市	有
7	相模原市	無
8	新潟市	無
9	静岡市	無
10	浜松市	無 (2014廃止)

	市名	産廃計画の有無
11	名古屋市	無 (2020廃止)
12	京都市	無 (2020廃止)
13	大阪市	無
14	堺市	無 (2021廃止)
15	神戸市	無
16	岡山市	無
17	広島市	有
18	北九州市	一廃計画と統合
19	福岡市	無
20	熊本市	無

※近年廃止又は無の自治体では指針や方針等に位置付けなど